

令和元年 6 月 1 1 日 (火)

(第 1 日目)

令和元年第4回苓北町議会定例会会議録（第1日目）

令和元年第4回苓北町議会定例会は、令和元年6月11日苓北町議会議場に招集された。

1. 午前9時30分開会

2. 応招議員は次のとおりである。

1番	山口 利生	2番	野田 謙二
3番	廣田 幸英	4番	高戸 幸雄
5番	松本 良人	6番	石田 みどり
7番	浜口 雅英	8番	野崎 幸洋
9番	山本 政人	10番	倉田 明
11番	田嶋 豊昭（副議長）	12番	錦戸 俊春（議長）

3. 不応招議員 なし

4. 出席議員は、応招議員と同じである。

5. 欠席議員は、不応招議員と同じである。

6. 議会書記

事務局長 龍岡 学 書記 田中 めぐみ

7. 地方自治法第121条の規定により議案説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長	田嶋 章 二	副 町 長	山崎 秀 典
教 育 長	濱崎 敏 和	総 務 課 長	尾脇 宣 宏
税務住民課長	宮崎 裕 昭	企画政策課長	錦戸 雅 志
教 育 課 長	福田 誠 一	土木管理課長	汐崎 正 喜
農林水産課長	宮崎 良 成	商工観光課長	西川 文 孝
水道環境課長	錦戸 和 友	福祉保健課長	本田 保
健康増進室長	荒木 真喜子	会 計 課 長	坂元 俊 司

8. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定の件

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 一般質問

9. 議事の顛末

開会 午前9時30分

○議長（錦戸俊春君） おはようございます。

只今の出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、只今から令和元年第4回苓北町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（錦戸俊春君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、7番、浜口雅英君、8番、野崎幸洋君を指名します。

-----○-----

日程第2 会期決定の件

○議長（錦戸俊春君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月13日までの3日間をしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月13日までの3日間と決定しました。

-----○-----

日程第3 諸般の報告

○議長（錦戸俊春君） 日程第3、諸般の報告を行います。

4月13日、長崎市で開催されました長崎苓北会総会に浜口議員、山口議員とともに出席し、出席者の皆様方にふるさとの情報を発信するとともに、懇親を深めてまいりました。

4月14日、苓北町消防団辞令交付式が開催され、消防委員の方とともに出席いたしました。同日、熊本県庁で開催された熊本県主催の熊本地震犠牲者追悼式に田嶋副議長が出席しました。

5月7日、天草広域連合本部で開催されました島原・天草・長島架橋建設促進期成会総会に出席しました。

5月23日、町村議会議長会として、県議会自民党県連に対し要望活動を行いました。天草郡として、熊本・天草幹線道路の早期整備と、苓北町から天草町下田北区間道路の法面に対する根本的な防災対策の速やかな実施について要望いたしました。

同日、苓北町ボランティア連絡協議会総会に田嶋副議長が出席しました。

5月26日、天草市役所本庁舎落成式に出席しました。

5月28日、東京国際フォーラムで開催された全国町村議長会主催の議長・副議長研修に田嶋副議長とともに出席しました。

翌5月29日、県関係国会議員への要望活動に田嶋議長とともに出席しました。

6月4日、熊本テルサで開催されました県町村議長会議長研修並びに県町村議会議長会臨時総会に出席しました。

同日、天草空港利用促進協議会総会に田嶋副議長が出席しました。

苓北町監査委員から、平成30年度2月分、3月分、4月分、平成31年度4月分の例月出納検査結果報告書が提出されました。なお、資料は議会事務局に保管しておりますのでご覧いただきたいと思えます。

以上で、諸般の報告を終わります。

-----○-----

日程第4 行政報告

○議長（錦戸俊春君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出があつております。町長。

○町長（田嶋章二君） 行政報告をさせていただきます。

まず、4月からこれまでの主な行事についての報告でございます。

平成31年度の町内小・中学校の入学式が、4月9日にそれぞれ開催されました。今年度の入学者数は、小学校が、坂瀬川小学校7名、志岐小学校22名、富岡小学校9名、都呂々小学校5名の計43名。苓北中学校の入学者数は59名でありました。

次に、4月13日には、長崎市内におきまして長崎苓北会の総会及び懇親会があり、私と錦戸議長、並びに議員の皆様方、地域間交流事業推進委員の皆様、町職員合わせて総勢7名が出席いたしました。当日は、来賓を含め50名の出席があり、総会後の懇親会では、苓北町の特産品が当たるじゃんけんゲームなどの催しも行われ、大盛況の中、交流が深められました。

また、会場内には、苓北町の現在のそれぞれの地区の写真を展示し、あちこちで懐かしいという声が聞かれておりました。

次に、4月16日には、苓北町体育センターにおいて、ご遺族の方々をはじめ町内各機関・団体の代表者の出席をいただき、苓北町戦没者追悼式を開催いたしました。

次に、4月27日から5月6日までのゴールデンウィーク期間中、苓北町5窯元、天草町3窯元が参加して、恒例の天草西海岸春の窯元めぐりが開催されました。期間中、町内の5窯元には、9,121人の来訪者がございました。

次に、6月8日（土曜日）には、苓北町体育センターにおいて、町内の老人クラブ、老人ホーム、身体障害者施設、保育園などのご参加をいただき、第41回福祉スポーツ

大会を開催いたしました。

今後の諸行事についてのお知らせでございます。

まず、6月16日（日曜日）に大阪リバーサイドホテルにおいて、関西ふるさと苓北会総会が開催されます。苓北町からは、私と議員の皆様方、町職員合わせて5名が出席の予定であります。

次に、6月30日（日曜日）には、志岐集会所において、第25回吟詠「天草洋に泊す」全国大会を開催いたします。

次に、苓北じゃつと祭を7月14日（日曜日）に開催いたします。今年度から1日での開催となり、午前から午後にかけて天草れいほくペーロン大会、夜には花火大会を開催いたしますので、議員の皆様方におかれましてもお忙しい中恐縮ですが、ぜひ応援のほどをお願い申し上げます。

平成31年度苓北町さわやかクリーン作戦を7月の21日（日曜日）、午前7時から実施いたします。なお、当日悪天候の場合は、翌週の7月28日（日曜日）に順延いたします。順延の場合は、防災行政無線並びに各家庭に配備しているIP告知端末にてお知らせをいたします。また、本年度は、クリーン作戦にあわせて、家庭用の粗大ごみの回収も行う予定にしております。

次に、苓北町避難訓練をクリーン作戦と同じ日の7月21日（日曜日）、午前10時から行います。苓北町に震度7の地震が発生したとの想定により、指定避難所等への避難訓練を町内全域で実施いたします。なお、避難訓練は、雨天決行の予定であります。

次に、苓北町青少年国際交流研修生派遣事業を、今年度は7月28日（日曜日）から8月7日（水曜日）までの11日間、オーストラリアマジー市へ、中学生8名、引率2名の計10名を派遣する予定であります。

次に、8月17日（土曜日）から18日にかけては、麟泉運動公園においてシニアサッカー大会を開催いたします。

以上、ご報告をさせていただきました。

○議長（錦戸俊春君） これで行政報告を終わります。

-----○-----

日程第5 一般質問

○議長（錦戸俊春君） 日程第5、一般質問を通告順に行います。

通告1番、田嶋豊昭君。

○11番（田嶋豊昭君） 皆さん、おはようございます。通告1番、11番議員、田嶋豊昭でございます。よろしく願いいたします。

それでは、私は、苓北町産農産物の輸送支援についてと、磯焼けした漁場再生についてを一般質問いたします。

まず、農産物の輸送支援について。苓北町においては、やる気のある中小規模農家を伸ばすような方向付けも打ち出していかなければならないと考えます。

苓北町農業の将来を考えた場合、一番重要なことは担い手の確保ですが、それは法人化に偏ったものではなく、個々の農家が、経営面においても、やりがいにおいても魅力を感じ、農業を続けたいというモチベーションを維持できるような対策が必要だと思います。

中小規模農家が生き残っていくためには所得の向上が不可欠であり、それに商品価値を高める取り組みが重要です。

これからは、まず、消費者に向けて苓北町産農産物の良さをアピールし、市場向けに生産量を拡大していくという順序で進められていくことが必要だと思います。

消費者は間違いなく生産者の顔が見えるもの、安全でこだわりのあるものを選びます。一回納得して購入された商品は、少し値段が高くてもリピート率が高いと感じます。

10年後の我が国を想像しますと、ますます高齢化が進み、宅配サービスやネット販売が増えていくことでしょう。いかにして消費者に選ばれる商品を作るのかが、ブランド化と販路拡大を進める上での重要なポイントだと思います。

そこで、県外での販路を維持・拡大していくには、輸送のコストやその時間が問題になります。近年、燃料費や高速料金の値上がり、ドライバー・人件費・そして人手不足などから輸送コストが非常に上がっております。

県外に販売している町内農家からは、首都圏に近い産地との「輸送のハンデ」を解消してほしいという声をよく聞きます。

苓北町産農産物の輸送支援について、町長のお答えをお伺いいたします。

2番目に、磯焼けした漁場再生についてを質問します。

「磯焼け」は、沿岸の岩礁域等で海藻が繁茂する藻場が、本来の海藻の季節的な変化や多少の経年変化の範囲を越えて、海藻の著しい減少・消失状態が続き、海藻が繁茂しなくなる現象を指しています。

「磯焼け」により、海藻類を採集できなくなる、また、海藻を餌とする生物（アワビやサザエなど）や海藻を住処とする多くの生物（カサゴやメバルなど）も見られなくなります。

「磯焼け」は沿岸生物の生態系全体に波及し、沿岸の漁獲量が激減してしまうこととなりかねません。

苓北町における「磯焼け」の状況と今までの対策についてお伺いいたします。

その対策をしたうえで、なお「磯焼け」という現象があるように思えます。

苓北町沿岸の里海再生に向けての町長の決意をお伺いいたします。

以上です。答弁のあと、また町長の答弁によりまして、自席から発言させていただきます。ありがとうございました。

○議長（錦戸俊春君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 只今の田嶋議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、苓北町産農産物の輸送支援についてのご質問にお答えいたします。

農産物の輸送支援措置につきましては、現在、国・県の補助事業はありません。例外的に奄美群島などの離島において、農産物輸送コスト支援事業が適用されているところがあります。また、苓北町におきましても農産物に限らず、鉱工業製品・加工品等の輸送支援措置は只今のところございません。

なお、農業の振興対策につきましては、中山間地域等直接支払制度をはじめとした国・県の補助事業を活用するほか、苓北町におきましても農林水産業関係補助金交付要綱を定め、各農家へ直接または農協等の団体組織を通じて支援しているところでございます。

苓北町におきましては、行政と農業関係団体との連携体制の構築により、戦略作物の生産振興や地域農業の振興を図っているほか、農地の利用集積、耕作放棄地の再生利用、担い手の育成・確保等に資することを目的にして、苓北町農業再生協議会が組織されており、同協議会におきましては、水田フル活用ビジョンを策定し、地域の作物作付の現状、地域が抱える課題を把握したうえで、作物ごとの取り組み方針を決め、経営所得安定対策事業に取り組み、産地交付金等を活用した推進を図っているところであります。

この産地交付金は、水田フル活用ビジョンで定めたミニトマト・アスパラガス・オクラ・ニガウリ・キュウリの5品種重点品目、その他野菜等の域振興作物、WCS用稲等の飼料作物などについて、それぞれの助成単価を定め、県の配分額に応じて支援するもので、この作物ごとの助成単価は、農業再生協議会において定めることができます。

したがいまして、農産物の輸送費についての直接の支援はできませんが、産地交付金を活用した作物ごとの助成単価を関係者の協議にて見直すことで、間接的に輸送コストの削減につながることを可能だと考えます。

また、市町村・地域JAが主体となって、地域に適した産地戦略の確立に向けた生産者・実需者・住民ニーズの把握を行うことや各種政策との調整を行うために、必要な経費については産地戦略確立支援事業の活用が可能であります。

併せまして、田嶋議員がおっしゃいます、「消費者は間違いなく生産者の顔が見えるもの、安全でこだわりのあるものを選ぶ。1回納得して購入された商品は、少し値段が高くてもリピート率が高いと感じます。」という点については、まさにそのとおりだと考えます。

なお、この安全でこだわりのある品であることを直接消費者に伝えるためには、まず、物産展やマルシェ等に生産者みずからが外向き、文字通り顔を合わせて、生の情報を発信し、販売することが一番だと考えます。

商工観光課においては、国の地方創生交付金を活用した「苓北の里山里海資源を活用した観光交流ブランド創造事業」に取り組んでおり、その中で、今年度も熊本市での天草・苓北繁盛マルシェの開催や、大手通販サイト内に苓北特産品コーナーを設置することなどが計画されております。このような取り組みを通じまして、生産者みずからが能動的に動き、アウトプットからフィードバックを重ねることで消費者のリピート率の高まり、売上の向上につながり、ひいては生産者一人一人の農業を続けたいというモチベーションにつながるものと考えております。

したがって、直接の輸送コストを補助をするということは、只今のところ考えておりませんが、その他の諸々の支援策を活用することで、生産コストが少しでも下げられるという考えの中でございますので、その辺は担当課とも農協ともじっくりと打ち合わせをしていただければと考えているところでございます。

次に、磯焼けした漁場の再生についてのご質問でありました。

苓北町におきましては、平成28年度から3年間、「苓北地区築いそ等現状調査」を業務委託により実施し、坂瀬川・上津深江・富岡・白木尾・都呂々、それぞれの地先に設置された築いそ増殖場を対象に、魚類の集まり状況、海藻の繁茂状況、付着生物等の餌の環境について把握するとともに、食害防止ネットを張って海藻の着生を促した施設における海藻の着生状況を調査いたしましたところでございます。

この各地先に設置された築いそ増殖場は、造成後しばらくはホンダワラ類やクロメなどの大型海藻が付着し、藻場が形成されつつあったものの、近年これらは消失し、磯焼け状態になっております。

調査におきましては、海藻を食する生物として、アイゴ、ブダイ、メジナなどの魚類、ガンガゼなどのウニ類、ウラウズガイなどの貝類がみられ、アイゴなどの海藻食性魚類は、捕食圧が非常に高いことから、これら海藻食魚類の影響が磯焼けの主な原因の一つと考えられます。

併せまして、海域における天然藻場の減少から、海藻のタネの供給量が減少していることも考えられます。これら海藻を食する生物の増加、及び海藻生産量の減少の状況を踏まえ、その対策として、ガンガゼ等の食害生物を駆除するとともに、食害防止ネットを張って海藻の着生状況を調査いたしました。ガンガゼの駆除につきましては、熊本県水産多面的機能発揮対策協議会を組織し、苓北地区振興会において、毎年約1ヘクタールの駆除作業を実施しております。

食害防止ネットによる海藻の着生状況調査につきましては、白木尾地先を試験区とし

て、平成29年8月に設置し、1年後に調査した結果、大型海藻であるホンダワラ類の幼株、若い株の着生があり、その効果が確認されました。しかしながら、先ほど申し上げましたようにホンダワラ類やクロメなどの多年生藻類は、アイゴなどの海藻食性魚類の捕食圧が高くなる夏から秋にかけて、藻体が魚類にさらされるため、食害により増殖が望めません。

そこで、今年度は海藻食性魚類の捕食圧が高くなる前の初夏に孢子を出し夏に枯死する海藻の「コンブ目アントクメ」を主として母藻を投入し、着生状況を調査することといたしております。このアントクメは南方性の藻類で、以前はその北限が天草海域であったものが、現在では長崎県平戸まで広がっており、上津深江地先では大きな群落があることも確認されているところであります。

なお、磯焼け対策につきましては、水産庁策定の「磯焼け対策ガイドライン」の中で、『さらなる状況の悪化をまねかないことが要求されることから、柔軟な対応が可能で、効果は持続しなくても繰り返し対策が期待されるソフト事業への期待が大きいとして、磯焼け対策の基本は、あくまでもそれぞれの磯焼け地域における、藻場形成阻害要因の排除を基本として行われるべきである。』としております。苓北町におきましても水産資源回復基盤交付金を活用した、磯焼け食害対策を行うとともに、熊本県水産多面的機能発揮対策協議会等の広域連携により、情報を収集し、共有しながら、引き続き磯焼け対策に取り組んでまいり所存でございます。

以上、田嶋議員のご質問に答えさせていただきました。

○議長（錦戸俊春君） 11番、田嶋豊昭君。

○11番（田嶋豊昭君） ありがとうございます。

まず、苓北町の農産物輸送の支援についてを再質問させていただきます。

町長の答弁では、農産物の輸送支援は現在、国・県・町の補助金はなく、農業の振興策として中山間地域直接支払制度や農林水産業関係補助金交付要綱を定め、各農家へ直接または農協等の団体組織に支援していただいております。苓北町では、苓北町農業再生協議会が組織され、産地交付金として水田フル活用ビジョンで定めた、先ほど町長がおっしゃいましたミニトマト・アスパラガス・オクラ・ニガウリ・キュウリ、その他野菜等の地域振興作物それぞれの助成単価を定め、県の配分額に応じて支援していただいております。農産物の輸送については直接の支援はない、産地交付金を活用した作物ごとの助成単価を、関係者の協議の中で間接的に輸送コストの削減につながる必要な経費については、産地戦略確立支援事業の活用が可能など、町として農業者への支援の取り組みがなされています。JAれいほくは、数年前から高齢者向けに軽量野菜の推進に取り組んでおります。春・夏野菜も順調に伸びています。このような中で、輸送問題が最高に難しくなっております。地方では、荷物が満杯にならないと車は来てくれません。

ほとんど小口で対応しています。その分経費が高くなって大変です。自分たちが作った作物が売れなくなるのではありはせんかと、不安がいっぱいでございます。町でもいろいろ考えていただいています、農産物・鉱工業製品・水産物・加工品など、天草全体で集荷して、毎日輸送のできるような体制になるといいなあと思っております。いかがでしょうか。

○議長（錦戸俊春君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 苓北町で単一ですね、やるよりも、今おっしゃったような形で、品物がまとまりやすい天草全体的な対応というのも関係団体ですね、しっかりと協議をしていくことが大事ではないかと思っております。

○議長（錦戸俊春君） 11番、田嶋豊昭君。

○11番（田嶋豊昭君） いろいろ町長も考えておられるみたいだし、僕の質問と大体町長も同じようなことでございます。いろいろ本当地方は、この前の町村議長会全国大会でも言われましたけど、大変なときがきておりますので、力を入れてよろしく願いいたします。

それでは、磯焼けした漁場再生についてを再質問いたします。

町長の答弁では、平成28年度から3年間、苓北地区築いそ等の現状調査で、魚類・海藻の現状調査がなされ、海藻養殖場の造成直後は、海藻が付着してもその後消失してしまい、磯焼けの状態が続いているという答弁でございました。漁師さんたちは今、一番深刻な状況ではないでしょうか。漁師さんたちが皆さん感じておられます。魚がいない。海藻がない。後継者も残らない。この言葉が漁師さんたちの口癖です。魚・ウニ・貝類などなど、アジ・サバをはじめいろんな魚がいっぱい捕れていました。特に海藻が生えない。ワカメ・ヒジキなどは全然少なくなっております。魚も減少しています。ウニになると繁殖は多いそうですが、中身が最近全然入らないと、収量が少ないとぼやいておられます。

調査によると、海藻を食する魚類・貝類・藻類など、海藻を食性魚類は、捕食圧非常に高いことから、磯焼けの原因の一つと考えられるとの答弁ですが、まだまだほかにも原因があるのではないのでしょうか。最近までは温暖化の影響が強いのが原因ではないか等々、いろいろ話を聞きます。いま一度、国・県と連携をとって、真剣にまた調査を行ってもらい、原因解明に努力していただければ幸いです。それが早急の解決策だと思います。よろしく願いします。

○議長（錦戸俊春君） 町長。

○町長（田嶋章二君） まさに海藻を食する魚類というのが、非常にその海藻をですね、せっかく育ったものを食べてしまうということで、地球温暖化が影響というのは、例えばブダイなんていうのは、沖縄周辺にしかいなかったんですよ。ところが、最近で

はこの近辺にも出てきている。まさに地球温暖化の原因がここにも出てきているわけ
でございます、そういった意味で、今、答弁をいたしましたようにですね、やっぱり、
こまめにその対策を取っていくこと、それと併せて、ウニ類のためにはガンガゼをです
ね、とにかく、これも獐猛に食べてしまいますので、とにかくできるだけ駆除してい
く、このことが大事で、やはり、とにかく何回も何回もこれにやっぱり挑戦していかな
ければならない状況であると、一発で解決策というのがなかなか見当たらないのが、非
常にやっぱり厳しい状況ではないかと思っておりますが、諦めないで、とにかく漁民の
皆さん方ともにですね、頑張ってもらいたいと思っております。

○議長（錦戸俊春君） 田嶋豊昭君。

○11番（田嶋豊昭君） 本当にありがとうございます。これがですね、本当、苓北町
の第一次産業、農林水産業の一番の重要な点でございますので、これからも町・県・国
と連携をしながら、本当努力していただけたらいいと思います。

ありがとうございました。終わります。

○議長（錦戸俊春君） これで田嶋豊昭君の一般質問を終わります。

通告2番、高戸幸雄君。

○4番（高戸幸雄君） おはようございます。通告2番、4番議員、高戸幸雄です。

議長より一般質問の許可を得ましたので、通告内容に従い質問を行いたいと思いま
す。

さて、今回の定例会、元号が「平成」から「令和」と改元後最初の定例会でございま
す。私は、この新しい年号の下に、このような形で町政に参画できることに改めて感謝
するとともに、少しでも苓北町の振興に寄与できるよう力を尽くしたいと考えていると
ころでもございます。

なお、併せて、新しい時代が良き時代であることを願っておるところでもございま
す。しかしながら、改元早々、異常ともいえるべきこの天候でございます。なかなか前途
多難な様を呈しておりますけれども、これに打ち勝つ施策を望むところでもございま
す。

それでは、早速本題に移ります。私は、今回は、まず先に策定されました「苓北町第
7次振興計画」について、2項目にわたる質問、3点目に、前回でも質問を行いました
けれども、納税方法のあり方の改善に伴う現在の進捗状況について、以上の2項目3点
について質問を行います。

まず最初に、苓北町第7次振興計画について。

本計画は、昨年、平成30年12月に策定され、本文が各議員等々に配布されたところ
でございます。その中の第3篇、基本計画、第2章、いきいきと暮らせるれいほくの
第2項、電気のふるさとまちづくりの中で、高効率石炭火力発電の誘致活動の推進とし

て、その取り組みが掲載をされております。

町長は、都度都度「苓北町は、九州電力とは運命共同体である」との発言をされております。今現在では、確かに税金・雇用・就労等の場等々、いろいろな観点から見ても、確かに発電所が本町の中心、核という現実においては十分承知をしています。

しかしながら、建設に当たっては、当時、町を二分する状況下であったということも忘れてはいけないと思います。いろいろな考えがあり、結果として現在の状況であるという認識を持つとともに、今後この問題に関係した仕事に従事した折には、ぜひ当時の物事を再確認する時間を持っていただきたいし、またそうあってほしいと願っています。

私は、以前役場職員として在職時に、1号機火入れ、運転開始及び2号機建設に行政の担当者として携わっておりました。ゆえに、その考えが一層強いとも自分でも思っております。よって、今回の発言についてはご理解を願いたいと思うところでもございます。

そこで、今回の計画にあたって、相手側の九州電力と具体的な協議はどの程度なされているのか。振興計画に掲載された以上は、相手となる九州電力も当然、一定の対応策がおのずと求められるのではないかと思います。お伺いをいたします。

また、隣接自治体でもあります天草市に対しての説明の必要が生じてくるかと考えますが、いかがですか。いつの時点で説明されるか、併せてお伺いをいたします。

次に、資料編、第1章、町民意識の動向と課題として。

本振興計画にあたり、住民及び町職員ワークショップを開催し、それぞれの視点から意見をいただいたとあり、その中で、住民から変えたいところとして、「過去に何度かワークショップに出席したが、そのときの意見が継続的に実行されないのが不満」との意見があったとされております。職員からは、やるべきこととして、「親子連れで気軽に行けるところが少ない。特に公園や飲食店の整備が必要だと感じている」との意見が掲載されております。

そこで、この2点について、今後どのような形で実施計画に生かされるかお伺いをいたします。

最後に、前回の定例会でも質問をいたしましたが、納税のあり方等の見直しについて、現在までの作業工程の進捗状況、併せて今後の工程についてお伺いをいたします。

また、併せて、「地域が輝く行政区活動補助金」については、先の定例会で、今後新たな算定基準を設定し、助成を行うとの答弁がっております。この点についても現在の進捗状況をお伺いいたします。

以上で、私の最初の一般質問を終わります。なお、答弁を得たのち、一問一答方式により自席にて再質問を行います。

○議長（錦戸俊春君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 只今の高戸議員のご質問に答えさせていただきます。

まず、第7次振興計画の中に、九州電力発電所の第3号機についてのお話が、計画を立てていることについてのご質問でございました。まずは、どの辺まで進んでいるのかということは、これは苓北発電所の所長との懇談の中で数度、今の状況でいきますと、原子力というのなかなか新たに造るということはできない。そういう状況を見てみると、今後電力需要が非常に逼迫してくる可能性もある。そこを考えると高効率発電、いわゆる石炭とガスのコンバインドとかですね、石炭をガスにして発電をすとか、要するに今の石炭専焼よりも燃焼効率の高い、そういったことをやってみたらどうかと。その準備もそろそろ必要ではないのかという話の中で、まだそこまで止まっているところでございます。

そこで、振興計画にも載せました。当然、今後は具体的な計画をつくってまいらなければならないわけでございます。その折にはですね、当然、九州電力本店にもですね、しっかりと打ち合わせをしながら、まず第一に熊本県と共同歩調をとらなければなりません。熊本県と共同歩調をとるその中で、天草市にもですね、理解を求めるようなご相談をしていくべきであると考えているところであります。

そういった意味でですね、この高効率石炭火力発電所の誘致活動については、今までの石炭専焼ではありませんので、ちょっとそれに触れてみたいと思います。

国のエネルギー政策の中ではですね、CO₂の排出量が多い石炭専焼火力発電につきましては、今後は認めないという方向であります。認めないというのは、新しく造るのを認めないということでありまして、現在あるやつについては、そのまま稼動してもらうということでもあります。

また、一方ですね、原子力発電につきましては、福島第1原発、大変な事故になりました。このことを受けて全国の原子力が止まっていたわけですが、まず関西電力の原子力発電所が動いた中で、今、九州電力の玄海と薩摩川内が動いているところであります。ところがですね、この件につきましても国は原子力の安全基準をどんどん上げてきております。そういった意味で、ニュースでもご覧になられたかと思いますが、原子力発電所の安全基準を満たすために、九州電力がまだ遅れているということで指摘がございまして、来年の3月以降はですね、九州電力の発電所、原子力発電所は、徐々にストップをしていくということで、多分原子力発電がなくなるんじゃないかと、なくなるというか、しばらくは動かないんじゃないかということでもあります。

それと併せまして、もう建築後40年以上になりかかっている原子力発電もあります。これを更新するという点については、これはなかなか難しい状況であると考えておりますので、そういった意味で、日本の発電を全体的に考えましても、九州全体の発

電を考えましても、やはりある程度の新たな発電所を造っておかなければいけないんじゃないかという思いがあります。最近はですね、自然エネルギーもあわせてということでございます。苓北町にも風力発電所の要望が来ておりまして、2カ所、今、準備中があります。

そういった意味においてですね、まず大型発電所を造るのには3年、5年ではできません。10年前からですね、準備をしていって初めてできるわけでありますので、九州電力にも今後の電力需要のことも提言をしながら、安心して、しかも燃焼効率の高い発電所をご提案をする。その中で、苓北町の雇用、そして固定資産、そういうことですね、増加が望めると。あくまでもこれは今、我々が考えている段階ではありますが、やはり原子力というのは、長く続けさせてはいけない、私はそう思っております。だからそのためにもですね、その代替を造らないと、この日本国の経済が動かなくなる。そういう考えのもとで、と、苓北町の振興発展に資するためにも、ぜひ安全で安心して、しかもCO₂排出が少ない高効率発電をぜひ造っていただきたいということ、望んでいるところでもあります。振興計画に乗せまして、これから実行のためにですね、九州電力、そして熊本県、そして隣接の天草市、そして一番大事なのは、苓北町の住民の皆様方のご理解をいただくことでもございます。これから具体的に作業が始まっていくと思っております。ぜひこれを成功するために、住民の皆様方のご理解も深めていただきながら、我々も懸命の努力をしまいたいと考えているところでもございます。

次に、ワークショップの件でございます。

「ワークショップに参加したが、そのときの意見が継続的に実行されていかないのが不満」とのご意見につきましては、これまで町が実施しましたワークショップに参加していただいたのちの事業の進捗状況の報告、周知を含めてのご意見であると思われま。今回策定をいたしました第7次、これは本来は7次（シチジ）と読まなければならないんですけど、紛らわしいので7次と申し上げます。7次振興計画から、第4篇の資料篇の中に、まちづくりアンケートの調査結果やワークショップにおける意見等も新たに編纂させていただきました。

今後は、町が策定する各種計画につきましては、各事業の進捗状況等について、ホームページ等により周知に努めてまいりたいと考えているところでございます。このことについてはですね、ワークショップで発言なさったことがすべて採択されていくという思いと、それを受け取った町がですね、すべてじゃないんですよ、あくまでも一部、あるいは採択しないかもしれませんよというようなことも含めた中でですね、しっかり説明をすべきであったのではないかと考えております。そのことが足りなかったと考えますので、しかし、ワークショップで発言されたことについては、大半がですね、振興計画等にですね吸収されております。今後ともそれがですね、持続できるようなこと、持

続できなくなったときには、そういった発言をなされた方に、きちっとご報告をするということが大事ではないかと考えております。

それと職員からの意見の中で、公園や飲食店など、親子連れで気軽に行けるところが少ないという意見については、私も全く同感であります。公園はそれぞれ車で行けばそれなりの公園がございますが、アミューズメントが足りないとは思っております。アミューズメントというのは、親子で行って、例えばゲームで遊ぶとか、あるいは、いろんなことを親子で楽しめる。子どもたちもあそこに行って遊びたいというような、そういう施設が苓北町にはないと。

ある施設には300人ほど隣町から仕事に来ておられる方がいらっしゃいます。その中で本渡辺りでアパートでも借りていらっしゃる方が、ぜひ苓北町に住んでいただけないかと、経営者の方にお問い合わせしましたところ、いろいろあたってみたけれど、本渡と違ってやはりそういうアミューズメントですね、親子連れで遊びに行くところ等々は、苓北町には少ないというご指摘もいただきました。私もそのことはなるほどと思っておりますので、今後はですね、公園づくりも少しずつ広めていきたいと考えておりますが、諸々財源を探しまして、子どもが喜べるような、そういう遊び場を造ってまいりたいと考えているところでございます。

特に、今回は賛否両論あるようですが、大手門前広場も造ります。これはちょうど港にすぐ近いところでもございますので、広場を活用して、子どもさんの絶好の遊び場所になってくれればと考えているところでございます。

次に、納税のあり方の見直しについてのご質問がございました。

まず1点目は、現在までの工程の進捗状況と今後の予定でございますが、去る3月20日に開催いたしました平成30年度第2回区長会及び、4月15日に開催いたしました平成31年度第1回区長会で、現在の納税組合を通じた収納体制から、原則各個人による口座振替による納付等へ移行することを説明いたしました。

その後、5月8日に役場内関係課による打ち合わせ会を開催し、口座振替移行に関する検討事項やスケジュール等の確認を行いました。

その後、5月末に電算委託事業者との打ち合わせを行い、6月4日に再度関係課の打ち合わせを行ったところでございます。

また、口座振替の移行につきましては、町民の皆様方にご理解とご協力を得るため、6月5日の文書配布にあわせ、税金等の収納方法の見直しについてを、全区長様へ回覧のお願いをいたしましたところでございます。

また、6月21日の広報れいほくにおいても掲載を予定しております。今後も広報等でお知らせしてまいります。移行作業といたしましては、関係課内の調整等が終了後、町内各世帯への口座振替手続き等の準備作業を進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の地域が輝く行政区活動補助金の新たな算定基準と進捗につきましては、今後、検討を進めてまいり、従来と金額的に変わらない状況になるだけなるようにですね、検討してまいりたいと考えているところでございます。とにかく最近の個人情報保護法ができてからですね、なかなか以前みたいな徴収方法ができないということは、非常に心配な点もあるんです。なかなか税金が集まらないんじゃないかというようなこともあります。これは時代の中で法律がそう定めたわけでございますので、これに沿ったやはり徴収方法をしていかなければならないというのが実情でございますので、町民皆様方にそのこともよく訴え続けまして、ご理解を賜るようにしていきたいと考えております。

また、この地域が輝くでもですね、やはり税金の割引につながるというご指摘も以前していただいております。そこをしっかりと町民活動のですね、大きな原動力になってもらう地域活動資金にできるように、よく研究、検討をしてまいりたいと考えているところでございます。

以上で、高戸議員のご質問に答えさせていただきました。

○議長（錦戸俊春君） 高戸幸雄君。

○4番（高戸幸雄君） それでは、早速再質問を行いたいと思います。

まず、苓北火電3号機の誘致の活動でございますけれども、政府は4月の23日に環境庁と経産省の合同会議に、今世紀後半、できるだけ早期に温室ガスを排出しない、脱炭素社会を目指すという長期戦略を示したという新聞報道がされております。町長言われるようにCO₂排出が特に多い石炭火力発電については、脱石炭までは触れなかったものの、大変厳しい内容であるというふうな新聞報道がされているところでございます。

また、金融機関においても、あわせたように環境問題配慮した融資の姿勢をより明確化させるためにも、石炭火力については、今後融資の点についても見直すんだという新聞報道が、同時期に出されているようでございます。このような状況下であってですね、町長、まだ正式に先ほど聞きますと、九州電力と正式な協議は行っていないと。あくまでも長期にわたる計画というか、それが必要なんだからということ先ほど申されましたけれども、私は、まだ本格的といいますか、協議がなされていないうちに、この第7次（シチジ）と言うんですけど、私、7次（ななじ）7次（ななじ）と言っておりますけれども、振興計画書に掲載されたということについて、少しだけ、それでいいのかいという考えがありましたので、今回、一般質問させていただいたわけでございます。

町民の中にはですね、1号機・2号機、建設当時に大変な好景気ございました。夢をもう一度ではございませんけれども、そういった考えがないとも言えませんので、も

もう少し慎重にこの石炭火力発電所の掲載については、やるべきだったのではないかと思いますけど、その点はいかがですか。

○議長（錦戸俊春君） 町長。

○町長（田嶋章二君） この振興計画においては、今年から始まるわけですが、昨年末までにまとめなければならぬ。その中で議会にもご報告をして、御了承いただいたうえで進んでいくということでもあります。

そういうことを考えていけば、原子力をとかということであれば別です。これは別ですけども、火力発電所の高効率ガス化したやつを発電をするというわけですから、従来よりも燃焼効率がなくて、地球温暖化にも相当の大きな役目を果たすということでもあります。そして、やはり振興計画に載せることによって、正式に私は話が進んでいくのではないかと、そうお思いをいたしているところでもあります。何でもかんでもお膳立てが計画の中でできていたということは、振興計画の中ではそれが一番いいんでしょうけど、そういうことを待っていたら、全部振興計画なんかまとまってできるはずがない。ある程度こういうことをしっかり計画し、実行していこうということがなければ、なかなか先には進まない点もあるということですので、そういう考え方でございます。

○議長（錦戸俊春君） 高戸幸雄君。

○4番（高戸幸雄君） そこがちょっと私と町長の違うところでございます。

私は、ほかのですね、事業については、当然町道の改良とか、舗装とか、そういった面については、当然のごとく振興計画に載せるべきだろうと思います。特に金額等々が関係します。

この問題についてはですね、先ほども私、言いましたけども、建設当時に町を二分するような大きな問題であったと理解しているわけです。ですから、この問題については、もう少し慎重かつ丁寧な事前打ち合わせというか、それが必要ではなかったのかなと思いましたが、こういうふうにご一般質問をさせていただきました。再度町長、お願いしたいと思います。

○議長（錦戸俊春君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 先ほどの見解は同じでございますが、これが発電方法が全く違うものであればですね、町民皆様方としっかりお打ち合わせをするべきであると思っておりますが、今にあるやつよりも、もっと安心で、安全で、しかも地球温暖化を防止するのに大きな役目を果たす、この高効率発電でございますので、私は、まずこれを上げて、町民の皆様方にもご理解をしていただきながら、当然、先ほど申し上げましたような、手順を踏んでいくということが大事ではないかと。私は、だから計画にはしっかりあげた中で進めていかないと、先ほど高戸議員が、国の計画の中で、あのときは環境省はなる

だけ早く石炭火力を休めさせるべきだという発言もしているんですよ。これは報道にもちゃんと載っておりましたので、これは非常に我々にとっては脅威です。我々としたらこれをやはり早く別の方向性をですね、早くやっぱり行動しなければならないということ。

それと、あくまでも原子力がですね、いつまでもつかわからないと、状況を考えますとですね、電力需要に大きな影響が出てまいります。そのことを考えますときに、まず、この熊本県の経済、そして九州全体の経済、これは電力をしっかりと安定供給することの中でこれが成り立っていく、そして、また苓北町もその間新たな発電所ができることによって、建設のとき、そして出来上がったときの固定資産税、そして、そこで働いていただく方が今よりも増加していく、このことを考えるときには、早く行動を起こした方が良いという判断でございます。

○議長（錦戸俊春君） 高戸幸雄君。

○4番（高戸幸雄君） この場で私と町長とやりとりしても時間を費やすばかりでございますので、一応ひとつの区切りをしたりと思いますけれども、とにかく町長、この問題についてはですね、先ほど申しましたけれども、慎重にですよ、丁寧な説明をですね、町民の方々にそれぞれやってほしいと、最後はこの願いだけなんですよ。よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、ワークショップの質問でございますけれども、こういった振興計画、私ももう少し在職当時にいろんな勉強しときゃよかったんですけども、なかなか退職してから勉強しては遅いと思ひますけれども、見たところでございます。

資料編の中でですね、今までないようなこのような文言で掲載されたことに対しては、本当によかったなあと、硬いことばかり書いた振興計画はなかなか見ようと思ひせんけども、こういったことを一つでも挿入することによって、身近な振興計画が町民の方々にも訴えていくという、この振興計画書を通じた力というものを改めて感じているところでございます。意見がなかなか通らないということも載せてあるようでございます。私は、意見は意見としてですね、全部載せろというわけではありませんけれども、できるだけ、せつかくのそこに出席された方々の意見を少しでもですね、取り入れるようなですね、政策といいますか、計画を持ってほしいと思ひます。

それと職員から、遊び場、要するに公園の問題が出ておりますけれども、今年4月末から5月の初めにかけての10連休、改めてこの休みの多さにみんな戸惑ったところもあったのではなかろうかと思ひます。それを考えると、本当に町長言われるようにですね、遊び場、公園がなかなか少ないと思ひます。麟泉運動公園、要するにサッカー場の下に公園を造っていただきましたけれども、なかなか使い勝手がしにくい遊具といいましかね、区分をされております。何歳児から何歳児まではこれですよ、何歳児から何歳

児まではこれですよと。そして、その中にベンチが2脚ありますけれども、これは大人用ですと書いてあります。町長、1回行って見られたことございますか。

○議長（錦戸俊春君） 町長。

○町長（田嶋章二君） これは最近ですね、公立の児童公園で相当事故が多発しております。そういった意味で、この後はむしろ遊具は置かないほうがいいんじゃないかという意見も出ているわけですので、事細かく説明をしたものと思っております。

○議長（錦戸俊春君） 高戸幸雄君。

○4番（高戸幸雄君） でしたら町長は遊具を置かないような公園を計画、考えておられるということですので、その点についてもですね、何か機会あるたびに、あるごとにですよ、これからの公園はこういったものでいかがなものかということ、住民の方々に伝えてほしいと思います。やはり私たちはどうしても公園というのは遊具、ブランコがあって滑り台があって、そのほかに小さな付帯施設といいますか、それがあるのが公園だという認識を持っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以前、民間の法人の方が、名前あげてなんですけれども、はまゆう公園は大きな公園でございました。ああいったものを私は望んでいないわけです。本当に小さくてもいい、親しみのある、そして身近にある公園を今後は設置といいますか、計画してほしいなどお願ひを私もしていきたいと思ひます。今後いろんな場があったらですね、私も私なりに住民の方々に説明といいますか、それをしてまいりたいと思ひます。

そこで、ご存知のとおり、上津深江広域避難地がございます。私も在職当時に広域避難地の計画に携わった一人でございますけれども、まずは避難所をつくるんだということで、姿図といいますか、図面では少し表した経緯もございますけれども、なかなか思うにまかせないところもあるのは十分わかっておりますけれども、町長どうですか、あそこに防災公園ではありませんけれども、そういった兼ねた、少し小さくても結構です。あそこは安全なところでございますので、そういった考えはございませんか。

○議長（錦戸俊春君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 今のところは、地域の方のグラウンドゴルフをたまにやっていただけというふうなことであります。なるべく広いスペースはとっときたいと考えておりますが、確かに子どもたちがあそこで遊ぶのは安全かと思ひますが、遊具を置くのについては、やっぱり検討をすべきではないかと考えておりますので、子どもたちの遊び場としては、あそこは本当に今、お話を聞けば良いところではではないかなと感じます。ですから、どこが子どもたちが遊んでも大丈夫なようにどういうふうにしたらいいのか、今後検討をさせていただきたいと考えております。

また、併せまして、やはり坂瀬川サッカー場、そして、この拠点避難所のサッカー場、あわせて、ほかの方が使っておられないときには、子どもさん方も大いに走り回っ

いただいかまない施設でありますので、大いに活用していただきたいし、九州電力の中には遊具等も置いてあります。あそこは非常に遊園地としては非常に良いんじゃないかなと考えておりますので、どちらにしろ車でどこかに移動されなければならないわけですから、ぜひああいう場所もお使いいただければと考えております。あれは24時間開いております。

○議長（錦戸俊春君） 高戸幸雄君。

○4番（高戸幸雄君） また町長とちょっと考えが相違しますけれども、麟泉運動公園にしても坂瀬川の総合グラウンドにしてもですね、私たち利用者から考えますと、町長は、いつでも空いているからと、ほかの団体が使わないときはいいですよという考えをお持ちでございますけれども、そう言われても使う方としてはですね、許可をもらわんと使えんとじゃなかつたろかいという考えがまず強いわけです。私は城下ですから、麟泉運動公園がすぐ近くでございます。こういった体形をしておりますので、よくみんなから、「あそこに行って走ったらよかもね」とかいう助言をいただきますけれども、やはり心の片隅にはですね、常に、個人で行って本当に使っているのかな、走っているのかなあという考えがございますけれども、その点の管理等についてはどうでしょうか。

○議長（錦戸俊春君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 坂瀬川グラウンドもそのグラウンドもそうですけど、個人で走っておられる方とか歩いておられる方はたくさんいらっしゃいます。そういった意味でですね、ぜひお使いいただければ、ただチームを作って7、8人でですね、子どもたちがスパイクを履いてやっているときがあるんですよ。そういうときには、ちゃんと許可をもらってやってくれよと、私がある現場を見たときには注意はしております。ですから、一般の方が普通の運動靴でですね、歩いたり走ったりなさる分、道路を歩くよりもずっと膝・腰にいいですよ、クッションがありますので。ぜひお使いいただければと思っております。

○議長（錦戸俊春君） 高戸幸雄君。

○4番（高戸幸雄君） そのようでしたら担当課は教育委員会ですかね、広報の片隅でも結構ですから、団体が使用しないときはどうぞ自由にお使いくださいという文言を、ちょっと載せていただけないかなと思います。使用するときにはですね、やっぱり躊躇するんですよ。

そして、確かに町長言われるように家族でですね、サッカーをしておられるときがございます。許可をもらってとやろかなあて、まず私たちは思うわけでございますけれども、そう言いながら自分がちょっと歩いたりしますので、注意というかそれはできません、私の立場からですね。ですから、できたらそういったことがあるならば、教育委員会のほうでちょっとだけ載せていただけないかなあと思います。それで、よかったら

しばらくの間でも結構です。利用者はですね、ほとんど一緒の方だと思うんですよ。フェンスがございましたので、あそこの入口にでも文言でですね、自由に使ってください。ただし、団体が使用しているときはいけませんよとか、町長言われるように、スパイクの使用は禁じておりますのでということをつけ加えていただくなれば、また、より一層グラウンドの利用ができるのではないかなと思います。せっかくの大きな金をかけたですね、施設でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。利用しやすいような施設になってほしいなあと思います。

ただ、町長、一つだけ答弁の中で気になったことがございます。大手門広場ができる、そこも利用できますよというふうに町長おっしゃいましたけれども、まだ正式にですね、大手門の広場ができるということは確定しておりませんので、できるならばこういった場での答弁については、ご配慮願えないかなあと思います。どうですか。

○議長（錦戸俊春君） 町長。

○町長（田嶋章二君） その点につきましては、今後造るべきこととということを引きつと予定をして、議会にもお願ひしたいと言ふべきだったかと思ひますので、その点は謝罪をいたします。

○議長（錦戸俊春君） 高戸幸雄君。

○4番（高戸幸雄君） はい、よろしくお願ひしたいと思ひます。何せ使いやすく親しみのある小さな公園で結構です。大きな公園でなくて結構ですから、小さな公園でも結構ですから、いただきたいと思ひます。

最後に、納税の見直しということで、ここにですね、回覧を持ってきております。5月27日付けで、各家庭に回覧として、最初に納税がこういうふうになりますよという文書をいただきました。そういうふうにも今、検討を進めているということはわかってはいるんですけども、今わかっている段階です、結構ですから答弁願ひたいと思ひます。

現在の納期、4月、5月を除いた10期で集合税の形でやっておりますけれども、この納期がどうなるのか。一番私が心配したのは、何ですか電算の業者の方と打ち合わせを行って、10期が半分になるかなあという懸念がございましたので、今の10期の納期はそのまま10期でやるのかというのが一つと、延べ納税者の人数の把握ができてはいるのか、まずその点について回答願ひたいと思ひます。

○議長（錦戸俊春君） 税務住民課長。

○税務住民課長（宮崎裕昭君） 只今高戸議員のほうから話がありましたように、現在6月から3月までの10期で集合税については納付をいただいております。今回は収納の方法の変更を行うということで、納期期割りの変更は現在のところ予定をしております。

2番目の納税者の延べ人数の把握はということですが、集合税、住民税、固定資産税、国保税の集合税の納税義務者数は、約4,600名でございます。以上です。

○議長（錦戸俊春君） 高戸幸雄君。

○4番（高戸幸雄君） 今後の作業は大変だと思いますけれども、とにかくあるような期間でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、私が一番懸念するのはですね、高齢者の方の納税方法変更が一番大変だと思います。今、地区を通じて、私たちの地区もやっておりますけれども、地区の区長とか納税の担当者が行って、口座番号とか印鑑を押してくれるようになって、それについてはですね、比較的協力されます。同じ地区の人ですから。ですから、その高齢者の方に今度は納税の方法が変わるんですよと言うときに、どこまで理解していただくのかなあと、大変と思ひますけれども何か考えておられますか。

○議長（錦戸俊春君） 税務住民課長。

○税務住民課長（宮崎裕昭君） 先ほど町長からも話がありましたように、現在、関係課で必要事項について協議・検討を行っております。

今、議員ご質問の件につきましてもですね、重要な事項でありますので、今後どのような方法で進めていくか、慎重に検討していきたいと思ひます。

○議長（錦戸俊春君） 高戸幸雄君。

○4番（高戸幸雄君） 中にはですね、長期にわたって施設に入っておられる方がございます。今の現在は従来の方式どおり引落しをしておりますけれども、新たな届け出が必要となると、その印鑑とか口座番号を新たに聞かなくてははいけませんので大変と思ひます。ですから、そこに区長さんとか民生委員の方が、どのような形で入って協力を願えるのか私はわかりませんが、できるだけスムーズにいくように作業工程といひますか、進めてほしいと思ひているところでもございます。

最後に、行政区活動の補助金などでございますけれども、これ私、この前の一般質問でも行いましたけれども、町にとってはですね、区にとって運営する以上、一番大きな財源なんです。ですから、今まだ算定基準もないようでございますけれども、6月で一応税の収入といひますか、それが確定したと思ひますので、9月の次の議会にはおそらく町税はこれだけ入りましたよということで、その1%以内の奨励金の形といひますか、奨励金と言ったらいけないそうでございますけれども、そういったことになってくるかなあとと思ひますけれども、できるだけ早い算定方、お願ひしたいと思ひますけれども、いかがですか。

○議長（錦戸俊春君） 総務課長。

○総務課長（尾脇宣宏君） 只今の件につきましてもですね、区長会のほうからもそういったご要望をいただいておりますので、先ほど町長がお答えしましたように、現在の

金額的にですね、変わらないようなことで進めてまいりたいということで町長もおっしゃいましたので、そういった感じでいろんな方法がですね、例えば、均等割とか、プラスしていろいろあると思いますので、そこら辺の案をつくりまして、町のほうで打ち合わせ、それから区長会という説明ということで進めてまいりたいと考えております。なるべく早く算定をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（錦戸俊春君） 高戸幸雄君。

○4番（高戸幸雄君） 算定に伴ってですね、大きく下がる区がでるかもしれません。こういった大きなことをやるというときにはよく言われますけども、ですから、今の従来の額を考えますと、やはり、少なくとも8割程度は、区のほうには現在同様の助成方をできないだろうかと思います。そうすることによって、来年度、次年度、2年、3年度の各区のですね、いろんな行事等々の組み合わせも考えられます。一挙に半額とかなると、ほかの区はどうかわかりませんが、その対象となった区は大変だと思いますので、その点の考え方についても、時間ありませんけどよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（錦戸俊春君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 先ほどもお答えしたように、今までと変わらないように、その方法については、みんないろいろ経験もあるし知恵もありますので、なるべく出していきたいと思っております。また、8割ぐらい聞いて私もほっとしました。私は大体変わらないぐらいを計算せないかんて思い込んでおりますので、また思ってもおります。頑張ります。

○議長（錦戸俊春君） 高戸幸雄君。

○4番（高戸幸雄君） ありがとうございます。これで私も地元に帰って、町長が現状維持ば言うてくれらしたばい。ということを言われます。8割は控えめに言ったつもりでしたけれども、大変良い答弁をいただきました。

以上で、私の今回の一般質問すべてを終了したいと思います。ありがとうございました。

○議長（錦戸俊春君） これで、高戸幸雄君の一般質問を終わります。

ここで11時5分まで休憩いたします。

-----○-----

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

-----○-----

○議長（錦戸俊春君） 休憩前に引き続き、本会議を再開します。

通告3番、山口利生君。

○1番（山口利生君） 皆さん、おはようございます。

通告3番、1番議員、山口利生です。

5月1日から年号が平成から令和に変わり、新たな時代の幕開けとなりました。ただ、5月に入り梅雨前線が発生し、沖縄地方や鹿児島県の奄美地方において、五十年に一度の大雨が降り、沖縄与那国では、5月13日に降り始めから半日で440ミリを超える大きな集中豪雨が発生し、道路が冠水しております。また、奄美大島では、夜中からの集中豪雨により、350名を超える登山客が山に取り残され、登山客の救出のために自衛隊が出動する事態となりました。今年は、局地的な大雨が降ったかと思えば全国的に猛暑に見舞われるなど、地球温暖化の影響による異常気象が大変気になるところでございます。

一方、苓北町では、雨不足により志岐ダムの貯水量が10万立方メートル以下となり、5月下旬から農業用水の給水を止める深刻な事態となりました。6月9日に現地確認をしましたが、先日の大雨により若干水位は上昇したようですが、依然厳しい状況でありました。ただ、志岐上水道の水源地であります平山ため池は満水状態でしたので、当分の間は生活には支障はないかなというふうに思ったところでございますが、町としても今後の確な渇水対策を進めていただきますようお願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、志岐川の洪水対策についてご質問いたします。

ちょうど4年前の平成27年6月11日、夜中の3時ごろから降り始めた大雨により、町内全域にわたってがけ崩れや河川の氾濫と大きな災害が発生いたしました。家屋被災はあったものの、人的被害がなかったことは、役場や消防団の皆様の迅速な避難指示と、住民の皆様の的確な避難行動のたまものと思います。

なお、当日の気象観測システム日報を見ますと、夜中3時ごろから降り始め、4時の観測時に時間雨量が27ミリ、7時に62.5ミリ、8時に55ミリと非常に激しい大雨が降り、9時までの累計雨量が260.5ミリと、これまでに経験したことがない集中豪雨が発生しております。

当時の状況を志岐川の護岸そばにある方にお聞きしましたが、朝方から川の水位がみるみる上昇し、八竜橋上流の左岸側から越流し、大量の濁流が県道を超えて紺屋町方面へ流れだしたそうです。しばらくして八竜橋の左岸側から越流した大量の濁流が、県道を越えて紺屋町方面へ流れだしたそうです。しばらくして、八竜橋の右岸側からも越流しはじめ、自宅にも浸水しだしたそうですが、雨が小康状態になり川の水位が下がったことで、何とか床下浸水で収まったそうです。その方は、自宅前の護岸は八流橋の橋桁より高いので、まさか越流するとは夢にも思っていなかったとおっしゃっておられました。

また、当時の様子を撮影されていた紺屋町の方に映像を見せていただきましたが、水田から溢れだした濁流が、金光教荅北教会隣の道路に流れだし、志岐中央線も川となって周辺の民家に押し寄せていました。三会川も、志岐川からの濁流が流れ込み、護岸すれすれまで水位が上昇し、すごい勢いで流れていました。三会橋袂にある民家の方も、三会川の氾濫には備えていたが、まさか志岐川からの濁流で床上浸水するとは思っていませんでしたので、家財道具もそのままに必死で2階に逃げられたとのことでした。

また、志岐橋も道路際まで水があがっておりました。当日は小潮にあたり、朝方は干潮で海の水位が下がっていましたが、もしこれが大潮の時期と重なっていれば、朝方は満潮で海の水位も非常に高くなっておりますので、明神山区や馬場区まで浸水し、大災害になったのではと危惧したところでございます。

そこで、志岐川の治水対策について町長にお聞きいたします。

1点目は、先般町で作成されました「ため池ハザードマップ」でございしますが、志岐ダム、平山両ため池が決壊した場合に、氾濫した水が各地区に到達する想定時間と浸水想定区域が示されていますが、この氾濫水量は平成27年6月の豪雨時を上回る想定なのか。また、大潮時を想定した浸水区域を想定しているのかお聞きいたします。

2点目は、志岐川の管理者は熊本県でございします。平成27年6月の集中豪雨は、志岐川の流下能力を大幅に超えたことは明らかでございします。県において、先日陣内橋下流の竹木等の伐採をされておられましたので、現地を確認しましたところ、災害復旧工事により一部コンクリート護岸もありましたが、大部分の護岸は石積みのままで、竹や雑木の根がおおい茂っています。河川も大きく蛇行し、非常に脆弱な状況にあり、現状のままでは再度大災害を引き起こすことが目にみえております。町としても、住民の安全確保を図るためには、熊本県とともに志岐川の河川計画の抜本的見直しが必要と考えますが、その後の洪水対策の検討状況をお聞きいたします。

次に、都呂々の町道善亀線の地滑り対策についてお聞きいたします。

去る4月25日に実施された建設経済環境常任委員会の現地視察に同行させてもらい、町道善亀線の地滑り現場を確認してまいりました。私も、昨年6月に現場を通行した際に、道路上に亀裂がたくさん入っていたので、これは道路が崩れるのではと危惧したところでございします。今回の現地視察において町の担当者から、道路が約50センチ近く下がっているとの説明を受け、さらに深刻な事態となっていることに驚きを隠せませんでした。

また、地元の区長さんにもお話を伺いました。町から昨年11月に善亀線の地滑り対策についての住民説明会があり、現在の地滑り状況と報告と、避難場所を木場集会所から対岸の木場の柱に移し、いざとなった場合は予防避難で対応したいとの説明があったとのことでした。ただ、亀裂は町道だけでなく現場周辺に多数走っており、梅雨時期の

集中豪雨や台風時の大雨により山腹崩壊が発生し、下流の中村地区まで土砂が大量に押し寄せるのではと危惧をされておられました。そこで、防災対策について町長にお聞きいたします。

1点目は、町では、地滑り災害復旧工事の採択に向けて、平成29年9月から地滑り調査を専門業者に委託し、本年度国土交通省に対し災害復旧事業の採択をお願いする予定とのことですが、集中豪雨により善亀線で地滑りが発生した場合、どのような被害想定を考慮されるのか。

2点目は、他県では、雨が降っていない時に地滑りにより山腹崩壊が発生し、土砂が家屋を飲み込み多数の死傷者を出すケースも発生しております。町としては、大雨の際は予防避難指示で対応したいとのことですが、災害復旧工事が完了するまでまだ数年かかるかと思えます。その間下流域の住民は常に地滑りの心配をしなければなりません。住民の安全確保のために、いち早く地滑り発生を知らせる警報装置を設置する計画はないのかお聞きいたします。

最後に、富岡城新大手門広場整備事業についてお聞きいたします。

去る5月25日、苓北町町民総合センターにおいて、富岡城大手門公園広場整備事業計画住民説明会が開催され、住民88人の方が参加されました。町から、公園広場建設計画案及び産交バス路線変更計画案の説明が行われ、質疑応答では、交流人口を増やすために重要な事業であり、早期完成を望む声や、苓北町の厳しい財政状況の中、経済効果も少なく、町道封鎖により住民の便益を損なわせるような事業は即刻中止すべきだとの声が多数上がっておりました。

私も、先の3月町議会において、今年1月に国から変更認可された第3期富岡志岐地区都市再生計画の変更内容と、大手門整備に係る費用対効果、並びに町道を封鎖し大手門を建設する必要性について一般質問をいたしました。また、その議会において、迂回路用地の鑑定評価委託料600万円を削除する予算が可決成立したところでございます。

富岡の歴史を残す堀切や築地堀の復元整備は、町の貴重な財産になるものと思っておりますけれども、新大手門を建設するために多大な費用をかけて迂回路を整備する計画については、交流人口が若干増加したとしても町道封鎖により町民の利便性が大きく損なわれ、経済効果は逆にマイナスとなることは明らかです。ただ、大手門を中途半端で中止することになれば、これまで協力いただいた地権者や地域住民の皆様の納得が得られなくなるとともに、国への補助金の返還もなることとなります。

そこで、町長に新大手門整備方針について再度お聞きいたします。

1点目は、迂回路を建設するための公園整備や東西線の拡幅に支障がある民家・アパートの土地代を含む移転補償費の計画金額及び町道に埋設してある上下水道管の移設費

用の額、それと、これまで新大手門広場整備事業に投資してきた金額はいくらなのかお聞きいたします。

2点目は、現道の上に中型バスも通行できる大手門を建設すれば、東西線の拡幅や上下水道管の移設も必要がなくなり、建設費用も大幅に縮小ができます。そのことで町民の理解も得られやすくなるのではと思いますが、町長の考えをお聞きいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。町長の答弁内容により、一問一答方式により自席において再質問をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（錦戸俊春君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 只今の山口議員のご質問に答えさせていただきます。

まず、志岐川の洪水対策についてのご質問でありました。志岐川の洪水対策についての、1点目の志岐ダム平山ため池のハザードマップの作成にあたっての雨量及び潮位の設定についてであります。このハザードマップは、志岐ダム・平山上ため池、平山ため池が満水時に地震などによって同時に決壊した場合に、氾濫した水が到達すると予想される範囲と深さ、決壊から氾濫した水が到達するまでの時間を予想し、これらの情報を住民にわかりやすく伝えることを目的として作成されたものでございます。

ハザードマップ作成にあたりましては、農林水産省農村振興局防災課作成の「ため池ハザードマップ作成の手引き」をもとに、国土交通省水管理国土保全局作成の浸水想定区域図作成マニュアルなどを参考にし、ため池氾濫解析ソフトによる解析を行い、国土交通省国土地理院が発行する標高データ地図を用いて作成をいたしました。

ご質問のハザードマップの作成にあたっての雨量及び潮位の設定についてであります。潮位につきましては、海面が満潮時の最高水面で作成された地図を用いて氾濫解析を行っております。また、雨量設定につきましては、今回の氾濫解析の想定を地震を含めて自然災害によりダム・ため池が同時決壊した場合としており、雨量とは到底比較できない膨大な水量になると考えられます。合計貯水量約91万立方メートルが流出した場合での氾濫解析を行っております。なお、このハザードマップには、地震の大きさや雨の降り方、土砂による河川の閉塞などによって、浸水想定区域が異なる可能性がありますので、注意が必要である旨を併せて記載しております。

次に、2点目の志岐川洪水対策の抜本的対策の検討状況についてであります。志岐川を管理する県に確認しましたところ、平成27年の梅雨前線豪雨の被害は、床下浸水24戸で、統計が残っている過去45年では最大であり、およそ確率規模50年程度の降雨であったようであります。抜本的な対策のためには、相当な費用期間を要するものとなります。

そのため、現時点での対策といたしましては、県におきまして平成30年度の国土強靱化による2次補正予算で、志岐川の治水安全度の向上を図るための樹木伐採や河川掘

削工事について既に発注済みであります。またソフト対策といたしましては、簡易型河川監視カメラの設置や、想定しうる最大規模の洪水が発生した場合の洪水浸水想定区域図の作成も今年度予定しているところがございますので、芥北町におきましては、県が作成した区域図をもとに、洪水から逃れるための避難経路や避難場所等を示したハザードマップを作成して、住民に周知することとしておりますが、抜本的な対策というのは、これは非常に規模的にも金額的にもすぐには難しいという県の見解でございます。

併せまして、蛇行しているところの非常に厳しいところが何箇所かございます。これをどうにか対応をですね、我々は県とも相談して、地権者とも相談するべきではないかと考えております。このことは遊水地をなるべく何箇所かに造るということを目指した中で、この後は県と打ち合わせをして、改めて地権者の方にもご相談ができればと考えているところでございます。

次に、町道善亀線の地滑り対策であります。町道善亀線の地滑り対策につきましては、1点目の、集中豪雨により地滑りが発生した場合の被害想定についてであります。土砂災害防止法による地滑り区域における警戒区域の設定規定に基づき、被害範囲を想定をいたしました。現在の地滑り範囲が、町道善亀線付近一帯で幅65メートル、長さ110メートルとなっております。その終点から被害想定の高さを下流側へ110メートル程度と推測しております。なお、被害想定の高さ110メートルの終点から下流域で最も近い人家までは、直線距離で185メートル程度の距離となっておりますが、地滑りの方向からは逸れているという判断をしているようでございます。また、県道都呂々宮地岳線までは直線距離で558メートルとなっております。

2点目に、警報装置の設置計画についてであります。現在地滑り箇所につきましては、顕著な変化はみられませんが、今後も定期的な現地確認及び予防避難について再確認をしてまいります。併せまして、警報装置の設置につきましては、地域住民の方々の不安解消のためにも、設置費用等、現予算で対応可能かどうかも含めて早急に検討してまいります。

次に、富岡城新大手門広場整備事業についてのご質問でございます。

まず、移転補償費の公園整備部分であります。公園整備を含めて約5,000万円、次に、上下水道の移転費用であります。大手門部分で約1,000万円となります。また、これまで新大手門広場整備事業に投資した金額につきましては、平成17年度から平成21年度までの第1期計画、平成23年度から平成27年度までの第2期計画、そして、平成28年度から現在までの第3期計画を合わせまして、約2億5,000万円となります。これには国庫補助等がついております。

次に、現道に中型バスも通行できるような大手門に変更できないかという質問でございます。

3月議会でもお答えいたしました。現道上新大手門を設置することができない理由につきましては、現ビジターセンターである富岡城やその一帯、新大手門についてもこれまでできるだけ歴史に忠実な形で復元整備を進めてまいりました。歴史に忠実である、そのこと自体に価値があるのではないかと考えております。よって、やはり歴史と違ったものを造ることによって、また、その後の観光客の流入等々に大きな影響があると考えているところでございます。また、この新大手門、百間土手、お城、この三点セットは、なるべく史実に忠実にできますことによって、付加価値が付いてくるものと考えているところでございます。一部の地区の方にはご不便をおかけすることになります。歴史的にも重要な遺産であります。今後もできるだけ歴史に忠実な形で新大手門整備を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、山口議員のご質問に答えさせていただきました。

○議長（錦戸俊春君） 山口利生君。

○1番（山口利生君） それでは、まず志岐川のハザードマップについて今、答弁をいただきました。満水時に決壊した場合を想定しているということで、91万立方メートルと、これがどのくらいの量なのかがちょっと想像がつかない。ただ、あの志岐ダムが満水の状態で決壊した場合には、相当な濁流、勢いのある濁流が流れ込んでくるかと思えます。確かに平成27年6月の大雨は250ミリぐらいですので累計が、とんでもない数値になろうかと思えます。確かに、その場合に志岐川自体は何もできないと。多分そのまま家屋からそうですね、城下から釜・中通・馬場・志岐全体は壊滅状態になろうかというふうに思えます。

そういう状態が想定されるというのであれば、単に農業用水だけの志岐ダムでいいのかどうかというのが非常に気にかかってくるところでございます。そのような県も含めてですね、やはり抜本的な志岐川の改修ということ、町長自ら県・国とですね、十分協議をしていただいて、今の法線の状態、先ほど遊水地というお話も出ましたけれども、大変熊本の白川1級河川であります。あそこの阿蘇・内牧がいつも浸水するということで、大きなため池を造って遊水公園を造られておりますが、このようにダムから海までの間が短い間で、それが有効なのかどうかというのがまだはっきりよく私もわかりませんが、ただ浸水を一時でも止めるというようなことには非常に有効な策かなと思えますので、ぜひ、前回250ミリ程度で済みましたが、これが450ミリでも倍ぐらい降った場合においてはですね、この集中豪雨だけでも相当な被害が想定されますので、早く熊本県とそういうことが想定されるということを含めてですね、ぜひ検討をしていただくように強く要望をお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（錦戸俊春君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 熊本県の土木部は、本当に土木技術の専門性を有した方たちで

ありますので、我々の要望もですね、しっかりお伝えをして、アドバイスの中で実施できればと思っております。

○議長（錦戸俊春君） 山口利生君。

○1番（山口利生君） あと1点、河川計画のことですけれども、250ミリ、累計で260ミリで、八竜橋の上流・下流のほうで越流しているという状態、これは今の護岸の高さであればですね、絶えずこれ以上の豪雨が降った場合は、必ず越流して床上浸水を行うと。それと先ほど申しましたが、満潮の大潮のときはこれ以上、やっぱり1メートル以上あがりますので、さらに浸水被害が増すと。そのような護岸の整備の状況あたりは、十分熊本県も認識しているのではありませんか。その点をお聞きいたします。

○議長（錦戸俊春君） 土木管理課長。

○土木管理課長（汐崎正喜君） 只今の質問でございますけれども、この件についてはですね、当時の被害状況を県にもお伝えしておりますので、確約はできませんが、その点についても検討していただいているものと思っております。以上です。

○議長（錦戸俊春君） 山口利生君。

○1番（山口利生君） 本当に私もですね、映像を見て本当にこの志岐川の脆弱さ痛感いたしまして、住民の安全を図るためには、抜本の対策が必要というふうに思いましたので質問をさせていただきました。

次に、都呂々・木場地区の善亀線の件でございます。

先ほどの町長からのお話では、今の地滑りの被害につきましては、今の下流域の終点から民家まで185メートル離れ、手地滑り範囲外であるということで、特に地滑りによる民家被害はないというふうに想定されているということでございましたので、一安心でございますけれども、やはり山腹崩壊が始まってですね、そのまま下まで水が流れ出したときに、倍々ゲームになってですね、相当な水害を引き起こすというのが他県でもみられております。熊本県でも水俣の宝川内川が山腹崩壊して、その下の下流域の民家が押し流された事例等もありますので、非常に山頂においての地滑りは、とんでもない被害が生じることも考えられますので、十分その点、専門業者のほうともですね、話をしながら、くれぐれも人的被害がないような形でお願いいたしたいと思っております。

それと警報装置の設置については、検討するというところでございますので、ぜひ住民の早期避難等に対してもですね、それがあると安心、不安感が消せますので、ぜひ設置の方向でお願いいたしたいと思っております。

最後に、大手門の件でございます。今、公園整備が大体移転費用も含めて5,000万円というふうにご説明がありました。上下水道の移設が1,000万円、それにこれまでかかった経費が2億5,000万円というふうなご回答いただいたところでございますが、公園整備5,000万円というのと、まず1点、公園整備の5,000万円の内訳

でございますが、あそこはアパートが結構大きなアパートで、3件の方が今、住んでいらっしゃるかというふうに思いますが、そこら辺の当然アパートを壊すとなった場合は、その方たちの移転の引っ越し費用も含まれるかと思えます。金額的には何百万円かと思えますけれども、5,000万円の中で、これは整備費自体は、ただ家屋を移転させただけで、舗装とか芝生の舗装とか考えた公園整備というのが今、考えていらっしゃるのか。それと上下水道も上に石垣を組まなければ移設する必要がありません。この1,000万円という、補助が4割としても600万円は町の負担となります。このような大きな負担、それに、また今後道路の拡幅というのがありますが、ここもまた民家の移設を必要とする計画が国から認可は下りていますが、この東西線のほうの国道から下りてくる道路にかかる家屋移転については、これは600万円の予算が削減されましたので、一応計画額としてはどのくらいの想定をしているのか。今後どうするのかはまだ未定でございますが、そのあたりの幾らぐらいなのかというのを教えていただきたいと思えます。

○議長（錦戸俊春君） 町長。

○町長（田嶋章二君） この不動産鑑定というのは、補助事業でありますので必ずやらなければならないということであります。それと併せて、今まで不動産鑑定をしてもらって、我々もびっくりするような金額が出てきております。そういった意味で、今5,000万円というのはあたるのかどうか、先月末に出てきたようですが、まだまだ町が町道にする部分、そして広場にする部分等々ありますので、整理中だと思っております。幾らになるかわかりません。

あと西側に抜ける道の不動産鑑定、これは今、否決をされましたので、我々としたらこれも幾らになるかわからないというのが現状です。私の立場で答えますとそういう現状です。

○議長（錦戸俊春君） 教育課長。

○教育課長（福田誠一君） 今、町長のほうが答弁いたしました。鑑定に関しては、先月末に鑑定終わりました。今、面積とかの調整中でございます。まだ交渉を行っていませんので、金額的な補償額についてはご提示は議会のほうにはできない状態になっております。

公園整備が約5,000万円というので、どういうことをほかにするのかというご質問なんですけど、これもすみません、鑑定額がはっきりまだ出ていませんけど、公園整備のですね、芝生化を今のところ考えております。あと道路整備に関しましては、今回の公園整備の別の計画で今、検討をしております。あとは東西線の分ですね、この前予算を認めていただけなかった分の総事業費なんですけど、これも町長の答弁と一緒にになってしまうんですけど、鑑定評価はまだわかりませんが、今日夕方全員協議会もござ

いますが、その中で、今後の予算を認めていただいたと仮定いたしまして、大手門に今後投資する金額は、約2億6,000万円でございます。以上よろしく願いいたします。

○議長（錦戸俊春君） 山口利生君。

○1番（山口利生君） はい、ありがとうございました。総事業費が2億6,000万円増えるということで、3月の議会質問のときにですね、国から変更認可をもらったのが、当初は2億1,100万円から3億5,600万円に、大体1億4,000万円増という形で私も認識しとったところですけども、これをまた1億2,000万円程度また上回る計画になっているということですね。

だから、最終的に私は3億5,600万円というのが、新大手門広場建設費用というふうに認識してたんですが、2億5,000万円+2億6,000円でいくと、5億1,000万円が、新大手門整備事業にかかる総事業というふうに、町としては考えているというふうに認識しているのかどうかをお聞きいたします。

○議長（錦戸俊春君） 教育課長。

○教育課長（福田誠一君） 今、議員のおっしゃったとおりでございます。

○議長（錦戸俊春君） 山口利生君。

○1番（山口利生君） また、町の財政状況についてはですね、平成30年の決算が出たあと、9月議会でもう少し私なりに勉強したうえでご質問をいたしたいというふうに考えておりますが、既にもう2億5,000万円支出している分についてはですね、これはどうしようもないかと。これを私も質問の中で堀切とかいうのは、やはり富岡を守るために築かれたということの歴史を考えるうえでは、それなりの価値はあるのかなというふうに思いますけれども、今後新たに2億6,000万円のすごいお金を投資してまで新大手門を造るかというのは、非常に将来的に財政負担を残していくということになります。補助が4割としても6割、大体1億5,000万円は単費で賄わなければならないと。ただ、この場合もほぼ交付税頼みになるじゃなからうかというふうに思いますが、将来的に基金が10億円も切っているという状態の中で、将来の財政的な視野を十分確かめながらやりますという町長さんのお考えではございますけれども、非常に疑問点が残ろうかと思えます。これについては答弁は必要ございません。

それと、私のちょっと提案自体が現道を封鎖して、それで公園を造ることでアパートを移設するというので、多分公園を造らなければ家を引っ張るだけで済むからそんなに補償費はかからないかと思うんですが、それは別といたしましても、やはり現道自体これだけかかるのであれば、今、石垣が少し造られておりますですね。最終的な大手門を造る石垣からみると、まだ30%ぐらいの完成度かと思えますけれども、最終的に石垣だけきちんと人災が起こらないように修復するとした場合に、補助金の返還というの

は起こり得るのかどうかをちょっと確かめたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（錦戸俊春君） 企画政策課長。

○企画政策課長（錦戸雅志君） 今、ご質問がありましたけれども、このことにつきましては、今度の大手門及び残りの計画ですね、全体ができなかった場合に、どのような形で修復をとどめるとか、計画するとかということをごちらがまとめてから、県を通じて国のほうと協議をするという必要がありますので、その時点でしか回答はできないというふうに思っております。

○議長（錦戸俊春君） 山口利生君。

○1番（山口利生君） すみません、私の質問がですね、あまりにも不躰な質問で失礼いたしました。確かに早々に国のほうとの協議をするとなればですね、あとあとの問題がありますので、最終的な決着がつかないと、その補助金の返還というのは検討しようがないということです。申し訳ございません。それは今の質問の仕方が悪うございました。

ただ、そのようなこともですね、今後なぜ大手門に対してこれだけ議会のほうが反対があるのかというようなことに対してですね、執行部のほうも真摯に考えていただきたい。本当に町道についてもですね、あちこち穴がほげたりしはじめております。また里道をですね、使って、区で拡幅しながら何とか軽自動車が通れるようなところもあります。先立って、町道認定ができないかと言ったら、3メートル幅の100メートルないと町道認定の概要にできないというようなお話もありました。多分里道が1メートル半ぐらいあるんですかね。あと1メートル半を地元のほうでどうにかせえと言われても、多分それは無理だろうというふうに思います。そのような町の財政状況の中でございます。

この2億6,000万円がそういう面にもっともっと活用するというものが望まれるのではないかというふうに私も思っていましたので、前回減額に賛成をしたところでございます。今後、全員協議会でも、また、議会で繰り返し検討したいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で、今回の一般質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（錦戸俊春君） これで山口利生君の一般質問を終わります。

通告4番、倉田明君。

○10番（倉田 明君） 通告4番、倉田です。通告の2件について質問させていただきます。

最初に、町歴史資料館入館料の改定に伴う入館者の現状等について町長にお尋ねをいたします。

1点目に、歴史資料館は、ご承知のとおり平成27年7月に開館し、当初入館者を富岡城ビジターセンターの5割程度見込まれておりましたが、現状的には1割余りと予想より少なく、平成31年3月第2回議会定例会で、交流人口の増加と施設利用者の増加を図るため、富岡城公園設置条例の一部を改定し、町歴史資料館の入館料を改定前の大人（高校生以上）300円、中学生以下100円（ただし、未就学児童を除く）を、今年4月1日からは、大人（高校生以上）を100円とし、それ以外は無料となりました。料金改定からまだ2カ月ほどであります。4月末から10日間ほどの大型連休等もありました。富岡ビジターセンター及び歴史資料館入館者の状況についてお尋ねをいたします。

2点目に、展示物は基本的に富岡城の歴史的な裏付け、歴史的な価値を周知することを主体とし、国会図書館所蔵の「肥前甘州富岡城図」をはじめ「天草・島原の乱と富岡城」や志岐城の解説と天草におけるキリシタン文化及び関連遺物などとされております。入館すぐ横の展示コーナーには、天草四郎の説明掲示板があり、四郎の原城内の姿図、また戦場での姿図などが掲げられております。これらの図柄は「山田右衛門作口書写」また「島原日記」の与四右衛門の陳述等からで、その容貌に関する生の記述資料はありませんので、貴重な資料とされております。

山田右衛門作は、唯一の原城からの生還者といわれ、「島原日記」は乱終結2年後に出版されたと記されております。その戦場での姿像と思われる等身大ほどの四郎人形は、以前は展示されておりましたが、現在倉庫に保管されたままになっております。その立派な四郎人形は、町から有識者に依頼し作成されたものと思われませんが、なぜ展示されていないのかお尋ねをいたします。

3点目に、平成28年9月議会定例会で、開館1年を迎え展示品の定期的入れ替えなどの現状と今後の方策を伺いました。答弁で、資料館の受付、案内業務運営をボランティアガイド協会に協力の相談をしているところとのことであります。どうだったのか、また、展示品の入れ替え状況についてお尋ねをいたします。

4点目に、先の3月議会定例会で、「ローマ法王が今年11月に長崎訪問との報道があります。苓北の過去の歴史からこの機会に関係者を通じ、苓北町から親書をお届けできないか」その質問に、町長より、アダム荒川が天草で唯一の福者、他自治体と相談し進めたいとの答弁でありました。その後の状況についてお尋ねをいたします。

5点目に、富岡城への登城記念として、御城印が今年4月より発売されました。これは「島原・天草一揆」で幕府側の拠点とした富岡城が落城を免れたということで、難攻不落「富岡城」の御城印には、就職や受験へ立ち向かう方へ『落ちない』御利益をとのことで、歴史資料館で1枚300円で販売され、人気があるようです。現在、資料館のみで販売されておりますが、県との関係もあると思われませんが、富岡ビジターセンター

では販売できないかお尋ねをいたします。

次に、小・中学校教育行政について、教育長にお尋ねをいたします。

1点目に、小学校高学年の教科担任制についてでございますが、文部科学省は今年4月、新しい時代の初等中等教育のあり方について、中央教育審議会に諮問しました。その報道の中で、現在学級担任が全教科を教えるのが基本とされておりますが、教科担任制も小学6年生の場合、音楽や理科で2018年度に取り入れられるとした学校が5割前後に上がるなど、高学年を中心に一部教科で広がりがみられるが、算数や国語では1割を切るとあります。また、外国語学習については、本町小学校で実施されているようではありますが、本町の現状と、2020年度から始まる小学高学年の英語の教科化に伴う対応及び教科担任制についての考え方をお尋ねいたします。

2点目に、中学校の駐車場確保の件についてでございますが、令和元年5月19日に開催されました体育祭は、雨天のため開会時間、プログラムに変更がりましたが、多くの方々の参加のもと関係各位のご努力で無事終えることができました。が、一部の保護者などから近隣に駐車場設置の要望の声もあっておりました。

今年も駐車場については、学校周辺の町道などにはカラーコーンなどを設置され、付近には駐車車両もなく良く交通整理がなされておりました。また学校の駐車場も工夫され、多くの駐車場を確保されておりましたが、駐車できない車は旧荅北病院の跡地を利用されておられました。

この駐車場につきましては、平成27年6月議会定例会で、中学校が統廃合されて初めての体育祭で、保護者等の参加者も多く、車は近くの空き地を利用されている状況を踏まえ、今後の対応についての質問に、当時の教育長は、新中学校を開校するにあたり、校長住宅の周辺及びプール横など駐車場として整備し、駐車台数を増やした。しかし、保護者の方が多く、駐車場が満杯ということで、体育祭のときには旧荅北病院の跡地に駐車をさせていただいた経緯があり、もし地権者の方の同意を受けられたら、学校と国道のあい中にある耕作されていないところを買収し、駐車場にできればと考えております。ただ、財源の問題もありますとの答弁でありましたが、その後の経過についてお尋ねをいたします。

3点目に、中学校運動場整備についてでございますが、今回の体育祭は、前日からの雨でグラウンドコンディションも悪く、開催が危ぶまれましたが、開催に向け相当なご努力があったと思われれます。幸いにも当日は思うような雨も降ることもなく、比較的野球場付近は乾きが早かったようですが、第3、第4コーナー付近は若干ぬかるみ状態でありました。その水はけの悪いコーナーのグラウンドはハンドボールの練習場もあり、付近は過去整備された経緯もありますが、中・大規模整備に向け検討いただければと思っておりますが、今後の整備計画についてお尋ねをいたします。

4点目に、新荅北中学校施設の改修改築計画についてでございますが、統合前の現在の荅北中学校校舎は、昭和52年3月に落成し、その後、平成17年に耐震測定、平成21年に耐震補強が施され、平成27年4月には町内3中学校が統廃合し、スタートといたしたところでございます。

しかし、校舎は築42年余りを経過し、コンクリートには多数のひび割れ等がみられ、また、鉄部分にも腐食がみられております。そのような中でもその都度補修が施され、良く管理されてはおります。一方、生徒の登下校の玄関は4カ所ほどあり、指導監視面、また防犯面からの管理は大変だと思われま。この状態で永年利用されておりますが、これまで何ら支障などなかったのか。併せて、今後の校舎改修計画等についてお尋ねをいたします。

最後に、町歴史資料館等の児童生徒の見学についてでございますが、以前、質問で、地域の歴史などを知る観点から、旧町郷土資料館時代に、小・中学校の児童・生徒に見学の機会を促し、見学をなされておりましたが、現在学校で見学等がなされているのか。見学されていないことであれば、学校として見学が可能か、検討いただければと思っておりますが、教育長の考えをお尋ねいたします。以上です。

○議長（錦戸俊春君） 倉田議員の質問の途中ですが、昼食のため13時15分まで休憩いたします。

なお、議会運営委員会を13時5分から開会いたしますので、議会運営委員の方と執行部側の説明をされる方は、監査委員室にお集まりください。

本会議の開会は13時15分の予定です。

-----○-----

休憩 午後0時00分

再開 午後1時15分

-----○-----

○議長（錦戸俊春君） 休憩前に引き続き、本会議を再開します。

町長。

○町長（田嶋章二君） 只今の倉田議員のご質問に答えさせていただきます。

まず、1点目の歴史資料館の利用状況につきましてでございますが、本年4月から5月までの入館者数は982名であります。ビジターセンターの入館者数が8,091人でしたので、約12%の方々が歴史資料館に入館されている状況です。これは例年に比べてすごく多い状況ですね。また、昨年4月から5月までの入館者数は421人、ビジターセンターの入館者数が6,614人ですので、歴史資料館の入館者数につきましては、昨年の2倍以上増えている状況となっております。

次に、2点目の天草四郎像の展示につきましては、人形のイメージが本来のイメージ

に随分とかけ離れているというご意見が多数ございましたので、非常に不評でありました。現在は展示を行っておりません。今後また議論を待ちたいと思っております。

次に、歴史資料館の受付案内業務運営につきましては、ボランティアガイド協会にお願いをいたしたところでございますが、協会としては、これを全て受け入れるということ、管理を受け入れるということは対応できないということでありましたので、現在は非常勤職員の方を雇用し、受付案内業務を行っているところでございます。なお、この非常勤職員の1名の方につきましても、ボランティアガイド協会の会員でもあり、来館者へ詳しく案内と説明を行っていただいているところでございます。

また、展示品の入れ替えにつきましては、平成28年度には雲仙天草国立公園指定60周年を記念した特設展を開催した際に、一部入れ替えを行っておりますが、このようなことは常に試みるべきだと考えております。特に苓北町の歴史は、江戸時代の末期から石炭産業の歴史でもございますし、陶石産業も非常に盛んであります。ほかにも農業・漁業等、たくさんのいろんなエピソードもありますし、展示するべきものもあると考えておりますので、ここは担当者にしっかり研究をしていただき、いろいろな苓北町の歴史資料をですね、展示をしていくということは大事なことでと考えております。

次に、ローマ法王への親書についてのご質問ですが、我が町は、志岐氏時代に天草で最初にキリスト教が伝来したことで知られております。特に宣教師トルレス神父は、フランシスコザビエルが日本を離れたあとの第2代日本布教長として、20年近くにわたって日本各地で布教を続け、多くのキリスト教を生み出し、1570年、志岐で死去されております。また、禁教時代に入ってから、アダム荒川は、禁教令で追放された宣教師に代わり、修道士として信者を世話をしておりましたが、3カ月にもわたる迫害にもめげず、転宗の命令を阻み続けて、信仰を守りとおす態度をとり続けたために処刑をされました。平成19年には、ローマ法王から殉教者として福者に認定されております。この福者の認定は、天草ではこのアダム荒川さんお一人でございます。まさに苓北町はキリスト教にとりましては、日本の先駆けであります。このようにキリスト教布教の歴史のある重要な地域であったということを踏まえた中で、長崎市・天草市とも相談したうえで、親書の準備を進めたいと考えているところであります。

次に、今年4月から販売しております御城印の販売状況につきましては、4月1日から4月30日まで128枚、3万8,400円、5月1日から5月31日まで165枚4万9,500円、計293枚、8万7,900円となっております。富岡ビジターセンターでの販売につきましては、町歴史資料館の利用促進ということも考えながら、只今のところは歴史資料館に御城印を売っているというポスターを、案内をビジターセンターに出させていただいております。このことについても販売促進になるということであ

れば、まず県のお許しをいただかなければなりませんので、そういったことの作業も進めたいと、できることであれば御城印もビジターセンターでも販売をしたいと考えているところでございます。

以上、私に与えられた質問内容の回答は以上でございます。

○議長（錦戸俊春君） 教育長。

○教育長（濱崎敏和君） 失礼いたします。小・中学校の教育行政について、倉田議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、小学校の高学年における教科担任制についてでございますが、小学校における教科担任制は、児童の発達段階から考えて、そぐわないという従来の考え方もございます。その考え方のもとに全教科を担当が受け持つことが原則とされておりますが、教科の特性や安全性、授業の質の維持・向上の面から、教科担任制が導入されている教科もあります。

本町においては、理科の授業においては、都呂々小学校以外の小学校において、理科専科教員による授業を行っております。都呂々小学校においては、複式学級が2学級あり、教職員定数が少ないため、担任以外の教諭が担当されておられませんので、教頭先生が学習支援員とともに理科の授業補助を行っております。

次に、英語の教科化に伴う本町の対応についてですが、中学校・高等学校の英語の授業の高度化に伴い、全国的には専科教員の配置が進んでおります。ただ、これは全国1万9,000校あまりある公立小学校に対して、文科省3年間4,000人の配置というあまりにも少ない人数でございます。英語の授業に関しましても担任が行うことが必要であります。本町においては、来年度の学習指導要領の全面実施に先駆けて、昨年度から3・4年生が週に1時間の年間35時間、5・6年生が週に2時間の年間で70時間の先行実施を行っております。指導計画は文科省の資料をもとに、町内の先生方の協力を得て作成し、現在はその計画に則って各学校に配置しました英語の教員免許を持っている教員と、免許を持たなくても英語の堪能な教員が中心となって話し合いながら指導を行っております。

全担任の指導力の向上に関しましては、夏季休業中の町内教職員の全員研修、構内での研修、ALTのマリアン先生とのペア指導、天草教育事務所の英語教育アドバイザーの活用、学校教育指導員による授業指導により、その向上を図っているところでございます。

次に、2項目の荅北中学校体育祭時の駐車場確保についてのご質問です。

5月19日に荅北中学校の体育祭が開催されました。当日は早朝の雨のためプログラム等が変更されましたが、生徒はもちろん多くの方々のご参加、ご協力のもと盛大なうちに終えることができました。駐車場の確保につきましては、中学校で工夫され、敷地

内に駐車できない車、旧苓北病院の跡地を利用されておられました。

平成27年6月議会で、周辺の用地の確保について検討する旨の答弁を前教育長がいたしました。その後の交渉の結果、学校周辺の土地で駐車場として活用できる広さの適地は見つかりませんでした。今後も体育祭等の学校行事において駐車場不足が考えられますが、旧苓北病院の跡地は、ご厚意により不足する場合はいつでもご協力いただけるとのことですので、臨時駐車場として今後も利用させていただきたいと考えております。

次に、中学校運動場整備についてのご質問です。

苓北中学校の運動場改修につきましては、平成2年度に全面改修、統合前の平成26年度に部分改修を行っております。議員ご指摘の場所については、体育祭当日、雨天で第3・第4コーナー付近の水はけが悪く、当日苦勞されたと聞いております。今後の対策といたしましては、水はけが悪い場所の表土の入れ替え等による部分改修により、対応をしてみたいと考えております。

次に、新苓北中学施設の改修・改築計画についてのご質問ですが、新苓北中学校は、平成27年4月に統合し4年が経ちました。校舎につきましては、平成52年3月に建築され既に42年を経過しております。校舎の耐用年数は60年とされていますが、老朽化のため平成3年度から大規模改修、平成21年度には耐震補強等の地震対策、そして平成26年度に部分補修等を行っております。校舎の建て替えの時期につきましては、平成25年2月に策定した苓北町学校規模適正化（中学校）推進計画により、統合により利用する新中学校施設は、町の財政面も考慮して現存施設の活用を基本としますが、学習環境の整備をはじめ、地震・津波対策、老朽化等による改修が必要な場合は、速やかに施設・設備の充実を図るものとします。なお、将来的には児童・生徒数の状況や目指すべき教育目標を見据えた中で、町内の学校施設全体の中・長期的な整備方針や教育計画を策定して、これをもとに新校舎の建設も含めて、計画的に整備を図ることとする、となっており、具体的には統合後5年を目途として整備計画づくりを行う計画となっております。

このことから町といたしましても、本年度苓北町学校教育充実検討委員会を立ち上げておりますので、今後の改築を含めた学校規模等について、調査研究をしてみたいと考えております。

また、生徒の登下校の玄関が4カ所あり、指導監視面、防犯面に問題はないかというご質問ですが、中学校にお尋ねしたところ、現在までのところ問題はないと聞いております。今後も生徒の安全を第一に学校とも連携を取りながら、改めて安全管理体制を確認のうえ、引き続き管理の徹底を図ってまいります。

次に、歴史資料館等の児童・生徒の見学についてのご質問ですが、町内小・中学校に

においては、平成30年度では坂瀬川小学校、富岡小学校が社会科で見学を実施しております。なお、本年度は志岐小6年生も見学を予定しているということでございます。苓北町の歴史について、今後もたくさん子どもさんたちに学んでいただきたいと思いますので、引き続き各学校で取り組んでいただくよう指導をしてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（錦戸俊春君） 倉田明君。

○10番（倉田 明君） 再質問をさせていただきます。先ほどビジターセンター等につきましては、町長からご答弁がありました。4月から5月、歴史資料館982名、ビジターセンターが8,091名ですか、昨年と同じ時期より多いということでございました。私も4月から5月にかけての大型連休、いわゆる10日間前後ありましたけれども、この間ですね、いわゆる歴史資料館、またビジターセンターの入館料をお聞きいたしましたけれども、富岡ビジターセンターが3,804人、それから歴史資料館が399人、やはり約10.5%、約1割あまりということでございます。これは料金を改定する前も今もほとんど変わっていないんですね、そういう面から見るとですね。先ほど12%あまりということで、ちょっと若干伸びておりますけれども、それも大型連休があったせいかなと思いますけれども。まだ2カ月足らずでございますけれども、今どうこうというよりも、もう少しやはり改定された料金でですね、対応いただければと思っておりますが、かえってですね、歴史資料館を見た場合、入館料よりも御城印の売上げがはるかに多いんですね。この10日間だけですね、入館料が3万2,900円、御城印の売上げが4万8,300円、端的に差し引きますと1万5,400円の御城印のほうが売上げが多いんですけども、これも販売するのが目的ではなくて、若干あるんでしょうけど、やはり富岡城の歴史、あるいは苓北町、あるいは天草を知っていただくためにもですね、非常に参考になるんじゃないかと思っております。

やはり、先ほどいわゆる展示物の入れ替え等もありましたけれども、なかなかですね、言葉は悪いですけども適当な品々がないような感が受けられます。今後ですね、さらなる努力でですね、対応いただければと思っておりますけれども。とにかくですね、非常にあとで出てきますけれども御城印は人気があるようでございます。ネットとか、あるいは問い合わせが相当あると。しかしながら、先ほどもご答弁がありましたように、登城記念という建前から、一応販売譲渡はされていないようでございますけれども、いずれにいたしましてもですね、ビジターセンターと歴史資料館、改定前の料金とほとんど変わらないという、1割前後ということで、そういう状況であるということを確認しております。今後ですね、頑張っていたきたいと思っております。ご答弁はいいです。

次に、2番目の天草四郎の人形の件でございますが、先ほどイメージがかけ離れているということでございましたけれども、そもそも当初、町がある程度知識者、有識者に依

頼まれて作られた人形じゃないかと理解しております。そういう観点からするならば、制作された方にも若干失礼といたしましょうか、ちょっと製作された方も知っておるかどうかわかりませんが、気落ちされているんじゃないかと思えます。

この天草四郎に限らず、実際会ったことがない、当時の写真もないわけですが、いろんな聞き伝え、あるいは書き伝え等ですね、現在に至ったと思っているわけですが、そもそも、例えば天草四郎を例にとりますと、全部形が天草郡内にある顔は違うんですよ。違って当然だと思います。同時にですね、見る人の主観、感覚でもまた違うわけです。一部と言うとは語弊かもしれませんが、そういう声があったから引き下げたということであるならば、收拾のつかんとじゃなかですか。この点どう思いますか。

○議長（錦戸俊春君） 町長。

○町長（田嶋章二君） まず最初にお断りしておりますけど、私はその天草四郎像をお願いした経緯は全く知りません。私がしてないということです。知らなかったということです。

教育課長に聞きましたら、当時の商工観光課長が多分独断でお願いしたということだと思います。私はこの件については、だから、そして後でいろんな方から聞いても、やはり天草四郎像にイメージが欠けるということであったので、とりあえずは、しばらくお休みしていただいて、またいろんな検討をすべきではないかと考えております。

○議長（錦戸俊春君） 倉田明君。

○10番（倉田 明君） まあ、町長が知らなかったということは、若干残念でございますが、それじゃ誰が製作されたのか。その点についてわかりますか、担当の方、多分わからないと思います。今、町長の答弁からして。ならお願いします。

○議長（錦戸俊春君） 土木管理課長。

○土木管理課長（汐崎正喜君） 当時ですね、ちょうど資料館の建設は教育委員会で行いまして、そのあとも展示物は商工観光課ということでしたので、その当時の担当はいわゆる商工観光課とお答えしまして、誰がというところまでは私もちょっとわかりかねます。以上でございます。すみません。

○議長（錦戸俊春君） 倉田明君。

○10番（倉田 明君） 非常に不可解なところもありますけれども、これは推測でございますので、私の推測でございますので、発言するのはいかがなものかと思いますが、やはり、資料館に展示してある文書等を読ませていただきますと、いわゆる山田右衛門作、この方は南蛮絵師であり、天草四郎の陣中旗も作られたというような伝えが書かれてあります。その中で、いわゆる城内での容姿、いわゆる姿形、そして戦場での姿形、これを書いてあるんですね。おそらくやっぱりそういうものをもとにしてですね、

私は作成されたんじゃないかと思うわけでございます。

その横にですね、どういう意味で書いてあるかわかりませんが、元八代市立博物館未来の森のミュージアムの館長さんの阿蘇品さんのお名前と奥様のお名前も書いてありました。この人が作られたのかなあと、これは私のあくまでも推測でございますのでわかりませんが、そういうことも書いてありますので、やはり、いま一度きちっと製作の方のお名前をですね、確認いただければと思っております。

そして、またですね、いわゆる島原日記等のいわゆる与右衛門という方がでておられますけども、この人もですね、やはりいろんな資料等を読ませていただきますと、島子本渡の戦いで、船で茂木根に上ったとき、その与右衛門という方は実際に見たと。そして、その後知人を通して会ったということも書かれております。非常に詳しく書かれて、東京大学の総合図書館にあるということで、その日記が記されて書いてありました。いずれにいたしましてもですね、一応製作者の確認をお願いしたいと思います。

3番目のボランティア協会につきましてはですね、一応そういうことでできなかったということは理解いたしました。やはりですね、ボランティアガイドの方のですね、やはり休憩所といいたまいますか、詰め所もですね、もっともっと研究していただいて、やはり櫓も西のほうは鍵がかかっております。それは致し方ない部分もあるんでしょうけども、もっともっとですね、何かに、ボランティア協会の方に、借られるか借られんかわかりませんが、ご利用いただくような詰め所にですね、していただければいいんじゃないかと思っておりますので、検討方よろしくお願いたします。

また、ローマ法王の4番目につきましてはですね、引き続き近隣自治体と協議して進めたいということでございます。そういうことでですね、一応できたならばですね、ぜひそういうことで進めていただければと思っております。

今までの点についてはご答弁は要りません。

5番目の、いわゆる先ほど若干触れましたけども、富岡城登城記念のいわゆる御城印、これにつきましてはですね、相当売れているようでございますが、先ほど私の聞き間違いかもしれませんが、128枚の4万9,500円、これはその期間だけだったと思うんですけど、現在どのくらい、10万円ぐらいもう売れているんじゃないですか。ちょっとわかっておったらお願いします。

○議長（錦戸俊春君） 商工観光課長。

○商工観光課長（西川文孝君） 4月がですね、先ほど町長おっしゃいましたけれども、128枚で3万8,400円、それと5月がですね、165枚4万9,500円売れておまして、4月、5月の合計で293枚、8万7,900円となっているような状況です。

○議長（錦戸俊春君） 町長。

○町長（田嶋章二君） これは苓北町の観光宣伝に全部あてはまるのではないかと思います。いろいろな作って、それを発信をするという作業を、作るまでは一生懸命だけど発信をするというのに、やっぱりいくら言っても、ただホームページに載せたとか、ちょっと新聞社に、熊日と長崎新聞ぐらいに行ったということで、ちょっとやっぱり徹底してないという点があります。

今回の御城印もですね、読売新聞と熊本日日新聞に小さいけれども写真入りで載ってました。こういうのがやっぱりある程度皆さんに通じたのではないかなと考えております。もっと徹底してですね、全国に、あるいは世界中にいろんなことを、これだけじゃなくてですね、発信をする制度をつくりたいということで、この4月から始めることにして、今、準備中だと聞いておりますが、とにかく空振りでもいいからとにかく発信をし続ける。これをやっぱり徹底をしていくべきだと考えております。早く実行に移したいと思っているところでございます。

○議長（錦戸俊春君） 倉田明君。

○10番（倉田 明君） ぜひですね、やはり発信力が弱い弱いと言われております。確かに私もそう思います。ビジターセンターでの御城印の販売については、県との協議も必要だろうと、当然のことと思っておりますがですね、できたらですね、PRも含めましてですね、ぜひ県のほうにも協力をいただけるようにご協議願いたいと思います。

次に、教育行政について教育長のほうにお尋ねをいたします。

いわゆる、先ほど小学校の高学年については、理科については、都呂々以外の小学校では対応しているということでございます。また、英語についても3・4年、5・6年生ということで、それぞれ時間を取られているようでございますが、そもそも教育長はご存知かと思えますけれども、いわゆる、中教審の主ないわゆるねらいといいましようか、文科省の柴山大臣は、これはあくまでも報道記事でございますけれども、一部でございますが、各教科を専門教員が受け持つ教科担任制の小学校高学年への導入推進や、それに伴う免許制度見直し、高校の普通科を専門性の高い学科に再編することなどが柱とされ、主体的・対話的で深い学びをあげる新学習指導要領に対応する指導の充実を図り、教員働き方の改革にもつなげるのがねらいということで記されております。

そういう中でですね、やはり副担任制といいましようか、教科担任制を設ければ、やはり現場の先生方もですね、やはり授業に専念できるですね、非常に準備とか後片付け等が大分減るといいましようか、緩和されますので、良い教育ができるんじゃないかと思っております。その意味ではですね、労力のいわゆる緩和といいましようか、重労働の軽減にもつながるということになっているとも思われます。20年度に一応答申がなされるような予定になっております。そういった動向を見ながらですね、対応いただければと思っております。

中学校の駐車場の確保、そういうことで近隣の駐車場をご利用いただいている状況もわかります。また、運動場の整備につきましては、そういうことで過去2、3度改修がされているようでございます。引き続きですね、そういう方向でですね、水はけの悪い部分に対応するということでございますので、ぜひ早急な対応を願いたいと思います。

4番目の、いわゆる中学校の今後の改修計画等でございますが、私が平成27年6月議会で若干お尋ねした部分に、最後の部分でございましたけども、町長のほうからの答弁でございましたが、教育長・町長どちらかということで、私が無理なお願いでございましたが、町長いわく、あるとき教育委員会に私も出席させていただいた時の話ですが、しばらく今の学校を使ってみていただいた中で、いろんなことが出てくるかと思えます。そういうことを集約し、それから計画を立てたほうが良いのではないかと、そういう発言をした経緯を覚えております。

ということで、教育長も同感ということでございました。確かにですね、私もそういうことである程度いろんな問題点、あるいは課題をですね、見つけながら、そういう方向でしばらく時間を置きながらしたほうがいいんじゃないかと、私も全くそういった気持ちでございました。今回、5年をめぐりにやる今後の改修計画等について、今年委員会等を立ち上げ検討を進めたいということでございますので、ぜひですね、いろんな角度から、場所も含めましてですね、幅広くご検討いただければと思っております。もう一度教育長のほうから、その辺の日程、めどについてお尋ねをいたします。改めてお願いいたします。

○議長（錦戸俊春君） 教育長。

○教育長（濱崎敏和君） では失礼いたします。まず、先ほど申し上げました苓北町学校教育の充実検討委員会でございますけれども、構成のメンバーとしましては、それぞれの学校の保護者代表、それから校長先生方、学識経験者、それから学校評議員の皆さん方という形で考えております。また、総勢15名から20名にはなるじゃないかなというふうに思っております。

この会の内容といたしましては、まず、小学校・中学校問わず教育の質の向上に関する事項ということで、これはソフト面・ハード面両方を含めた形になります。それから、学校及び教職員への支援に関する事項、効率的な学校運営に関する事項、それから小・中一貫教育に関する事項、学校の規模、通学区域及び配置の適正化に関する事項、その他教育委員会が必要と認める事項ということで、既に教育委員会議の中では、前回いただきました統廃合も含めまして、どのような状況でということをお話をしておりましたので、今回このような検討委員会という形で正式に発足をさせていくという内規を作っております。

検討委員会を開く時期でございますけども、6月1日付けでこの内規を作っておりますので、7月の中旬、そして第2回目は大体1月ごろを一応予定をしております。これから人選に入っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（錦戸俊春君） 残り時間1分ですのでお知らせしときます。

倉田明君。

○10番（倉田 明君） 終わります。

○議長（錦戸俊春君） これで倉田明君の一般質問を終わります。

5番、石田みどり君。

○6番（石田みどり君） 通告5番、6番議員の石田みどりでございます。

私は、町長に大きく2つの点で質問をさせていただきます。

第1番目でございますが、苓北中学校の教育環境の改善についてです。これは今、倉田議員もダブる部分があります。またあとで質問される議員ともダブる部分がありますが、そこはご容赦願いたいというふうに思います。

それから、質問の入る前に訂正をします。質問用紙に、苓北中学校は昭和54年に建てられ40年になると記しておりますが、昭和52年に建てられ42年になるとのことなので、訂正をいたします。

質問に入らせていただきます。

苓北中学校は、昭和52年に建設をされ42年になります。建設当時は写真で見るとかぎりモダンな校舎だったのかもしれませんが、42年を過ぎた、経過した現在は、至る所にひび割れやゆがみ、また亀裂まで入り、窓の開閉ができない。窓を閉めていてもゆがみのため雨が入ってきて、雑巾を置かなければ床までびしょびしょになってしまうなど、生徒たちが安心して学習できる環境にはなっていません。こうもりやすずめが巣を作り、糞公害もあり衛生的にも良くない状況にあります。耐震対策はできているということでございますが、壁には教室、通路に関係なく縦横にひび割れや亀裂が入り、塗装は剥げ、ひどいところは何センチにもなるような亀裂も見受けられます。もしも大きな地震でもきたらどうなるのだろうか。命の保証はできないのではないかと恐ろしさを感じながら私は帰途につきました。今、地震はどこと限定することなく各地で頻繁に起こっています。南海トラフ地震も取り沙汰されているところです。町も津波タワーや避難地の建設までされています。そこで具体的に質問をさせていただきます。

まず1点目でございます。1階の渡り廊下や2階の各教室の廊下はさえぎるまでもなく雨風にさらされています。雨が降るときは室内であるにもかかわらず、通行するのに濡れてしまいます。また、滑りやすくけがをする可能性が大きいです。2階の教室の廊下は外廊下のため、ベランダ的存在で廊下といえるものではありません。授業参観のとき一度のぞかせていただきましたが、そのときはちょうど雨の日でした。保護者の方た

ちがベランダ的廊下で傘をさしかけて参観をしておられる姿にびっくりいたしました。こんな状況ではどう見ても異常だとは思われませんか。今まで私はいろんな学校をみてきましたが、こんな学校は始めてです。

今年の卒業式だったと思いますが、ちょうど雨の日でございました。来賓や保護者が体育館に移動するのに、濡れないようにと生徒たちが朝から渡り廊下に時間をかけてブルーシートを張ったのだと教頭先生から聞きました。生徒たちの思いやり、やさしい気持ちはとてもありがたくうれしい限りで、胸が熱くなりました。これは親御さんや先生たちの教育の賜物だと感謝をいたしますが、生徒たちにそんな作業までさせなければならぬ教育環境を、町長どう思われますでしょうか。町長もご覧になったのではないかと思います。一時的とはいえブルーシートを張った状態を見苦しいとは思われませんかでしょうか。1階の渡り廊下、2階の外廊下のこんな状況を一日も早く改善するべきだと思うのですが、町長のお考えをお聞かせください。

2点目はグラウンドの件です。先ほども質問に出ました。グラウンドは水はけが悪く、ひどいときには3日間も使用できないと聞きました。先日の体育大会のときもひどいぬかるみ状態で、朝早くから先生方やPTAの役員さんたち、生徒たちがどろどろになりながら整備をしてくださって、体育大会が無事開催できたものの、本当に大変な状況を目の当たりにしました。

都呂々小・中のグラウンドや公民館グラウンド、コミセングラウンドなどは、水はけが良くて結構降っても使用可能です。何で中学校グラウンドだけがこんな状態のままなのでしょう。中学生という一番からだづくりが大切で、からだを動かせる年代のときに、グラウンドがこんな状況だというのは情けない話ではないでしょうか。生徒たちが思いっきり運動ができ、からだづくりをするためにも早急に改善すべきだと思いますが、町長の答弁を求めます。

3点目です。トイレについてです。トイレは水洗でありながら、ドアを開けた途端、顔を背けたくなるような悪臭がしていました。衛生的にも良くないと思うし、あれではトイレに入る気もしないようなひどい臭いでした。教頭先生がおっしゃっていました。排水に不都合があるのではないかと。早急に点検をして改善をするべきです。また、女子トイレには洋式が各1カ所しかなく、生徒たちは不便を感じているとのことでした。そして、多目的トイレが校内には1カ所もありません。多目的トイレを設置するには、一定の広さが必要なことは十分承知をしているのですが、今、このご時世1カ所もないというのはおかしいと思うし、弱者に対しての町の姿勢が問われるのではないのでしょうか。トイレ全般について、町長の見解をお聞かせください。

4点目です。保健の先生にも伺いました。保健室というのは、普通は職員室に近いところで、目が届きやすいところにあるのが当然なのに、苓中の場合は離れたとんでもな

いところにあり、ベッドが2つあるが、間には壁のような仕切りもなく、仕方ないので間仕切りでしのではいるものの、男女が同室では問題だとおっしゃっていました。また段差がひどく、車椅子での入出は困難と言わざるを得ません。校舎や通路も段差ばかりで、足のけがでもして車椅子での移動も不可能です。保護者だって車椅子での来校もあるかもしれないのにどうされるのでしょうか。中学校を訪問して、校長先生、教頭先生、ほかの先生から話を聞かせていただき、教頭先生が構内の案内もしていただきました。まだまだ不備な点はたくさんあります。先ほどほかの議員さんも質問をされましたし、あとの議員さんも質問を準備されているようです。私は最初に申しました点、校舎のひび割れ、亀裂、塗装の剥がれ、ゆがみ、このような危険の中で大事な生徒たちの命を守ることができるのか、町長のお考えをお聞かせください。

大きな2点目でございます。苓北町の観光について。

崎津の世界遺産登録で、長崎方面から富岡への入り込み観光客は増えると見込んでおられたようですが、崎津が世界遺産に登録されてから、苓北町の観光客は登録前と比べてどれくらい増えているのかお尋ねをいたします。また、電気自動車のレンタカーも用意をされましたが、それを利用された数はどれだけだったのでしょうか。

苓北町の何箇所かに、先ほども町長言われましたけれども、苓北町は天草で初めてキリスト教が伝来したところであるという看板を立ててあります。この看板は何を見越して、また何の目的で設置をされたのかお聞きいたします。町長は、先ほど言われましたように常々、アダム荒川やトルレス神父のことなど詳しく話をされます。アダム荒川やトルレス神父の記念の碑や広場はお金をかけて造ってあります。キリスト教に関しては、苓北町でもほかにも悲しい出来事もたくさん起こっています。大手門建設予定地の場所付近は、冬切りと呼ばれ、この地で76人の獄門刑が執行された場所でもあります。76人のうち15歳未満の子どもが17人もいたということです。76人の取り調べの詳細が後に明らかになり、苓北町史別紙資料に追加記載されたようですが、そんな悲しい場所でありながら、今は何もない状況にあります。

また、ほかにも富岡の刑場跡も旧高校寄宿舎の近くに石柱が建っていて、キリシタン仕置き場跡の標柱が建ててありますが、草や雑木に埋もれている状態になっています。千人塚だって立派な駐車場はできたものの、今年5月のゴールデンウィークもそこへ車を止めて見学している姿はあまり見受けられなかったようであります。本当にもったいない話ではないでしょうか。富岡の刑場跡は、千人塚の駐車場から歩いて5分くらいのところにあります。ここを整備をして、キリシタンの関連遺産として、千人塚とあわせた形でアピールすることはできないものではないでしょうか。そうすることで先に申しましたキリスト教の伝来地であるという看板も生かすことができるのではないかと思います。町長の見解をお聞かせください。新しく大きなものを造るよりも今ある資源、埋も

れている資源を有効に活用していくことを考えてほしいと願っています。

また、富岡城は荅北町の観光の目玉の一つだと思いますが、個人でほかの地域から来てくださる観光客が富岡城へ行く案内が少なくわかりにくいとの声をよく聞きます。初めて来る観光客にわかりやすい案内板、道案内などもふくめたものが必要だと思うのですが、もう少し観光客の目線に立った思いやりとやさしさに溢れた案内板の設置を希望します。富岡城もきずなステーションとして新たに出発をして、みなとオアシスの指定も受け、以前よりも賑わいをみせてきています。きずなマルシェも開店されていますが、幼い子供連れのお母さんたちが来にくいとの声も聞いています。それは、子どもたちを遊ばせるような場所がなく、海が危ないこともあるので、港のすぐ近くに小さくてもいいので児童公園を造ってほしいと、若いお母さんたちから声があがっています。そうすることで、若いお母さんたちも集まってきやすいのではないのでしょうか。観光の資源は身近なところにあると思います。視点を変えて、今ある資源の有効活用を考えるべきではないかと思っていますので、町長のお考えをお聞かせください。

以上です。あとは自席で再質問をさせていただきます。

○議長（錦戸俊春君） 町長。

○町長（田嶋章二君） まず、学校施設の問題をご指摘いただきました。根本的な建て替え計画等につきましては、先ほど教育長が答弁したとおりでございます。委員会にてしかるべき計画を立てて、しっかり間違えのないような新しい中学校を造っていくということが大事ではないかと考えております。

そこで、今ある非常に不自由なこと、危険性のあることにつきましては、例えば、雨が廊下に降り込む、これは、この前の入学式の時非常によき配慮をしていただいたと思いますが、やはり、早急にこのことについては、雨が降り込まないような工事をやるべきであると。これは建て替えをする予定でございますので、根本的に頑丈なやつをやるかやらないかは検討の余地があると思いますが、早速これは降り込まないような状況をですね、つくっていくべきであると考えております。

また、トイレについては私も初めて聞きました。どうして早く教えてくれないのかなという気持ちでいっぱいであります。今はもうほとんど水洗トイレが普及しておりますので、まさかそういうところがあると。しかも学校にあったということは思いもよりませんでした。

また、保健室の問題であります。保健室の問題については、教育委員会からちょっと話を聞きましたけれども、教員室から離れていることについては、先生が常に待機をしているから問題ないと。ただ、今、初めて聞いたのは、部屋の中がですね、男女ともに分かれてないとか段差があるとか、こういうことはちょっと初めて聞きましたので、早速担当部署にも現状を報告させて、できるだけ早く改善をしていくべきだと考えてい

るところでございます。

次に、苓北町の観光についてのご指摘でありました。まず、世界遺産登録で、富岡を経由して崎津への観光客は増えているのか。崎津への観光客が富岡を経由してというのは、あまり期待したほど増えてはいない。この件につきましては、私の見解であります。崎津に行くのに福岡から長崎方面の方々が、茂木から富岡経由で行くのが近いということをご存知ない方が非常に多いのではないかと。ご存知ないんじゃないかとお知らせができていないんじゃないかと。いわゆる情報の発信ですね。茂木港とか富岡港に貼っても同じなんです。やはり世界中に届くようにしないと伝わりません。その中で、たくさんの方が情報を知った中で選択をしていただけるということで、せっかく港も、そして待合所も新しくして皆さんをお待ちしているような状況をつくっているわけですが、発信をしっかりとするようなことで、先ほど申し上げました、他の方に申し上げましたような形で、早くそういう体制がですね、自然に行われるように頑張っていきたいと考えております。

ちなみに、電気自動車のレンタカーの利用状況はどうであったかということでございますが、昨年7月に崎津集落を含む長崎と天草地方の潜伏キリシタン遺産が、世界遺産として登録をされました。富岡港を拠点とした電気自動車のレンタカーによる実証事業が、平成28年度と平成29年度行われまして、このときには無料で行われました。無料だと有料になったときがどうなるのか心配でしたので、平成30年度は有料で3年間実施をしたところでございます。その結果、稼働日数は、平成28年度が3台利用で、11月から3月までの5カ月で206日、平成29年度が2台利用で、6月から3月までの10カ月で256日、平成30年度が2台利用で、6月から2月までの9カ月で165日の利用となっております。崎津が世界遺産として登録された昨年度の利用者の方々を対象に行ったアンケートの行き先では、崎津天主堂が一番多く、利用された方々の約4割が訪れたと回答されておられます。

また、天草の中で苓北町がキリスト教の伝来地であるという看板は、何を見越して設置したかと。それと冬切りの処刑場や、身近にあることについてのアピールもしっかりやるべきだということでもあります。また、富岡城、これは私はほかの観光施設もそうだと思うんですが、全く行き場所がわからない、そこに行ってみないとわからない状況があります。そういうことも踏まえて、看板につきましては、志岐に天草で最初にキリスト教が伝来した歴史の中で、宣教師トルレス神父は、第2代日本布教長として日本各地で普及を続けた。こういうことは我々がわかっている、町民自体も皆さんおわかりになってないから、やっぱりもう少し皆さん方にもしっかり理解をしていただく必要があるのではないかなど。

その中で、やはりいろんな観光拠点にですね、行き方がわからないし、あることさえ

わからないということをやっぱり改めないといけないということで、今後は、まずは志岐のことを港に書きましたけれども、いろんなところでですね、その観光施設に訪ねられるような看板を順次つけていきたいと、説明書きも含めた中でやっていきたいと考えております。

そのことにつきましても、例えばこの冬切り、どうして大手門があそこにできたかということも含めて、冬になるとものすごい風で、あそこが割れかかるところですから、東シナ海側からと有明海側に、ちょうど掘りきるのに一番適していたということで、あそこを新しい大手門にしたということで、確かに今、ご指摘のような処刑もされたと聞いております。そういった意味で、例えば、記念碑を建てるとか、そういうお知らせをしっかりとすることは大事なことでないかなと。また、前の苓洋高校、水産高校の寮であったあそこが処刑場でありました。一時伝染病にかかれた方たちの病院に我々の小さいときはなっておりましたけれども、そういった意味でですね、まだまだこの町の特性を生かした観光施設、例えば、志岐でもキリスト教が伝わったと言っても、例えば、城下に姫屋敷があったとか、画学舎があったとかいったことについても、と言われるでもいいから、やっぱりある程度きちっと案内板なり立てるべきじゃないかなと。以前の教育課長は、はっきりしないから立てられないと言っておりましたけれども、言い伝えは言い伝えとして、本当にあったものが発掘でもされればまだありがたいんですけど、それが無いにしてもと言われるというようなことは、表現してよいのではないかと考えております。たくさんございます。そういった意味でですね、今、ご指摘がありましたように、やはり今まであったもの、そして既にもう作ったものも、今度の新大手門づくりでですね、最後だと思えます。そういった意味でこれをどうするか、今後の議会でのやり取りもあるわけでございますが、しっかりと、案内板でもここに来ないとわからないわけですから、ここに来ていただけるように、世界中に発信できるその発信方法をですね、しっかり構築していかなければ意味がない。苓北町の観光振興にもあまり大きな影響を与えない状況でありますので、ぜひそのことに力を入れてまいりたいと考えているところでございます。

また、みなとオアシス、本当に賑わいがですね、月に一遍ではもったいないなあという思いでありすけれど、賑わいが戻ってきております。そういった意味で、子連れのお母さんたちが困っていると。なんか遊ばせたいものが。だから、それは今後ですね、考えていきたいし、先ほど謝罪をいたしましたけれども、そういったことも念頭に置いて、今後の予算案をですね、お願いするつもりでございます。

また、もっと港に近いところで、何かできるものがあるかどうかの検討もしていきたいと考えているところでございます。

以上、石田議員のご質問に答えさせていただきました。

○議長（錦戸俊春君） 石田みどり君。

○6番（石田みどり君） 中学校の件ですが、42年を経過しているということです。先ほど耐用年数が一応60年ということでお聞きをしましたけども、今の校舎の状況から見て、さっきも教育長がおっしゃいましたように、検討委員会をつくっていくということでございますので、本当にね、今の状況を実際見てみてください。本当にひどい状況なんですね。だから、これはできるだけ早く改築を、改築をというか建て替えをしたほうがいいんじゃないかなというふうに私は思っていますので、そこら辺もぜひお願いをしたいというふうに思います。

本当にね、その都度校長先生も教頭先生もおっしゃっていましたが、悪くなったらその都度修理はしてもらっているとおっしゃってました。でも今の状態を見ている限り、修理をしてもちょっと大変だなと、大きな地震でもきたらこれは大変だなというふうに思います。だから、ぜひ建て替えの方向で検討をしていただきたいというふうにお願いをしておきたいと思いますが、その点はどうでしょうか。

○議長（錦戸俊春君） 町長。

○町長（田嶋章二君） まず、平成になりましてから3億円ほどかけて大規模修繕をやっております。これは何だか理由を聞きますと、昭和40年代の終わりごろ、海の水が混じった砂を使って工事をした関係で、非常に良好じゃない建物だったということで、大規模修繕という国で認められていただいた、補助もいただきながらやった経緯がございます。それと、今すぐということになりますと、先ほど教育長がお答えしましたように適化法というのがございます。60年という、これをやはりどうクリアしていくかです。ね、新たな補助をいただくのにはですね。その辺のところも検討をしていかなければなりませんので、その辺のところクリアできて、そして検討委員会でじゃあ今のところに造るのか、あるいは別のところで、以前はコミセンに移れとかいう方もいらっしゃいました。そういうこともありますので、その辺はよく検討していただいた中で、まず適化法がクリアできるのかどうか、だからいろいろ修繕修繕で間に合わせやっていると、私は解しているわけでございます。だから、そういう面で問題点が一つ大きな問題、補助を受けられるかどうかの適化法の問題、それと、あとは検討委員会をなるべく急いで方向性をしっかり定めていただきたいということでございます。

○議長（錦戸俊春君） 石田みどり君。

○6番（石田みどり君） 私たちがですね、行った町民アンケートでも、大手門建設に反対が71.2%で圧倒的だったんですね。町民の大多数が反対をしている大手門建設よりも、やっぱり将来を背負っていく大事な大事な子どもたち、命の危険のない学びの場を提供するのが行政の責任だろうと思います。先ほども町長おっしゃいましたけども、その耐用年数の問題とかいうこともありますが、今の校舎の状況を見ていただい

て、平成になってから3億円かけて大規模修理をしたとおっしゃいましたけども、3億円かけてやるんだったら、新しいそれこそ校舎を造ったほうがいいんじゃないかなというふうに思います。だから、そういうですね、大手門建設でもいいんですが、町民が反対する大手門建設よりも、やっぱり子どもたちのことが大事でございますので、町長もいつもおっしゃっています。少子化は国を滅ぼすとおっしゃっていますから、だから、ぜひ子どもたちのために早急にやっぱり建て替えという部分での検討を早くしていただくということで、この質問は終わらせていただきますが。

〔「今のに答えさせてください」と呼ぶ者あり〕

○議長（錦戸俊春君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 大手門建設と学校校舎の建設というのは別のものだと思っております。必要だったら学校建設はやらなければならないわけでございますので、これは、まず先ほど言いましたとおりでございます。大手門をなぜ造るかと申しますと、先ほど、大手門、百間土手、お城、三点セットと申し上げました。百間土手にはですね、廊下橋というのが、地図を見ていただければわかります。大手門はその冬切りをですね、掘り切ってしまうと、あそこからしか入れなくした。先ほど山口議員の質問の中で、富岡を守るために造ったということじゃないんです。あれは日本を守るために造ったんですよ。

日本を守るためにあそこを、富岡城を、外国の、あるいは外国の尖兵の人たちに乗っ取られないように造ったわけでありまして、当時、幕府はですね、当然外様大名には冷たくするわけですけど、今のお金で6億円山崎甲斐守に与えて改修させてます。それだけあの富岡城の場所をですね、しっかりと守りたかったということで、それが実って徳川政権は、日本歴史上始まって260年という安定政権を生み出し、これを、徳川政権を悪く言ったのはやっぱり明治政府ですから、それは悪く言うのが当たり前で、前の政権のことを。我々はそれを教えられました。

それはそれとしまして、学校教育で必要な施設が建てられる状況にあるということであれば、大手門とは全く別の話です。大手門を建てるから学校を建てないとか、そういうことではありません。学校が必要であればもうぜひそれは学校はしっかり建てていくべきものだと考えておりますので、その辺のところはひとつ分けて考えていただきたいと思っております。

○議長（錦戸俊春君） 石田みどり君。

○6番（石田みどり君） 私が言いたかったのは、それだけ生徒、子どもたちの命が大事だということを言いたかったわけでございます。

観光の部分に移らせていただきます。私の友人から聞いた話なんですけど、5月の連休の最終の日、6日の日にですね、富岡城に足を運んでくれたそうです。ビジターセンタ

一まで行ったのにドアは閉まっていた入れなかった。時間を見たら4時半であったということでした。その人はですね、そしてドアには「7日火曜日は休みです」と書いてありましたと。上天草の姫戸から来てくれたんですが、それと苓北でそれこそ夕食でも食べていこうかということで何軒もまわったけども全部休みであったと。連休の最後の日でこういうことではどうなっているの、苓北町はどうなっているのていって私は怒られたんですが、「やる気があるのか」というて怒られたんですけども、こんなことではですね、やっぱり、二度苓北町に足を運んでくれる人がやっぱり少ないというふうに思うんですね。ほかにこんなことはないだろうとは思いますが、以前にも私はビジターセンター職員の対応の件でですね、町にも伝えたことがございます。観光客にですね、一番接するところですね、ビジターセンターの案内というのは、だから苓北町の顔でもあるかなというふうに思います。職員の接遇の教育とかいうのはできているのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（錦戸俊春君） 商工観光課長。

○商工観光課長（西川文孝君） 接遇につきましては、商工観光課のほうで指導をしているところです。

○議長（錦戸俊春君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 5月6日の日に4時半で閉まっていたというのは初めて聞いたんですが、これは不届きな感じですね。そのところは商工観光課もわかっていたのかどうかわかりませんが、よく教育をしないと。ただ7日の日は休みですから、これは、それで、ご飯を食べるところは、確か港は6日まで開いていたと思うんですけど、聞かれたんでしょうかね。あそこも座って食べると、海の眺め、雲仙の眺め、非常にいいところですので、ぜひご活用いただければと思います。でも全般的に言って、やっぱりお客さんが来られて食事をする場所が少なくなっている。以前はわりとあったんですけど、なっているのが実情であります。ただ、物産館のあとに食事もできる物産館ができましたし、今もその隣の飲食店だったところを改築して、7月から始めるということでもあります。そういった面で、やる気のある方々にはですね、応援をしていきたいと考えております。ぜひ、やる気が、商工会自体もやる気のある人が少なかっておっしゃっとつとですけど、もっとやる気のある人を我々も増やしていかないかと。せっかく来ていただけると、そういうこととやっぱり発信ですね、情報発信、これはやっぱり我々が抜けているところでもありますので、しっかり頑張りたいと考えております。その6日の日のあれは本当にお詫びを申し上げます。申し訳ございませんでした。

○議長（錦戸俊春君） 石田みどり君。

○6番（石田みどり君） 先ほどからも振興計画の部分が出ていますけども、基本計画の中にですね、この7次振興計画の基本計画の中でも、キリスト教の関連遺産を中心に

した資源の活用ということであってありますので、ぜひ、今ある資源、キリスト教に関係するような資源も有効に活用していただいて、資源の整備を行っていただきたい。視点を変えた観光面に力を注いでいただくということを求めて、私の質問は終わります。

○議長（錦戸俊春君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 当然、苓北町には歴史的な特性もたくさんございますので、そのことも含め、そしてまた、地場産業はですね、天草にとって、日本にとって大きな影響力を持った時代もあったわけでございますので、そういうことも付け加えながらですね、やはり皆さん方によく伝わるような、そういう観光振興を図ってまいりたいと思っております。

○議長（錦戸俊春君） 教育長。

○教育長（濱崎敏和君） 先ほど学校の施設関係で、現状についてもう少しですね、委員会の立場というのをご説明させていただければと思います。

まず、雨風が本当にひどいです。逃げ場所がございません。みんなで我慢する世界を私も送っておりましたが、これひさしの設置というのもだいぶ私も現場にいたときに考えたんですけど、構造上の都合で風が強いものでとても難しいということでございます。ただ、今の中学校と、またこちらのほうとも相談しながらやっていきたいというふうに思います。

当面の処置についてご説明をしたいと思います。

トイレの悪臭につきましては、これには毎日の子どもたちの掃除と、それから年1回の排水設備の業者の点検をやっているところではございますけれども、再度点検をして早急に解決に持っていければというふうに考えております。

多目的トイレ、これについては現在ございません。バリアフリーの考え方からしましても、ただどこにということを考えますと、ちょっと場所的に難しい問題がございます。それから、保健室の場所が職員室から離れた場所、これはですね、今の校舎の構造上、最も適した場所に保健室は位置していると私は考えております。といいますのは、職員室はブラインドになってちょっと見えません。ただ、運動場から最も近くて、1年生・2年生の教室、それから3年生の教室から最も中心地点に保健室が位置してございますので、それ以外の場所へ持っていくとしても非常に厳しい問題があるんじゃないかなというふうに思っております。それから、男女間の仕切りですけども、ベッドの間仕切り、カーテン式、カーテン式は確かにございません。衝立みたいな形で今やっているんですけども、ただ、長期のそこでの療養、休憩というのを原則的にございませんし、必ず養護教諭がそこにおりますので、これまでのところ、子どもたち、精神的な恥ずかしい面はこちらちょっと理解しづらい面がございますけども、特に支障は感じてないと

いうことをございました。ただ、そこにいなきやいけないから、男女、そして中学生だからという配慮があるんじゃないなというふうには考えております。

当面ではございますけど、教育委員会の対応のほうをご説明をさせていただきました。以上でございます。すみません、ありがとうございました。

○議長（錦戸俊春君） まだ時間がありますけど、はい、いいですよ。

石田みどり君。

○6番（石田みどり君） 保健の先生に聞いたんですね、だから、男女同じ本当同室で、本当にカーテンみたいな形で仕切られているだけで、これではねえていうことでちょっとお聞きしたので質問させていただいたんですが、そこら辺ももうちょっと検討いただければと思います。以上です。

○議長（錦戸俊春君） これで石田みどり君の一般質問を終わります。

以上で、本日の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

明日は午前9時30分から本会議を開きます。

どなた様も大変お疲れさまでした。

-----○-----

散会 午後2時32分

令和元年6月12日（水）

（第2日目）

令和元年第4回苓北町議会定例会会議録（第2日目）

令和元年第4回苓北町議会定例会は、令和元年6月12日苓北町議会議場に招集された。

1. 午前9時30分開会

2. 応招議員は次のとおりである。

1 番	山口 利生	2 番	野田 謙二
3 番	廣田 幸英	4 番	高戸 幸雄
5 番	松本 良人	6 番	石田 みどり
7 番	浜口 雅英	8 番	野崎 幸洋
9 番	山本 政人	10 番	倉田 明
11 番	田嶋 豊昭（副議長）	12 番	錦戸 俊春（議長）

3. 不応招議員 なし

4. 出席議員は、応招議員と同じである。

5. 欠席議員は、不応招議員と同じである。

6. 議会書記

事務局長 龍岡 学 書記 田中 めぐみ

7. 地方自治法第121条の規定により議案説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長	田嶋 章二	副町長	山崎 秀典
教育長	濱崎 敏和	総務課長	尾脇 宣宏
税務住民課長	宮崎 裕昭	企画政策課長	錦戸 雅志
教育課長	福田 誠一	土木管理課長	汐崎 正喜
農林水産課長	宮崎 良成	商工観光課長	西川 文孝
水道環境課長	錦戸 和友	福祉保健課長	本田 保
健康増進室長	荒木 真喜子	会計課長	坂元 俊司

8. 議事日程

日程第1 一般質問

9. 議事の顛末

開会 午前9時30分

○議長（錦戸俊春君） おはようございます。只今の出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 一般質問

○議長（錦戸俊春君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を通告順に行います。
通告6番、廣田幸英君。

○3番（廣田幸英君） おはようございます。通告6番、3番議員、廣田でございます。

漁業権についてということでご質問をいたします。

昨年12月、平成30年12月に改正されました漁業法、漁業法では、地元の海で働く漁民に優先的に漁業権を行使させ、地元の漁民が加入する漁協を沿岸の漁業権の一括した受け手として、漁協内の合意のもとで漁場の利用を図ってきました。ところが、今般成立した「漁業法等の一部を改正する等の法律」では、漁業権の地元漁民への優先的付与をやめ、企業に漁協を通さず、その免許を与えるものになっていると私は解釈をいたしました。

苓北町においては、まぐろ養殖事業者誘致の話があります。誘致されることとなれば、漁業権が課題となりますが、今回の改正でその養殖事業者と地元漁協との関係はどうなるのでしょうか。また、昨日の全員協議会でお知らせをいただきました洋上発電については、一応廃止ということでございましたので、今回は置いときますけれども、また、次に洋上発電がまいった場合にも漁業権の問題が出るものと思われま。

いずれにしても、この漁業権の改正は、沿岸漁民の生活と「浜」の地域社会に大きく影響するとともに、苓北町にとっても重要な課題であると思われまますが、町としての見解を伺います。

○議長（錦戸俊春君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 只今の廣田議員のご質問にお答えをいたします。

漁業権について、改正漁業法が施行されることになりましたけれども、その件の心配事が大いにあるわけでございますので、その件についてのご質問であります。

質問の中にありましたように、平成30年12月に成立いたしました漁業法等の一部を改正する法律、いわゆる改正漁業法は、かつて世界一を誇った我が国の漁業生産量が今やピーク時の半分以下に減少しており、また漁業者の減少、高齢化も急速に進む中で、水産業を若者にとって魅力ある産業にし、国民に水産物を安定供給するという使命を果たしていくためには、水産改革は待ったなしの状況であるとの考えのもと、改正案

の取りまとめにあたっては、水産庁が漁業者団体と連携をして、地方説明会など様々な機会を通じて漁協や漁業関係者等と意見交換を行い、水産政策の内容をなるべく早く具体化し、必要な取り組みに着手すべく今般の改正に至ったところであります。

議員のご質問にあります漁業権の地元漁民への優先的付与をやめ、企業に漁協を通さず、その免許を与えるものになっているようだ、とのことにつきましては、養殖・沿岸漁業の発展に資する海面利用制度の見直しの中で、改正漁業法第73条の免許をすべきものの決定において、同条第2項に同一の漁業権について免許の申請が複数あるときは、都道府県知事は、次の各号に掲げる場合に依り、当該各号に定めるものに対して免許するものとするとして、同項第1号に、「漁業権の存続期間の満了に際し、漁場の位置及び区域並びに漁業の種類が、当該満了する漁業権と概ね等しいと認められるものとして認定される漁業権について、当該満了漁業権を有する者による申請がある場合にあって、その者が当該満了漁業権にかかる漁場を適切かつ有効に活用していると認められる場合、当該者」。同第2号に、「前号に掲げる場合以外の場合、免許の内容たる漁業による漁業生産の増大並びにこれを通じた漁業所得の向上及び就業機会の確保、その他の地域の水産業の発展に最も寄与すると認められる者」と規定しております。簡単に申しますと、「既存の漁業権者が漁場を適切かつ有効に活用している場合は、その者に免許を付与します。既存の漁業権がない等の場合は、これまでの法定の優先順位を廃止し、地域水産業の発展に最も寄与する者に免許を付与する」というものであります。

今回の改正では、漁業権制度の基本的枠組みは維持されており、その上で、地元漁民が地先の水面を共同で利用する共同漁業権は、現行と同様に漁協のみに付与することとし、養殖にかかる漁業権は、既存の漁業権者が水域を適切かつ有効に活用している場合には、その者に優先して付与することが規定されており、優先順位の規定は廃止されましたが、これまでの漁業権に基づき漁業を行っていた人の免許を取り上げることもございません。

なお、先ほど申しました改正漁業法第73条第2項第1号の規定にあります、「漁場を適切かつ有効に活用している場合」の基準につきましては、「漁場の環境に適合するように資源管理や養殖生産を行い、将来にわたって過剰な漁獲を避けつつ、持続的に生産力を高めるように漁場を活用している状況」をいい、実際には地域の漁業に精通する都道府県か実態に即して判断することとなります。その際の具体的な基準につきましては、国が都道府県の意見を聞いたうえで、ガイドラインとして都道府県に示す予定となっております。

併せまして、都道府県知事からの漁業権の付与に関しましては、同改正法第70条に、「海区漁業調整委員会への諮問」として、「漁業権の内容たる漁業の申請があったときは、都道府県知事は海区漁業調整委員会の意見を聞かなければならない」との規定

がございます。なお改正漁業法の施行は、公布から2年以内であり、現行の許可・免許は存続期間中も維持され、それまでの間に漁業者の意見を聞いて、しっかりとした制度をつくり上げていくこととなっておりますので、随時情報を掴みながら、漁業者の不利益が生じることのないよう努めてまいるところでございます。

つまり、都道府県に与えられている権限はですね、それを行使するときには、各地域で海区漁業調整委員会が構成されております。ここに諮問をして、その意見を重視をしてやるということでございますので、地域の漁業権者の不利益になることは、この海区漁業調整委員会の中でしっかりと意見が出てくると思います。そのことを聞いた中で、都道府県知事が漁業権を与えるということでございます。まず、だから重要なのは、海区漁業調整委員会がしっかりと機能するか、地元の漁業者にとって有利と思えるような判断をなさるかどうかということでありまして、また、当然従来のごとく、その漁場をですね、地域の方たちがお使いになっているということであればそれが優先するわけでございます。一番心配なのは、もう高齢化したり後継者がいなくなったりして、そのその地域の地先で漁業が行われなくなった場合のことを心配をして、これは将来に向けた取り組みになっているということでございますので、とにかく我々もですね、漁業の後継者、そして漁業をなさる方の存続をですね、しっかりと支えておかなければなりません。

また、もし空いている漁場があるようでありまして、やはりやる気のある方々が入ってこられる可能性が高いということでございます。そういう状況でございますので、我々も施行日までまだ時間もありますから、しっかりとのことについては勉強もしながら、事業者の皆さんと話をしていかなければならないと考えているところでございます。

以上、廣田議員のご質問に答えさせていただきました。

○議長（錦戸俊春君） 廣田幸英君。

○3番（廣田幸英君） 丁寧な答弁ありがとうございました。答弁の中にございました海区漁業調整委員会の意見を重視するというところでございました。私、本年1月21日、町長もご存知のとおり、長崎県南部海区漁業調整委員会と天草不知火海区漁業調整委員会との間の協定第4に基づく協議会に、長崎市に出席をまいりました。代理でございましたけれども。そのときに、来賓として九州漁業調整事務所の水産庁九州漁業調整事務所沿岸課長も、名前は伏せときますけれども出席をされておりました。その中で、一応その第4に基づく協議会というのは、終わったあとで、非公式ですけども課長が、ざっくばらんに懇談会をやりましょうと。皆さんがこれからの漁業に不安を持っていることがあったらおっしゃってください。私も自分の答えられる範囲内でお答えをいたしますということでございました。

そうした中で、誰が真っ先に手を挙げたかといいますと、長崎県の南部海区漁業調整委員会の会長でした。この方が全く私と一緒に、新聞報道を見て、これは私たちから漁業権を取り上げる法律じゃないかといきなりおっしゃいました。課長さんの答弁につきましては、只今、あの時点ではまだ簡単でしたけれども、区画漁業権に対して、遊んでいる区画漁業権に対しては、やる気のある人を、企業を優先しますよというふうに私はとっていますと、課長さんはおっしゃいましたけれども、調整委員会の会長は、いや、私からすればそうじゃないと。これは企業優先の法律であるということをおっしゃっておりましたので、私も相当同じ考えでございましたので、不安になったところでございます。しかし、きょう答弁聞きましたので、これからまた勉強をし合って、漁協と行政と一緒に勉強し合って、訴えていきたいと思っております。

また、風力発電の洋上発電ですけれども、この件につきましても、あれは大和エネルギーでした。大和エネルギーが漁協に来た際にも、大和エネルギーの人たちはよかったですけれども、ついてきた弁護士、うさん臭い弁護士がおりまして、彼が言ったんですよ。「漁業権なんか関係ないんですよ」と、「国策なんですよ」と、これを国策なんですよと、そういうことを平気で言う人たちがいるものですから、非常に漁業権に対して私は心配をしております。そこのところをあと1回町長お願いします。

○議長（錦戸俊春君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 洋上風力につきましては、所管が違ってまいりまして、国土交通省港湾局がこの法律を作っております。端的に言うと、船の航行に支障を来さないような、そういう状況のしぼりをつけているということでもありますので、そういった面ではですね、漁業者にとっては、悪い話ではないじゃないかと。ただ、やはり非常に魚の捕れるところにその風力発電を造られると、非常に迷惑な話になるかもしれませんが、このまた改正漁業法と洋上風力の法律とは、またちょっと違った意味でこちらは漁業するほう、こちらは船の航行に関する、特に重要港湾とか名付けられているところについては周辺をですね、しっかりガードをして、風力発電所を造らせないような状況をつくっておられるようでございます。私のわかる範囲では、そのようなところでございます。

○議長（錦戸俊春君） 廣田幸英君。

○3番（廣田幸英君） 風力発電と今回の私の一般質問は担当が違いましたけれども、いずれにしても昨日の田嶋議員の発言にもございましたように、苓北町民皆さん、やっぱり苓北の海が好きなんです。苓北の海は宝なんです。大事にこれからもしていこうという気持ちから発す言葉でございますので、ちょっと間違えましたけれども、ただ風力発電につきましては、はっきりと彼は言ったんですよ、「漁業権は発生しない」と。そこのところもこれから先、企業が参入をしてくる場合におきましては、行政側もちゃん

とチェックを入れていただきたいと、このように思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（錦戸俊春君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 要するに、先ほども触れましたけれど、全国的にですね、後継者不足・高齢化、要するに漁場が空いているところが非常に多くなってきて、そして漁獲高もどんどん減っていく、海外からの輸入が非常に多い、そういうような状況でございますので、それで、その空いているところをいかに有効活用するかということをもとにした法律であります。ただし、やみくもにやりたい企業をどんどん入れていくということではございませんので、まずは、地域の漁業がですね、廃らないように頑張っているかなければならないと考えているところであります。

○3番（廣田幸英君） はい、終わります。

○議長（錦戸俊春君） 次に、通告7番、浜口雅英君。

○7番（浜口雅英君） おはようございます。通告7番、7番議員、浜口雅英。質問の相手、町長。質問方式、一問一答です。

まず、活力あるまちづくり。（1）人口減少への対策。人口確保の問題については、一時1万人構想を立てられました。これまでの議会の中で、このことへの対応策になると思えるいくつかの案件を提起しながら、これへの具体的な取り組みをお尋ねしてまいりましたが、明確な回答はありませんでした。

今後、ますます顕著になると思われる少子高齢化社会が進行していく中で、このことにどのように対応していくつもりか、これへの考えを、そして、対策をお尋ねします。

2番、安全安心のまちづくり。（1）安全な道路交通の確保。本町には、北に324号線、南に389号線の2本の国道が走り、町の産業や町民生活に重要な役割を果たしています。これらの国道は、荒天時の海岸からの越波により、町民の交通や関係住民の生活に支障を与えていますが、これへの対策は、改善は遅々として進んでおりません。

また、砂質系の地盤から構成されるがための法面の崩壊が危惧されており、管理者である国・県は、先の熊本地震被害の復旧、地元町民の要望を受け、わずかながらですが順次改善へ向けての取り組みがなされております。

この2本の国道は、富岡出来町地区で合流し富岡港へ達しておりますが、この2本の国道の合流地点付近には、町道の志岐中央線、京の坪線、首塚線も合流し、狭い範囲の中に変則的な三叉路が4カ所存在しております。この区域では、富岡港を起点とした町の産業を支える大型の貨物車の往来、近年、一層大型化している町外からの団体による観光バスや家族連れ等の自家用車の往来、そして地元町民の生活圏道路、さらには、中・高校生の登下校の際は高校生の単車、中・高生の自転車、歩行者の往来が顕著です。

しかし、国道同士の交差点を除いて、いずれの交差点も大型車の通行には道路幅員が狭く、また、人の通行は側溝の蓋の上を歩く狭い形だけの歩道があるだけです。加えて見通しも悪く利用者にとって怖い交差点となっています。さらに、首塚・千人塚の観光客を見込んだ大型バスも利用できる大規模な駐車場も新設されております。このような中で、特に首塚線と国道の交差点は、これらの悪条件が重なっております。さらに、本箇所では、過去に自転車通学の高校生を巻き込んだ交通事故も発生しております。このようなことから、現地を調査のうえ、道路幅員の拡幅と交差点の形状改善のため、早急な対策が必要と考えますが、いかがでしょうか。

(2) 危険箇所への対応。町内の至る所にトラロープが張られたりセーフティコーンが設置されています。これらは、主に道路の路肩に多く見られますが、このような状態の箇所は町内で何箇所ありますか。これらはいずれも町民の安全を守るための措置だと理解しますが、今後どのように対応していかれるのかお尋ねします。

(3) 公有財産の管理。公有財産には、地方自治法の定めにより、行政財産と普通財産に分けられています。行政財産は道路が主なものになるかと思いますが、一般町道はもちろん、農道・林道で法律上、いわゆる登記上の所有権や分筆による区分けなど、その登記簿上の位置づけが明確になっていないものがありますか。あるとすればその状況はどうなのか。また、これへの対応をどうするつもりなのかお尋ねします。

普通財産には、閉校した校舎、旧KDD海底ケーブルの陸揚げ局の旧郷土資料館などが考えられます。これまで議会の中で複数の議員がこれらの活用を尋ねてきました。消防法の規制のため、その活用が制限されているなどの回答がありました。これらの案件について、今後どのような活用若しくは運用を考えておられるのか、具体的にお答えください。

また、町の中央部、志岐地区には手がつけられていない空き地もあります。これについては、例えば、児童公園の設置など積極的な活用を検討されてはいかがでしょうか。高齢化が進み、町の財政もますます厳しくなる中で、この遊休普通財産についても、何らかの具体的で有効な活用策を施すべきと考えますが、いかがでしょうか。

(4) 海岸施設の整備による景観の確保。富岡城を中心とした観光振興に力を入れておられますが、その施策には一貫性がありません。新大手門の整備に関する一連の事業には、異常な熱意を込めた取り組みをされております。しかし、これに付随する地域の景観の保全は重要な位置づけになると考えますが、隣接する海浜地域の景観整備には無頓着と言わざるを得ません。

それは、富岡半島付け根の東側、富岡港湾海岸に整備されている緩傾斜護岸、ふるさと海岸の植栽を護る防風ネット管理の問題であり、同じく西側の富岡漁港海岸の富岡海水浴場を臨む松の木の防風・防潮林の防護柵の件です。これらの海岸には、松の木が主

として植栽されているのはご承知のことと存じます。西は、頼山陽の碑から富岡海水浴場を経て白岩崎海岸への景観を確保しておりますし、東は志岐の釜海岸から富岡港までの素晴らしい海岸景観が確保できる要件を満たしております。

このような好条件の景色が確保できるにもかかわらず、西側の防風柵は倒れたまま、東側の金網は破損したまま、一部の鉄骨製支柱は腐食により折れて倒れています。これらのラインは、いずれも地域住民の散策コースでもあり、また町民の憩いの場、そして漁業従事者の生産基盤の区域にもなっております。さらに、この西海岸線には、近年、オルレのコースにもなっているのではないのですか。そして、東側の海岸線には、富岡港船客待合所があり、この待合所は「きずなステーションみなとオアシス」として、平成30年に登録され、住民参加の地域振興が期待されております。

町の発展のために観光振興に力を入れるのであれば、海岸線の景観保持のために、このような防風・防潮ネットや柵を補修を早急に実施すべきです。そのために実態と現状をよく観察、把握され、観光振興に整合性のとれた、そして一貫した施策に力を入れるべきと考えますが、いかがでしょうか。

3番、教育の振興。(1) 小学校の統合と小中一貫教育。これまでの議会で、少子化が進行していく中で、小学校の統合は避けて通られないのではないのか、そのためには、想定される様々な案件に対処するため、統合に向けた検討委員会の設置を提案し、また、小中一貫校も視野に入れるべきではないのか、という質問をした折、検討委員会、小中一貫校のいずれも現状では考えていないということでしたが、今も変わりはないのでしょうか。

(2) 児童・生徒の安全な交通手段。つい先日、スクールバスの乗車時、乗車待ち時にたくさんの生徒とその保護者が、不当な輩により、あつてはならない悲惨な事件が発生し、尊い命をなくされました。そのほかにも多数の生徒が負傷されておるようです。命をなくされた方々に心からのご冥福を祈り、負傷された方々にお見舞いを申し上げ、一刻も早く完治されますようお祈り申し上げます。

ところで、本町も、中学校生徒と一部の小学生の登下校にスクールバスの運行がなされております。今回の惨事が起こったところとは、その環境は違うのかもしれませんが、このような事件が起こらないような対策をすべきではないかと考えますが、現状はどうなのでしょう。

また、志岐小学校区、富岡小学校区では、自転車通学の生徒が多いようです。これらの生徒の使用している自転車による交通事故への対応は、どのように考えておられるのかお尋ねします。あつてはならないことですが、万が一起こった自転車事故の場合、被害者の立場もありますが、加害者になってしまう場合も考えられます。仮に加害者になってしまった場合、高額の賠償金を負担しなければならない事案もあるようです。通学

生徒に限らず、自転車を使用するすべての子どもたちにもこのような事案への対策をすべきと考えますが、いかがでしょうか。

(3) 学校における働き方改革の取組み。国は、平成28年度の「教員勤務実態調査」において、教師の厳しい勤務実態が明らかになったとして、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導、運営本位性の構築のために、学校における働き方改革に関する総合的な方策を取りまとめ、これへの取組みを進めておられると思います。内容的には幅広く、膨大な量が検討されているようですが、このことによって苓北町の小・中学校教育、及び地域にどのようなメリットがあるのか。また、どのようなデメリットが想定されるのか、お尋ねします。以上です。

○議長（錦戸俊春君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 只今の浜口議員のご質問に答えさせていただきます。

まず、安心・安全のまちづくりについてであります。1番目の国道と接する志岐中央線、京の坪線、首塚線と国道との交差点につきましては、議員のご指摘が全く当たっておりまして、見通しの悪い交差点となっております。ちょっと順序が逆になると思いますが、先に答えさせていただきます。

特に、町道首塚線におきましては、国道と鋭角に交差しており、千人塚公園駐車場整備事業が計画された折に、交差点改良についても検討いたしました。富岡方面から大型バスが進入できるように計画を作成しましたが、道路法線が隣接する民地に大幅に食い込み、建物にも一部かかることから、実現は困難との判断をいたしました。なお、町道首塚線と国道の交差部につきましては、駐車場整備工事の折に舗装・補修を行い、縦断勾配の緩和を図っております。

2番目の危険箇所への対応についてでございます。現在、町管理の町道等で、トラロープやセーフティーコーンを設置して注意喚起をしています箇所は19カ所あります。このトラロープやセーフティーコーンは、あくまでも臨時的な措置でありまして、それを長く放置していること、この点については、私もやってはならないことだと思っておりますので、早速担当にその状況を詳しく調査をして、できるものは早くやって、そしてできないことについては、例えば補助事業でやらないとなかなか難しいとかですね、そういうことについてはしっかり張り紙もつけた中で、トラロープじゃなくて、もちょっとしっかりした安全带をつくるべきではないかと、そういうことで打ち合わせをしているところでございます。とにかくこれは優先順位をつけながら、町でできることはすぐ、そして、町だけではなかなかできないことについては、安全性をしっかりと確保した中で、地域の方々に周知をしていくということが大事であると考えております。

3番目の公有財産の管理についてであります。まず町道等で登記上の所有権及び区域等、その位置が明確になっていないものについてであります。これは膨大なものであ

りまして、ずっと作業をしておりますが、なかなか追い付かないのが現状でありまして、現在町道で100件、林道で283件、河川で8件、その他30件の計431件であります。これの作業をなさる方を雇用して、着々とやっていただいておりますが、遅々として進んでいないというのが実情でございます。この未登記の箇所につきましては、今後も引き続き登記事務に係る非常勤職員の雇用及び未登記物件に関する測量図修正等調査委託費を計上し、未登記物件の解消を図ってまいります。

次に、閉校した校舎の活用についてであります。都呂々中学校跡地につきましては、特別教室等は現在、都呂々地区の特産品開発グループから利用の申し出があります。ご相談がっておりますので、現地立ち会いの後、国など文科省ですが、申請を提出しまして、今年度中に契約ができればと考えているところでございます。また、普通教室等につきましては、都呂々地区の風力発電事業者の現場事務所として利用していただく予定になっているところであります。

次に、旧郷土資料館の今後の活用もしくは運用につきましては、本年3月議会で野崎議員から同様のご質問をいただき回答しておりますが、ご承知のように、建物本館は現在東京大学の地震研究所に一部使っていただいております。また、本館につきましては、企業のサテライトオフィスの誘致施設として、熊本県に申請・登録を行ってまいりましたが、一部に雨漏り等も見受けられることから、現時点では登録を解除しているところであります。

本館建物は、昭和51年8月に建てられた鉄筋コンクリート平屋建ての堅固な建物であります。このような状態であることから、今年度予算において耐震一次診断を行い、その結果を踏まえて、今後どのように活用していくのか、検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、町の中央部の空き地、衝錠一般住宅横の町有地につきましては、現在、住宅用地として販売できないか検討しており、住民の定住促進及び財源確保を図ってまいりたいと考えているところであります。

4番目の海岸施設の整備による景観の確保についてであります。まず、東海岸の防風・防潮ネットにつきましては、管理者である熊本県によりますと、この防風・防潮ネットは、当初、防風・防潮林として松の木等を植栽した折、植栽木が十分成長し、この機能が果たせるまでの期間設置されたとのことであります。現在ではその目的が達成されていると私は判断をしております。そういったことで県のほうに申し込みをいたしましたところ、これは腐食をした部分を換えるというよりも、ネットを取り去る時期であるのでそのような作業をしたいということであります。

また、西海岸の防風・防潮林の防護柵につきましては、平成30年11月に富岡地区区長会からの要望もありましたので、管理者である熊本県へ再度改善のお願いをしたと

ころでございます。その際は予算の範囲内で随時改善を図っていくとの回答をいただいたところでございますが、残念ながら昨年度中の施行はありませんでした。今年度に入りましてからも改めて改善のお願いをしたところでございますが、県におかれましても、予算の執行の優先順位で厳しい状況もあり、今後は町において簡易的な補修撤去等を行うことも含めて、検討をしてまいりたいと考えているところでございます。

それと国道等の整備の問題でございます。まず389号線、これは法面の崩壊で大変地域住民の方々にご迷惑と、そして危険を感じていただいております。このことについては、熊本県も3年前にそのことをよく理解していただきまして、4,000万円という調査費をつけられて、その中で、順次やる順番も決めながら、昨年度の補正予算で約1億円近く予算をつけていただいて、今、順次ですね、危険度に応じて、危険度が高い順からずっと工事を進めておられます。そういうことで、我々も議会からの要請もあり、我々の考えも一致しながら県にもお願いして、県もそれに対応していただいているということでございますが、さらに速度を速めていただけるように、お願いをしてまいりたいと考えております。

特に、また坂瀬川から上津深江の越波状況でございます。これは交通事故が起こっていないのが不思議なくらいでございます。県もその辺は最近よく理解をしていただきまして、まず、国土強靱化の補正予算で、調査費をつけさせていただきたいという旨の申し出がありました。調査を行ったうえで、どの程度のことをやるか具体的に決めていかれると、そのことについては、我々も今後ともですね、しっかり県にお願いをしながら、このことについてなるべく早くですね、住民あるいは町外からの来訪者の方々の安心・安全を確保するために、頑張ったいと考えているところでございます。少子高齢化社会が進行していく中で、どのような対応をしていくのかということでございます。これはおっしゃるとおり、ご指摘のとおりでございます。それに対して、我々は、町の賑わいをどう取り戻していくかということ、しっかり頑張っていかなければならないわけでございます。

今の町の状況の中で、なかなかそのまま活性化していくというのは、なかなか難しいわけでございまして、このことは、やはり外部からのお力を借りながら活性化に向けて頑張っていくと。まず、企業の誘致ですね、企業の誘致につきましては、昨日の一般質問にも出ましたように、やはり九州電力の3号機について、今後の国の情勢をみていきますと、なかなか原子力、そして石炭火力の継続というのも難しいようです。今朝の新聞にも載っておりましたですね。今世紀中には石炭火力はやめたいと。火力でももう少し高効率のやつをやりたいということでもあります。そういうことと合わせながら、電力供給をしっかりとやるためにも、九州電力に我々は訴えていかなければならない。これからスタートであります。このことが5年先になるのか10年先になるのか、

これは国の情勢、国際環境の問題も併せた中でいろんなことが起きてくると思います。そういった意味で、これは住民の皆様方とご相談しながら、一緒になってやっぱり誘致運動をやっていくべきではないかと考えているところでございます。

そして、従来からやっておりますマグロの養殖の誘致であります。完全養殖に国の方針が変りましたので、従来持っているいけすについては、今までの方法で良いと。新たに許可を出すには、完全養殖、いわゆる卵を孵化させるのも完全養殖、そして孵化した稚魚を育てるのも、その完全養殖から生まれた卵じゃないと、卵から生まれた稚魚じゃないとだめであるということでもあります。

先日、上京した折に、今ご相談をしている会社の社長にも会ってまいりました。社長さんがおっしゃるのには、去年の異常気象ですね、すなわち気温が非常に高かったその影響で、水温も29度、30度前後を行き来して、マグロの稚魚がですね、大分死滅したということで、今のところ、それに呆然として作業が進んでいないということだから、今すぐとか、1年2年以内という話ではないような話をしておられました。これも環境の影響が大きいと考えているところであります。

それと併せまして、医療や看護・介護・農業などの各分野で不足する人材、これは東京だけの問題ではありません。各大都市、そして熊本県内の我が町にもそういう現象が起こっております。外国の人材を呼び込むということは、非常な戦力には見込めますが、非常に難しい点もたくさんあるということでもあります。まずはそういった意味では、企業者側と求められる側ですね、人材を、それと自治体、国・県あわせて中で運営協議会をつくりまして、立ち上げたところでしっかりと問題点を協議し、そして、正式な形で外国からの方々を呼び込んでいく、その制度をまず時間がかかっても作らないと、なかなか難しい状況がございます。これをまず作って、よく議論をした中で、外国からの方々に気持ちよく来ていただき、我々もまた一緒になって生活できるような状況を作り上げてまいりたいと考えております。こういうことがすべて重なれば、非常にこの町の将来性もですね、出てくるということでございますから、実現できるように皆様方のお力添えもいただきながら、頑張っただけでまいりたいと思っております。

なお、教育の振興については、まず教育長から答弁をいたさせまして、私からも答弁をさせていただくことにいたしますので、ご理解をお願い申し上げます。

以上、私の分野、教育を残しまして、浜口議員のご質問に答えさせていただきました。

○議長（錦戸俊春君） 教育長。

○教育長（濱崎敏和君） 3点目の教育の振興についてのご質問に答えさせていただきます。

まず、1項目目、小学校の統合に向けた検討委員会の設置についてのご質問でござい

ますが、昨日の答弁でもお答えしましたが、本年度に入り、苓北町学校教育充実検討委員会を立ち上げております。今後の教育振興や学校規模の適正化、そして学校施設の整備計画を含め、調査・研究をしてまいりたいと考えております。

併せて、小中一貫教育についてのご質問でございますが、平成30年3月議会においてもご質問いただきました。当時もお答えいたしましたが、小中連携の強化を含めて小中一貫教育の導入の必要性について、教育委員会及び苓北町学校教育充実検討委員会において、検討をお願いしている状況でございます。

小中一貫教育、形態としましては3種類ございます。まずは義務教育学校として9年間を通しての授業、ですから同じ校舎というのが、小学校・中学校、9年間が同じ校舎内で過ごすというふうなことが最も理想になってまいります。ただ、6・3と分ける形ではなく、5・4と分けたり、それから3段階に分けたりという、そういう独自の教育形態が考えられますが、まず、この小中一貫教育の導入の背景でございますのは、中一ギャップという問題でございます。小学校6年生で育てられた子どもが、中学校1年生になって、学力的にやや下降気味、そして生徒指導的にも問題が発生している、この全国的な問題を踏まえての小中一貫教育の導入でございます。

先ほど申しあげました義務教育学校とともに、併設型学校というのがございます。これは、従来の小学校・中学校を生かしながら、それぞれに校長がおり、今の現在の小学校・中学校の特色を生かして連携を強めていく、現在の苓北町の状況でございます。ただ、小中一貫教育という形で進めていくとしますと、中学校1校、小学校1校、1小1中という形が大前提となってくるというふうに考えております。

もう一つは連携型、これは同じ教育委員会にとどまらず、例えば、うちでいきますと苓北町と天草市、それから、一番近くで言いますと、五和の小中学校とを連携をしていく。具体的にいきますと、うちの小学校と五和の中学校が連携を進めて、小中一貫でやっていくと。この3つの形態が考えられますけども、現在までのところ、先ほど申しあげたように、小中の連携としてはほとんど支障もございません。それから中一ギャップという現象も起こっておりません。ですから、現在のところは全く考えておりませんし、今後のことについては、学校教育充実検討委員会に検討をお願いしていくという形になっております。

次に、2項目名の児童・生徒の安全な交通手段についてのご質問ですが、まず、児童・生徒の安全確保について、これにつきましては、児童・生徒・教職員・保護者、地域との連携をまずは密にしながら、情報や兆候についての相談・報告があった場合は、警察や教育委員会、情報提供をお願いしている状況でございます。

先般起こりました川崎市での事件、これらを踏まえまして、早速教育委員会といたしましても各学校に通知文、改めて注意喚起の文章を流したところでございます。不審者

の情報把握、校区内の通学路、危険箇所の再確認、家庭内での危機意識、生徒・児童からの情報収集、スクールバス運行会社との協力、危険回避のための行動訓練など、様々な対策が考えられますので、教職員・保護者や地域との連携をさらに密にして、対応してまいりたいと考えております。

また、自転車通学の交通事故等の対応についてのご質問でございますが、現在、中学校では140名の生徒が自転車通学をしております。昨年度、加害者・被害者になるような自転車事故等、大きな自転車事故等は発生しておりませんが、自転車保険につきましては、自転車整備点検を含めた、1年保険（TSマーク）等に参加していないと自転車通学は許可しないということになっております。また、通学生徒以外の自転車保険の加入につきましては、改めて保護者等に周知してまいりたいと考えております。併せて、安全対策として、苓北中学校においては、本年度、熊本県警のご協力により、スタントマンを活用した交通安全教室を計画しております。

次に、3項目目の学校における働き方改革の取り組みによるメリット・デメリットについてのご質問でございますが、今回の働き方改革のメリットといたしましては、第1に教員の心身の健康を守る。第2に研さんの時間を確保し、授業力向上を図る。第3に働きやすい環境を整え、人材を確保することにあります。これらのことを改善していくことで、子どもたちにとってより良い教育を行えるというメリットにつながっていくと考えております。

デメリットといたしましては、今後、働き方改革が進行するうえで、基本的には、学校以外が担うべき業務、例えば、登下校に関する対応、放課後から夜間などにおける見回り、地域ボランティアとの連絡調整などに対応いただける人材が不足することが課題となってくるのではないかと考えられます。課題解決に向けては、学校と地域の方々と連携を取りながら、対応を今後検討してまいりたいというふうに考えております。以上、浜口議員のご質問にお答えしました。

○議長（錦戸俊春君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 教育の振興という課題の中でのご質問でありました。教育長がお答えをしたとおりではございますが、やはり何と言っても子どもたちがしっかりと、やはりその年その年の課題に向けて、理解を進めていきながら成長していくということが一番大事なことだと思います。そういう中で、どういったことをやっていけばいいのかというのを、まず、検討委員会です、しっかりと検討していただく。やっぱり一朝一夕なことで、思いつき的にはなかなかこのことは難しいと考えるので、まず大きな課題は小学校の統合問題、これをどういった条件の中であつたら統合するのか、あるいはしなくてもいいのか、そのことをしっかりとですね。皆さんで検討していただきたいと思っております。

小中一貫につきましては、今、詳しく教育長から話がありましたが、どれがメリットになるのかですね、我が町にとって、このことも検討委員会でしっかり検討をしていたら、子どもたちの成長の大きな原動力になるようにつなげていければ、これは小中一貫も大きな力になってくるのではないかと考えます。いずれにしろ検討委員会でしっかりした回答をいただきたいと考えているところであります。私立の学校であればですね、例えば、中学校・高校一貫をしているところであれば、中学生のときに高校2年生まで終わってしまうと、あとは受験勉強だというところが、受験がすべてではありませんが、受験に強い学校はそういうことをしているわけでありまして、公立高校とちょっと違う面もあります。そういうことは公立高校でありますのでできないかもしれませんが、やはりいろんな意見が出てくるのではないかと考えておるところでございます。

また、安全安心を守るというのは、我々の一番大事な仕事でございます。そういった意味で、もう今は予期せぬこと、まさかこういうことが起こるのかというようなことばかりでありまして、そのときにどう対応するのかというのは、今、考えられることをまず考え上げて、その中でこのときにどうするのかということの一つ一つ積み重ねてやっていく。突発的なことについてはどうするのかということも含めた中で、我々も勉強をし、しっかり子どもさんのみならずですね。住民皆さん方の安全・安心をしっかり守れるように頑張りたいと考えております。以上であります。

○議長（錦戸俊春君） 浜口雅英君。

○7番（浜口雅英君） 教育の振興の中では、町の子どもたちの学力向上、それから、安全な学校生活、それから、地域の皆さんの安全のために検討委員会が開かれているということです。迅速かつ慎重な結果を待ちたいと思います。

それから、働き方改革に関連してなのかわかりませんが、この実態調査の中では、えらい教員が早く出すぎるとかなんとかということも挙げられているようです。そのことによるのかかわかりませんが、最近、児童の集団登校時間がですね、概ね15分から20分ほど遅くなっています。聞くところによれば、学校の要望で遅く登校するようにとのことです。このことは事実なのか。これに至った経過というのは、やっぱり教職員の数が足りないのかということですね。家庭からすれば、ほとんどの家庭が現在共働きの家庭ですけども、お父さんが出勤する、お母さんも出勤する、子どもはまだ家に残っている。高学年になればですね、小学校の場合そうでもないと思いますが、1年生の子どもさんはですね、なかなかまだ慣れてない部分があるかと思いますが、そういうことについて、家庭・保護者の理解・了解は得ているのかどうか、お尋ねします。

○議長（錦戸俊春君） 教育課長。

○教育課長（福田誠一君） 浜口議員さんですね、子どもさんの見守りをさせていただい

ているときに、子どもさんから聞かれたお話だと思うんですけど、この件に関しましては、学校のほうにちょっとお尋ねをしたところ、学校のほうの先生たちの出ていらっしゃる時間が、7時45分と聞いております。この件に関しては、5月21日のPTA総会の折ですね、保護者さんに、子どもたちが早く来てしまうと、学校のほうで7時45分ぐらいにしか子どもさんの見守りというかですね、指導とかできませんので、できましたら7時45分をめぐりに登校をさせていただけないでしょうかということ、保護者さんの承諾はいただいていると聞いております。

ただ、浜口議員ご指摘のとおり、今は共稼ぎの家庭の方もたくさんいらっしゃいますが、働き方改革じゃないんですけど、子どもたちの見守りができるようなことで、学校のほうで、7時45分以降にできましたら登校をしていただきたいというお願いをしてあるそうでございます。よろしく願いいたします。

○議長（錦戸俊春君） 浜口雅英君。

○7番（浜口雅英君） 働き方改革によって、学校の先生方が聖職からサラリーマン化したのではないかというふうに、情けなく思います。それから、海岸施設の整備の件についてですが、もし、今、町長の答弁の中では、それぞれの柵はもう目的を達成したんだということであればですね、地域の皆さんの了解を得ながら、早急に片付けてしまう、このことが景観の整備になってくるというふうに思います。

それから、観光施設の振興という立場で今、景観の整備をお尋ねしたわけですけども、観光施策の現状と今後の振興を考えた場合にも、もっと根本的な問題があるのではないかと思います。それは今、観光協会が行政と一体になった事務化を進められております。本来、民間の皆さんが行政とは一線を画し、自由な発想の中で観光産業の振興に取り組むべきではないかというふうに思うわけですが、現在の観光協会と行政が一体の体制は、ずっと続くのか、いつまで続く予定なのかお尋ねします。

○議長（錦戸俊春君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 東海岸の港湾の海岸の金網であります、これは大体最初やるときに10年から15年で撤去するというものであります。まだ、その年月は既に過ぎているわけでございますが、県に問い合わせたところ、できるだけ撤去するというところでございますので、それを期待をしているところであります。

西海岸につきましては、予算が付いたらということではありますが、待てどもできないので、やっぱり、ある程度やらなきゃいけない部分は、町でもやらなければならないかと思っておりますので、ひどい所については早く修繕をしたいと考えておりますが、これもまた県にもさらにもお願いもしていきたいと考えております。

観光施設の問題で、いろんなことについて我々も気を配りながらですね、苓北町に来町された方に気持ちよくお過ごしいただけるような状況を、しっかりと確保していきたい

いと思っております。

あと観光協会の運営につきましてはですね、残念ながらやっぱり機能してないんです。事務も町に依存してされることになっておりますので、今後本当に独立してできるのかということ、やっぱり問うていかなければならない時期にきているのかなと考えております。今おっしゃったようにですね、観光協会や民間の方々が、それぞれの分野の今までの知識・経験をしっかり生かしていただいた中で、発想をし、その発想した中で予算が必要であれば、我々もできるだけご支援をしていく、そのことが町民の生活の充実につながっていくものと思っております。振興計画の審議会の折にも、商工会と観光協会にいろいろとお伺いをいたしましたところ、なかなか前向きな回答がなくてですね、やっぱり、実際、観光振興といっても、商工会・観光協会がですね、一緒になって我々とやる気があって、一緒にやらなければならないこともたくさんあります。そういった面ですね、もうちょっと民間団体の力強さをどうやってつけていくのか、これは我々もまた後押しをしていきたいと考えているところでございます。

○議長（錦戸俊春君） 浜口雅英君。

○7番（浜口雅英君） まず、観光協会が行政と一体化されてしまっていると。その一つ、昨日の一般質問も答弁の中でも町長は、質問の中でも、情報発信が不足しているのではないかという言葉が、再三再四出てきました。このことは、一つは、やはり行政が持ったままで、言うならば、一般に言われる固い考えの中でするから、どうしても思い切った発想に取り組むことができない、そういうことではないかと思っておりますので、やっぱり早急に行政から離れた独自の観光施策に民間の協力をいただけるような、官民一体となった取り組み、特に民が主導できるような観光協会にしていきたいというふうに思います。

それから、公有財産の管理で、行政財産、道路ですが、やっぱり全部で431件あると。これは膨大な面積だろうというふうに思うわけですね。これにかかわる固定資産税の評価はどうなっているのかお尋ねします。

○議長（錦戸俊春君） 税務住民課長。

○税務住民課長（宮崎裕昭君） 今、浜口議員からの公共用地についての固定資産税ということですがけれども、税務住民課のほうとしましては、事業担当課のほうから道路用地等で買収をされた分等につきましては、関係資料がこちらに届きますと、その分については課税地籍からは除外をするようにして、台帳地籍はそのまま、課税地籍をその分を除外した形でやっているところでございます。

○議長（錦戸俊春君） 浜口雅英君。

○7番（浜口雅英君） 税の公平化の立場を尊重していただいてですね、今の状況では400件あまりであればですね、これを早急に対応するのは厳しい部分があるかと思

いますが、税の公平化のために精力的な取り組みをすべきだと思います。

それから、志岐地区における町の中央部の空き地は、売却の方針だということですが、できますれば売却用造成地がまだ何筆か残っておりますので、そちらの売却に力を入れられて、あそこは、志岐の子どもたちの児童公園的な部分に造るべきじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（錦戸俊春君） 町長。

○町長（田嶋章二君） あの地点はですね、お住まいいただけるのにも非常に好適地があります。そういった意味で、住宅用地を確保したうえで、小さくてもいいから児童公園等がですね、できるかできないかも検討してまいります。

と申しますのも、財ノ尾が大分売れてきましたので、今から今後ですね、造成をしはじめて、ちょうど時間がいいんじゃないかと考えているところでもあります。また併せて、その区画整理の財源であります、土地の特別のあれで金が大分貯まってきております。ああいうのを用地買収だけに限ってありますので、この辺は用地を売るときに区画整理にも使えるようなことを、また皆さんにもお諮りをしていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（錦戸俊春君） 浜口雅英君。

○7番（浜口雅英君） 数年前の豪雨によって、これは公有財産の管理についてですが、数年前の豪雨で町内の多くの河川が増水し、集落間の連絡道路、町道木場線の路側が崩壊して通行止めになった。そのときに迂回路として古巣線、古巣線が途中までですね、古巣線と木場集落から私有道路を通って迂回路として使われました。そのときに、迂回路とするならば、早急に町道化への、公衆用道路化への、町道への位置づけをすべきと提案をしましたが、その後の経過はどうなりましたか。

○議長（錦戸俊春君） 土木管理課長。

○土木管理課長（汐崎正喜君） 町道、その件につきましては、今、名簿をですね、地権者のあたりをつけておりますが、1件、抵当権がですね、設定されているというふうなところもあります。今後の予定としましてはですね、その方々に災害時にですね、そこを代替道路が必要な場合、そこを使わせていただけないか、災害用道路として、協定等を結んでですね、そこを使わせていただけないかというとの検討を行っているところでございます。

○議長（錦戸俊春君） 浜口雅英君。

○7番（浜口雅英君） 本件は想定される事案ではありませんよね。実際あったことですので、いろんな手段を使って、そういう木場集落、あるいは鶴集落の皆さんの迂回路として、十分活用できるようにしてほしいと思います。

それから、危険箇所の対応として、町道白木尾線のうち、起点から町営斎場への入り

口にかけて約150メートルぐらいですか、先の議会の中で、旅路に永遠のところにいられる方のおくり道としては雑草が生い茂ってるということで、除草工事をされました。その工事をして、今現在、セーフティコーンが立っていますが、あれは何のためですか。

○議長（錦戸俊春君） 土木管理課長。

○土木管理課長（汐崎正喜君） 工事後ですね、しばらくの間は注意喚起のために一応コーンを設置しておこうということで設置しておりますが、今後、撤去後につきましてはですね、夜間対策としまして反射タイプのもので、道路鋸等を埋め込んで、路側をここまでですよということをお知らせしたいということで計画しております。

○議長（錦戸俊春君） 浜口雅英君。

○7番（浜口雅英君） 安全な道路を管理すべき町の公共工事ですね、完成間もなく注意喚起のためにセーフティコーンを置く、そういう土木に対する取り組みは、本当に町民の不信感を、不安感をあおるばかりですので、今後十分に検討してほしいと思います。

それから、6月7日にですね、苓北町防災会議が開催されました。この会議開催にあたって、事前に会議開催通知書と同時に配布されました防災計画水防計画書に対する意見がある場合は、その意見を提出するよということでした。この中でですね、107ページに、平成26年6月修正された防災計画の107ページに、道路危険箇所一覧表が記述されるおります。今回のまた同じ107ページですか、8ページに危険箇所がだされております。5年経過してはいますが、同じような内容ですけども、同じ内容で防災計画として町民に注意喚起をうたっております。これはどういうことなんでしょうか。

○議長（錦戸俊春君） 総務課長。

○総務課長（尾脇宣宏君） 防災計画につきましては、総務課のほうになりますので、私のほうでお答えさせていただきます。

只今浜口議員がおっしゃいました、防災計画の資料編のことについてでございますけれども、資料編につきましては、近年の災害、それから重要水防区間、それと道路の危険箇所、そのほか土石流であったり山腹崩壊等の危険箇所は載せております。こういった危険箇所につきましては、県の指定に基づき、資料として掲載をしておりますけれども、近年では、災害計画区域指定というものが県のほうで調査をして指定をされております。いわゆるイエローゾーン・レッドゾーンの部分ですが、その分は、最近では追加をしております。ただ浜口議員がおっしゃるのは、多分道路の危険箇所があるのではないかと私は思うんですけども、これについては確かに見直してみますと、現在、崩壊や地すべりが起こっております善亀線とかは記載をしておりますので、そういった部

分は掲載する必要があると思いますので、関係する土木管理課等と打ち合わせを行いまして、ここの部分はですね、見直しを行ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（錦戸俊春君） 浜口雅英君。

○7番（浜口雅英君） 危険箇所への対応としてですね、5月24日付けで、坂瀬川松原川河口と上津深江川河口の土砂取り除きを、苓北町規定第4号により要望質問しました。町長の回答はですね、松原川は梅雨前に除去する。上津深江川河口はですね、土砂搬出費用が高額なため再度検討するということでしたけども、間違いありませんか。

○議長（錦戸俊春君） 土木管理課長。

○土木管理課長（汐崎正喜君） 土木管理課で回答いたしましたのでお答えいたします。そのような回答をいたしております。

○議長（錦戸俊春君） 浜口雅英君。

○7番（浜口雅英君） このあまりにも高額なためという根拠はどういうことなんでしょうか。それからですね、上津深江川河口の流域の皆さんの生命・財産を守る、それから松原川河口の流域の住民の皆さんの生命・財産を守る、違いがあるんですか。

○議長（錦戸俊春君） 土木管理課長。

○土木管理課長（汐崎正喜君） その点については違いはございませんけども、あまりにも高額というのは、現予算でですね、対応できないということで、高額ということでお答えさせていただきました。

○議長（錦戸俊春君） 浜口雅英君。

○7番（浜口雅英君） 繰り返しになりますが、あまりにも高額なためという根拠を示してください。

○議長（錦戸俊春君） 土木管理課長。

○土木管理課長（汐崎正喜君） 現予算でですね、予算以上になったということでございます。以上です。

○議長（錦戸俊春君） 浜口雅英君。

○7番（浜口雅英君） 時間が限られていますので丁寧に答えてください。これ見積りで224万円ということのようですけども、これは土量はどのくらいあるんですか。

○議長（錦戸俊春君） 土木管理課長。

○土木管理課長（汐崎正喜君） 土量といいますか、そこに行くですね、仮設道の設置・撤去に主にかかるということで、あとは借上料であとは何日かですということ、土量云々の計算にはなっておりません。

○議長（錦戸俊春君） 浜口雅英君。

○7番（浜口雅英君） ちゃんと質問にですね、答えてください。それから、そういうことですので、住民の皆さんを守るためにはですね、いろいろもっと詳しくお尋ねした

い部分もありますけども、この件は避けますが、地域住民の皆さんのですね、安心・安全をかうための行政なんでしょう。町長の方針の中にも、住民の皆さんの安全・安寧を守りますと、そういうことは公約にずっと、たびたび公約にあがっているわけですので、職員の皆さんもそれに従ってください。

それから、人口減少の対策としてですね、これまで東大とか九大とか、あるいは拓心（マリン校舎）とか、そういった水産系の学園都市構想を提起しましたけれども、関係機関へ働きかけるということでしたけども、その後どういうことになっているのか。

それから、我が国における総人口の長期的推移として、国土の長期展望の中間取りまとめによれば、2004年、平成16年の1億2,784万人をピークに、11年後の2030年には1億1,522万人、さらに31年後の2050年には1億人を切って9,515万人になると予測されている。このように国が国全体の人口減少を予測している中で、この人口減少問題にですね、一自治体が単独で取り組むのは、非常に困難をきわめるのではないかと思います。

そこで、このようなことから苓北町は、天草そして富岡茂木航路を生かした長崎の近隣自治体と共同して、官民一体となったプロジェクトチームを立ち上げ、天草地域独特の斬新な取り組みを模索し、苓北町における人口減少対策を早急に検討し、取り組み可能なものは直ちにに取り組むという体制づくりをすべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（錦戸俊春君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 私もいち早くですね、町長就任以来、少子社会は国を滅ぼすということで諸々の少子化対策をとってまいりました。その頃はあまり皆さん意味がわかっておられなかったと思うんですが、昨今では、本当に国が滅びるんじゃないかというような状況になってきています。ですから、今おっしゃったようなことをやはり国にもですね、相当提言をしておりますが、ようやくですね、国も腰を上げつつありますが、もう時既に人口を増やすためには遅い。そして3人以上を生んでくれというと、相当お叱りをいただく、そういう状況になっておりますので、しかし、これは早急に取り組むべき問題で、ありとあらゆることにやはり飛びついていくべきだと思っております。今の意見も他としてですね、どういう具体的なことを相談すればいいのかも我々も検討してまいりたいと思っております。

○議長（錦戸俊春君） 浜口雅英君。

○7番（浜口雅英君） 町長就任されてから数十年経っています。いち早く少子化は国を滅ぼすという問題提供されたのならばですね、やっぱり、少しでも効果の出るような対応をすべきだと思います。

それから、ちょっと申し訳ありませんが後戻りをしまして、安全な道路交通の確保の

中ですね、千人塚の駐車場の関係ですが、駐車場を造ることがメインになってしまい、この周辺の交通環境の調査は不十分なままの工事であったというふうに思います。公共工事は、これは言うまでもありませんが、財源は貴重な税金です。苓北町の公共工事は、これまでも紺屋町、コンヤ町かコウヤ町か、看板はコンヤ町になっていますが、紺屋町津波避難所でのACⅡば埋め立てて、泥よりも硬いACⅡを埋め立てるために、土砂でくぼみを整地したという経過があったと思います。

それから、ヘリポート造成工事、きのうは児童公園の話も出ましたけども、あそこはヘリポートのとして造成されたと思います。そこにヘリポート造成工事における盛土法面部分、背後部分ですね、境界設置の有り様、それから、温泉センター横の仮設住宅用地工事における残土量の見込み違いなど、土木関係でですね、問題提起されてきました。今後の公共工事執行にあたっては、これらの経験を反省しながら、無駄な施工につながらないよう十二分に精査のうえ取り組むべきと考えます。

先ほど言いました上津深江川の土砂についてもですね、やっぱり十分に、あれは公共土木の中に土砂掘削とかそういうものはあるんでしょう。ダンプ運搬とかですね、ブルドーザ敷きならしとかなんとかそういうものはあるわけですので、一概に安易に見積もりに頼らない、自分たちで現地に行って、そしてポールを立てて、幅がいくら、深さがいくら、立方体はですね、断面積に延長掛けるなら体積が出てくるですね。そういうことですね、税金を使ってしているんだということで取り組みをしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（錦戸俊春君） 土木管理課長。

○土木管理課長（汐崎正喜君） 今後、浜口議員ご指摘のとおりでございますので、それを目指して頑張っていきたいと思っております。以上です。

○議長（錦戸俊春君） 浜口雅英君。

○7番（浜口雅英君） 教育費の振興に戻りますが、働き方改革の中ですね、先ほど教職員、登校、子どもさんたちの登校を遅らせるということで、先生方が本渡から通ってこられるから、その分の時間もあるんじゃないかというふうに思います。この働き方改革を進めていく中で、教職員の人数が足りないという結果になってきたのかということ。それから、この話もよく出ていますが、現在の苓北町における小・中学校教員の皆さんが、どこからということはよくないと思いますが、苓北町に住んでおられるのかどうか。持ち家でも構いませんし借家でも構いませんが、そういうことをちょっと聞かせてください。

○議長（錦戸俊春君） 教育課長。

○教育課長（福田誠一君） 2点ご質問いただきました。まず、教職員が足りないのかということなんですけど、働き方改革は出ましたけど、教員の方の定数は変わってない

ということでございます。あと、教職員が町内にどれくらい住んでいらっしゃるかというご質問なんですけど、今、教職員の方は、小・中を含まして68名在職しておられます。そのうち芥北町に住んでいらっしゃる方は18名でございます。以上です。

○議長（錦戸俊春君） 残り時間2分ですでお知らせいたします。

浜口雅英君。

○7番（浜口雅英君） 定数は変わっていないということですが、この働き方改革は、当然法律の施行につながってこよかというふうに思うわけですね。とすればこの定数の現状は変わっていないけども、この法律を施行していく段階で、もっと増やさなければならぬ、減らすということにはならないと思いますけどもですね、統合しないかぎりですね。これはやっぱりそういう見込みもあるのかどうかお尋ねします。

○議長（錦戸俊春君） 教育長。

○教育長（濱崎敏和君） 只今のご質問にお答えいたします。教職員の定数は学級の数によって決まっておりますので、働き方改革とは何ら関係はございません。以上でございます。

○7番（浜口雅英君） 終わります。

○議長（錦戸俊春君） これで浜口雅英君の一般質問を終わります。

ここで、11時15分まで休憩いたします。

-----○-----

休憩 午前10時59分

再開 午前11時15分

-----○-----

○議長（錦戸俊春君） 休憩前に引き続き、本会議を再開します。

通告8番、松本良人君。

○5番（松本良人君） 通告8番、5番議員、松本良人でございます。通告に基づきましてご質問をいたします。

まず1番目、町会議員の報酬引き下げ及び、議員等の特別の報酬額の廃止について、町長のお気持ちをお尋ねをいたします。

国の借金は、1,100兆円を超えていると言われ、1人当たりになりますと約871万円となります。現在、本町の借入額の総額は100億円を超しており、今後人口減少により厳しい財政状況になると思われまます。先月、25日に行われました大手門公園広場整備事業住民説明会の折、借入金100億円の話があり、町長の説明の中、借入金の内容として、下水道80億円、光ファイバー9億円という発言がありました。私もその説明を聞いてびっくりしたところでございますが、あたかも100億円の借入金の中に89億円が下水道と光ファイバーが入っているというように感じるお答えでございませ

た。他の質問者からの指摘により修正はされましたが、指摘がなかったならば誤解を招くような発言でございました。

また、役場職員に要望するが、金がないという職員からの答えが返ってくるがという意見もありました。町長の答弁で、私は知らなかったという意味の発言でありましたが、町長すべての責を負おう覚悟で課員に仕事を託しておられるわけです。こういった発言はすべきでないと思っておりますが、こういった機会にたびたび遭遇することがあります。苦しい町長の答弁であるとは思いますが、町民の方々も住民サービスの低下を身をもって感じておられるのではないかと痛感するところでございます。この状況は、本町におけるサッカー場を主体として造られた麟泉運動公園や富岡城関連事業と、大型事業の実施による起債額の主な原因と思われませんが、この状況を少しでも回避しなければ、子どもや孫たちに、そしてその下にそのツケを回すこととなります。

もちろん、今後このような事態にならないまちづくりを行わなければなりません、このような結果をもたらした最大の原因は、我々議会にもあります。財政状況を少しでも良好にし、町民の方々の安心・安全を確保し、住みよいまちづくりをつくり、子や孫たちにそのツケをまわさないために、町議会全議員の報酬の引き下げを行い、また、議長・副議長・各常任委員会等の委員長の特別な報酬体系の廃止を行い、議員報酬の一律を要望しますが、町長のご意見を伺いたいと思います。

2番目でございます。苓北町農協組織計画に伴い、各支所廃止が計画されております。町の支援による存続はできないか、お尋ねをしております。苓北町農協組織整備計画に伴い、各施設が計画をされております。3支所を本店に統合し、本店を中心とした地域の活動の構築を大きく掲げられ、その要因としては、政府の低金利政策に伴う信用事業の収益構造の変化、悪化、支所利用者の減少及び本店利用集中化。3番目、所管行政庁検査の指示に対する対応があげられております。

この3支所の廃止は、農林漁業の低迷・人口減少等様々な悪影響にもあると思われませんが、農協経営にしてみれば致し方のないことであると痛感をしているところでございます。しかし、現在の支所の状況は、地区住民にとって素晴らしい癒やしの場、語らいの場、交流の場として目に見えない地域ふれあいの拠点となっていることは事実であります。高齢化率も40%を超える中に、高齢者の運転免許証返納問題もささやかれている中に、年金の引き出しや家庭菜園等の相談窓口がなくなることは、大変寂しいこととございますが、唯一地域ふれあいの場所が消えていく、ますます過疎化に拍車がかかるのではないかと感じております。町の支援による存続、町施設との協働による存続等のやり方もあろう思います。実現はできないものかお尋ねをします。

3番目に、町非常職員の身分保障制度についてでございます。町内ほか町の施設には、非常勤の方々の姿が数多く見受けられます。働き方改革の中で、合法的な雇い方を

とっておられるものと思われませんが、職種によっては重要なポジションもあります。先の金融庁による老後2,000万円の蓄えが必要という報告書に今、波紋を呼んでおりますが、非常勤の方々の身分の保障はどうなっているのか。また、今後、全国的に人手不足が深刻さを増していくと思われ、他機関からの引き抜き等も考えられます。施策と今後の対応についてお尋ねをします。

4番目、高齢者の交通事故防止対策等についてでございます。交通事故が連日のように報道されている中に、高齢者ドライバーによる交通事故が多発し、今月になってからも4日に福岡県、6日に愛知県と立て続けに死亡事故が相次いでおり、その事故はあとを絶ちません。高齢者ドライバー運転の問題として、運転免許証資格者の高齢による交通事故、あるいは核化社会に伴う高齢化社会の増加、老人世帯が占める限界集落の孤立化等がありますが、高齢化に伴う交通事故が問題化している中に、事故防止の観点から今後高齢者の免許証取り消し返納が予想されます。本町の高齢者の車運転は、交通状況が不良なために車を手放されない状況が第一の理由とも思われます。この問題を解消するため、インフラの整備、公共交通機関の対応等、町としての対策はどのようにお考えかお尋ねをします。以上、ご質問いたしますが、回答内容次第では自席において再質問をさせていただきます。

○議長（錦戸俊春君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 只今の松本議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、町の借金が多大である、苦しいからそれに合わせて、やはり少しでも町議会議員の議員報酬を引き下げたらどうかというご意見でありました。町の借金は確かにですね、非常に大きなものになっておりますが、返済は十分できる範囲でございます。

その対策といたしましては、3年前から毎年返済額を借りの額よりも2億円以上多くしていこうということでやっておりますので、来年をピークにして年々減っていく、これも数億単位で減っていく状況であります。また今後とも、しかし必要な補助事業等々が出てまいりました折には、議会にもしっかりと検討を今までより以上にしていただきながら、やるべきときはやるという方針でやっていきたいと考えているところであります。

まず、その町議会議員報酬の引き下げ及び議長・副議長・各委員会等の委員長の特別手当の廃止につきましては、私の意見をとのことでございますが、議員報酬等につきましては、条例で定められており、町長は、議会議員の報酬の額並びに町長、副町長の給料の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該報酬等の額について、審議会に諮問するものとなっております。この件につきましては、まずは議会でしっかりと揉んでいただいた中で提案をしていただくのが良い方法ではないかと考えて

いるところであります。借金返しはですね、私どもも頑張ります。議会のまたご支援もお願いしたいと思っておりますが、本当にできないような状況じゃない。あとはだんだん減っていくだけという見解でもありますので、そのこともひとつ念頭に置いていただきたいと考えているところでございます。

次に、農協の組織整備計画に伴う質問でありました。議員ご指摘のように、苓北町農協の坂瀬川、富岡、都呂々の3カ所、3支所廃止の計画は、苓北町農協の組織整備に伴う支所再編計画により、一つ、低金利政策に伴う信用事業収益構造の悪化、二つ、支所利用者の減少及び本店利用集中化、三、所管行政庁検査の指示に対応の3点を主な要因として進められているもので、苓北町農協による町内4地区での説明会開催を経て、6月23日に予定されております、苓北町農業協同組合第54年度通常総会において、議案JA活動総合3カ年計画についてで審議されることになっております。

ご質問の町の支援による存続、町施設としての共存による存続等の実現につきましては、先に申しましたとおり、苓北町農協組織整備計画による3支所の廃止は、苓北町農協として組合員地域の皆様のニーズにどう貢献していくのかを基本に据えて、5年後、10年後を見据えた組織整備を実施して、組合員、地域の皆様に対応できる体制の構築に、早急に取り組む必要があることで進められているものと考えております。

なお、今後苓北町農協が、JA活動総合3カ年計画に基づき、組織整備を進めるうえで、町として支援できることがありましたら、その都度協議・検討させていただきたいと考えております。併せまして、議員がおっしゃっているように、地域住民にとっての癒やしの場・語らいの場・交流の場としての農協支所、施設の役割につきましては、町において現在取り組んでおられます「地域ふれあいいきいきサロン活動」や「地域の縁がわづくり」の活動のほか、地域ボランティアの皆様が中心となり、各地区で実施いただいている「ふれあいサロン」等の活動によって、十分補えるように今後努力をさらに活発化していきたいと考えているところではあります。それにしてもあの施設は残るわけではあります。あの都呂々と富岡の施設が残るわけでありまして、農協から具体的に売却という話がちらっと聞こえてきたんですが、まだ具体的な数字等も聞こえてきておりません。そういうこともお伺いしながら、あるいはもっと活用すべきことがあるのではないか、先ほどの浜口議員の活性化の中でお答えできなかったんですが、やはり苓北町に足りないものは、それなりの宿泊施設であります。宿泊施設にも手を入れれば活用できるわけでありまして、店としても活用できるわけでありまして、

そういったことも踏まえながら、農協が具体的にどういうふうな形でお譲りなさるのか、そのことも聞きましたうえで、民間の方、活力のあられる方々に対して、我々としましても、例えば無利子融資とかいろいろなことが考えられると思いますので、まずは農協側の具体的な譲渡条件をですね、聞いてみたいと思っております。その他、農協はや

はり郵便局、農協、町の地域の大きなやほり拠点でありますので、町としましてもその拠点をすね、しっかり支える、あるいは補うことがどういうことのできるのか、対応を考えてまいりたいと思っているところでございます。

次に、非常勤職員の身分保障体制でございます。これは令和2年4月1日、自治体だけではなく、公共団体だけではなくて、民間の会社にも適用されると聞いております。非常勤職員の身分保障体制についてであります。地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、令和2年4月1日からは、現在、町で雇用をしている臨時職員・非常勤職員等の一般職・非常勤職員につきましては、会計年度任用職員となり、各自治体において任用根拠や採用の方法、任用期間、勤務条件、休暇・給与等について条例等で定める必要がございます。

現在、国・県及び各自治体の状況を踏まえ、条例等の整備を行っているところであります。整備をなるだけ9月議会において、条例案を提案させていただけるようにがんばってまいりたいと思っております。

次に、高齢者の交通事故防止対策とその対応についてであります。平成30年中の熊本県の交通事故発生件数は4,784件で、12年連続で減少し、前年に比べて1,002件と大幅に減少しており、負傷者数は6,081人で、14年連続で減少し、前年に比べて1,288人と大幅に減少しているところでございます。また、交通事故死者数は60人で、前年に比べて13人減少しております。

しかしながら、交通死亡事故の状況を見ますと、高齢者が関係する死亡事故が多発しており、死者数60人のうち高齢者の死者数は35人で、約60%となっており、道路を横断中や自動車乗車中、高齢運転第一当事者による死者が増加しております。全国的にも高齢者が関係する交通死亡事故は、依然として多発している状況にもあるとのことあります。これは毎日の報道に出ない日がないというぐらいであります。5月に一斉実施された春の全国交通安全運動におきましても、運動の重点の一つとして、子どもと高齢者の安全な通行の確保と、高齢運転者の交通事故防止が推進されました。

天草警察署にお尋ねをしたところ、苓北町内の65歳の免許所有者は、平成30年末で1,554名、免許証の自主返納は全年齢で289人とのことでありました。

町の交通事故防止の対応といたしましては、交通安全運動や各種キャンペーンを通じて、町民の交通安全意識の高揚を図るとともに、交通安全施設等の点検及び整備を図ります。また、交通対策といたしましては、町内巡回バス、都呂々小学校のスクールバスの混乗、タクシー利用による在宅高齢者移送サービス等を行っており、在宅移送サービスにつきましては、平成30年度から距離要件等を廃止したことにより、利用者が増加しております。

今後こういった現在の制度を利用させていただくとともに、皆様方からのご意見を拝

聴しながら、さらにより良い施策があれば改善を図ってまいります。

以上で松本議員のご質問に答えさせていただきました。

○議長（錦戸俊春君） 松本良人君。

○5番（松本良人君） まず、議会議員の報酬引き下げと委員長の報酬の廃止でございますけれども、確かに私、議会の中で、今そのシステムは知っております。しかしながら、本町の借入額の総額は100億円、それから県下市町の中でトップですよ。そして、財政難は生活にかなりの影響を与えております。それは、町としては多分交付税で返ってくるから、とりあえず立て替えじゃなかるかというような回答でございますけれども、常にそのパターンが繰り返されとって今の状態なんです。

当初申し上げましたとおり、山間部に行けば河川は荒れ果て、道路も荒れ果て、それから、極端なことを言いますけれども、志岐集会所では雨漏りは何年前から修繕ができない状態なんですね。そういったのは財源不足と思うとですよ。やっぱりこういった事業をやったならば、確実に一般財源が伴います。それから、特に近年、災害復旧の工事でとられるんじゃないかなんかという箇所がいっぱいあります。そういった中でもやはり調査費とか設計委託等、今は役場でなくて業者発注でございますので、業者さんに単独費で支払うお金がなかったんじゃないかなんか、そのために放置をしてあるんじゃないかなんか、そういった懸念をいたしますので、私は、確かに議員、我々提案するのも当たり前と思えますけれども、最初は町長が、なんさまきつかけん、町民にこれだけ我慢をさせていただいておりますので、我々議員にも負担をしると、してくれろというようなお考えはないか、あるかというのをお尋ねをしたわけですよ。7,000人の、私は町民の方々のやっぱり幸せを願わにやいかんのが我々の立場じゃないかなんかと思えますので、再度お尋ねをします。

○議長（錦戸俊春君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 先ほども申し上げましたように、借入金にとっては、数値は県下でも上のほうでありますけれども、返せない額ではありませんし、着々と計画の中で返しておりますので心配ありません。

それと住民サービスが落ちたとおっしゃって、この前、お一人の方が発言なさいましたけれど、私が知りませんということではなくてですね、全くそういうことはあり得ないから、要するに金がないから、職員が、金がないからやらなかったなんてあり得ない。これは多分補助制度に乗らなかったからだとは私は思っております、職員が簡単にそんな個人からいろいろ報告を受けて、金がないからやりませんなんていうわけがありませんので、私はそういうことをとってですね、金がないから住民サービスが落ちたんだらうということはあると、いろんなことですね、よそには負けない住民サービスをしていると考えておりますし、今後ともですね、例えば、先ほどの免許返納者も

増えてきてますし、高齢化しておりますから、今後交通の問題にしても必要性がある意見が出てきたのであれば、しっかりと議会とも打ち合わせをしながら充実していきたいと考えております。全く心配ありませんので、そのこととは切り離れた中で、議会の議員の報酬がどうであるのかは、議員の皆さん方でまずお話し合いをしていただきたいと、そういう私の考えを申し上げたわけでございます。

○議長（錦戸俊春君） 松本良人君。

○5番（松本良人君） 苓北町は心配ないという町長のご意見でございましたけれども、私、懸念するのは、我々が、例えば建設経済環境常任委員会あたりでのまとめた要望書とか、あるいは一般質問の中で皆さんする中で、あまり達成されてるの不见ですね、かなりありません。そういったのをもう一回掘り起こしていただいて、当然我々はそういったものをしていただかんから、していただかんから金はなかつじゃなからうかと疑いますよ。

町長、山の中に登ってみられたことありますか。登ってください。ぜひですね、端々を見つめてください。よろしくお願いします。

[「ちょっといいですか、その点について」と呼ぶ者あり]

○5番（松本良人君） いやいや、もうそれはよかです。お願いですので、見てくださいというお願いですので。

[「見ております。全部を見てるわけじゃない」と呼ぶ者あり]

○5番（松本良人君） 全部を見てください。ちょっと時間がありませんので。

町内、まず、私たちは議長、副議長、常任委員会等に報酬の差があるわけですがけれども、町内委員会、団体がいっぱいありますけれども、委員長とか副委員長とかの差があるかなかかを、そこら辺をよろしくお願いします。

○議長（錦戸俊春君） 総務課長。

○総務課長（尾脇宣宏君） あるかなかかだけでいいんですかね。各委員につきましては、苓北町報酬及び費用弁償に関する条例で定められておりまして、議員さんほかで、委員長と委員で差があるものにつきましては、選挙管理委員等の7委員会と各財産区3つで合計10個あります。そのほか、差がないものにつきましては、条例及びその他の委員という項目もございまして、全部で約50近くの委員会等の委員がございまして。以上です。差がないものは50近く委員会がございまして。差がないものですね。委員長と委員さんの差がないものです。

○議長（錦戸俊春君） 松本良人君。

○5番（松本良人君） 要するに町内の委員長であっても差がないものがいっぱいあって、そのないものが少ししかなかということですね。やっぱりそこら辺はですね、条例に定めてある云々じゃなくて、条例は我々が決める、町の皆さんが、おたくたちのほう

から提案していただいて我々が決定するほうですので、ぜひですね、そこら辺均衡を保つうえで、やっぱりそこら辺はやっぱり統一したほうがいいんじゃないかなと思っております。要望です。

それから、農協の組織の2番目でございますけれども、私は、支所はですね、本当に癒しの場、語らいの場、交流の場であると先ほど言ったとおり、本当に常々認識しております。町の出張所とか公民館よりもそこが重要じゃないかと、私は常々思っております。そこで、町において地域ふれあいサロンや地域縁がわづくり、あるいはふれあいサロン等の活動が行われているということでございますけれども、実績と効果、現状をお尋ねをします。

○議長（錦戸俊春君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（本田 保君） 議員お尋ねの地域ふれあいいいきいきサロン、ふれあいサロン・地域の縁がわづくりについてご説明申し上げます。

まず、地域ふれあいいいきいきサロンでございますが、町内では上津深江の下向公民館、富岡公民館、都呂々公民館、富岡の八区公民館の4カ所におきまして、月1回のペースで開催をされております。運営主体は社会福祉協議会と地元民生委員の方々でございます。平成30年度の利用ですが、全体で、4つ全体で延べ530名の方が参加をされておられます。

次に、ふれあいサロンですが、現在、町内で13カ所の各公民館でそれぞれ取り組んでおられます。開催ペースですが、月2回もしくは月1回、また週1回とそれぞれの各自のペースで開催されております。運営主体は、地元ボランティアの方々や老人会の方々、地元民生委員の方々と、加えまして地域包括支援センターの職員も加わっておるところもございます。平成30年度におきましては、それぞれでございますが、4名から15名の幅がありますけど、その間の幅でそれぞれの規模で参加をされておられます。

最後です。地域の縁がわづくりですが、現在、町内に7カ所登録をされておりますが、内2カ所は休止中でございます。それぞれ5カ所につきましてですが、ペースにおきましても、週6日で毎回10名か20名のところもありますし、毎日活動されて10名程度もありますし、それぞれの少人数からいろんなところの幅がございまして、このような地域の縁がわづくりに取り組んでおられます。以上が状況と実績でございます。

効果といたしましては、まず、ご自分のですね、高齢者の方々が主なんですけど、歩いていける範囲で行きやすいというのが特徴でございまして、家に閉じこもらないで人とふれあう時間が取れることが、最も大きい効果であるかと認識をしております。以上です。

○議長（錦戸俊春君） 松本良人君。

○5番（松本良人君） 私たちから見ますとですね。行政サイドで仕方なく行われているようにしか見えない。特に参加される方は、ほとんど重複されているんじゃないかな。もし重複されていないならば、月に1回程度の癒やしの場に行っているためになるかということですね。ほとんど月に1回ぐらい、実施が、そこら辺もう一回お願いします。

○議長（錦戸俊春君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（本田 保君） はい、月に1回ではございますが、本人にとりましては、お話とかされるので、本人さんの個人さんのこともあります。私としましては効果があるのではないかと認識をしております。

○議長（錦戸俊春君） 松本良人君。

○5番（松本良人君） できたらですね。過疎辺りに住んでおられる方、お年寄りの方は、毎日でもお話をしたいのですから、月1回というのは忘れてしめて、私たちのような1カ月前には何ぼしたっじゃろかいて忘れず。そういうことで行政サイドのやはり仕方なくやっている消化、予算消化、計画消化にしか思えませんので、今後ともですね、そこら辺があったら一生懸命頑張っていたきたい。そうでなかったなら老健あたりも手厚く、福祉のほうからでも支援を、そういった存続を可能にするような申し入れをしていただきたい。そこら辺を思っております。

それから、JA活動3カ年計画に基づきという云々のがありましたけれども、私たちはまだ農協の総会があっておりませんので、その3カ年計画はどういうものかお尋ねしたいと思います。

○議長（錦戸俊春君） 農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎良成君） JA活動総合3カ年計画ですけども、これにつきましては、6月23日開催予定の芥北町農協通常総会に諮られるものであることを前提に回答させていただきます。

JA活動総合3カ年計画は、芥北町農協として、組合員・地域の皆様のニーズにどうこたえていくかを基本として、5年後・10年後を見据えた組織整備をどう進めていくかの、今後3年間の具体的取り組みの実施計画であると考えております。この計画の一つに、3支所を本店に統合し、本店を中心とした地域活動の構築がありまして、その対応策としまして、本店の体制強化と効率化を高めるとともに、支所の業務は、組合員・利用者のもとに出向く体制を確立すること。併せまして、農協全職員によります毎月1回の全戸訪問を実施することや、巡回バスの運行など具体的な取り組みが計画されておると伺っております。以上でございます。

○議長（錦戸俊春君） 松本良人君。

○5番（松本良人君） 実は、この支所の廃止はですね、私たちは農協の地区座談会の

ときにこの前伺ったんですよ。その中で、現在、令和元年度には、飛び飛びの休みがあつてですね、それでそこに移行期間があつて、来年度からはもう廃止にするということをお伺いしております。そこら辺ですね、もう時間がないということでございますのでですね、早急にですね、私はここら辺も農協あたりと対応していただいて、もしここら辺を我々年寄りのためにですね、重要であると、置く必要があると、また過疎化の防止のためためにも置く必要があるというような町の対応があつたら、早急にですね、進めていただきたい。話を進めてください。そして、やっぱり高齢者を守る、あるいは支所を守ることは、やっぱり荅北町のやはり衰退を、衰退しないような形を守るという観点からですね、ぜひ進めていただきたい。お願いします。何かあれば。

○議長（錦戸俊春君） 町長。

○町長（田嶋章二君） まずは6月23日にこれが上程されるかどうかを含めた中で、皆さんの総意が決まったならばですね、農協ともっと具体的に話をしてみたいと考えます。そのうえで、町ができる範囲の中でですね、どう対応していくか考えていきたいと思っております。

○議長（錦戸俊春君） 松本良人君。

○5番（松本良人君） よろしくをお願いします。

それでは、3番目に移ります。非常勤の身分保障でございますけれども、現在のですね、身分の保障についてお尋ねします。

○議長（錦戸俊春君） 総務課長。

○総務課長（尾脇宣宏君） 現在の荅北町一般職の非常勤職員任用等取扱要項及び荅北町臨時職員及び非常勤職員の任用に関する内規により、現在お勤めの職員の方につきましては、報酬・職務内容・勤務時間・休暇・分限・公務災害補償等を定めているところです。

○議長（錦戸俊春君） 松本良人君。

○5番（松本良人君） 働き方改革の中でですね、かなり低賃金、あるいは時間に払うというようなことがあると思いましたが、さっき冒頭申しましたけれども、老後の2,000万円の確保をせないかんという中でですね、そこら辺との兼ね合いができていのかどうか、金銭的な面も併せてお尋ねします。

○議長（錦戸俊春君） 総務課長。

○総務課長（尾脇宣宏君） そうですね、非常勤職員さんの方につきましては、只今申し上げましたとおり、要項等で日額報酬それぞれ職種によって違いますので、どうかというのはちょっとお答えできないわけですが、先ほど町長の答弁で回答がありましたように、来年度からはですね、会計年度任用職員ということで、条例等でその身分あるいは給与等もですね、定めなさいということでなっております。大きく違いますの

は、期末手当ですね、これまでは支払うことは特になかったわけですが、来年度からは支払うことができるということで、できるではありますけれども、支払う方向で検討しなさいという旨なことがきておりますので、町としましてもその辺をですね、含んだところで、今、条例、規則等の整備の準備を行っているところでございます。

○議長（錦戸俊春君） 松本良人君。

○5番（松本良人君） 実は、我々が役場に務めとったころはですね、地方公務員法によってですね、一定の期間臨時職員として雇用した場合には、やはり職員として採用しなければならないというようなことがあったんじゃないかなと思います。そこら辺があつてればまだつながつとると。それから、9月において条例改正をされるということでございますけれども、現在今までは条例の改正がされないままに、適当に雇っておられたのかなというような、法律どおり自治法とか地方公務員法とかなんかに併せて雇っておられたのかなというような気がしますけれども、そこら辺お尋ねします。

○議長（錦戸俊春君） 総務課長。

○総務課長（尾脇宣宏君） 松本議員が言われるのは、地方公務員法第22条に基づく条件付採用及び臨時的任用のことではないかと思ひます。地方公務員法第22条第1項では、臨時的任用または非常勤職員の任用の場合を除き、職員の採用はすべて条件付のものとし、その職員が6カ月を勤務し、その間はその職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になるものとするとの規定がござひます。また、同条第5項では、緊急の場合または臨時の職に関する場合においては、6カ月を超えない期間で臨時的任用を行うことができる。この場合において任命権者は、その任用を六月を超えない期間で更新することができる」と規定されておひまして、同条第6項において、臨時的任用は正式採用に際し、以下なる優先権をも与えるものではないと規定されておひますので、一定期間臨時職員として再雇用した場合、正式職員として採用するものではござひません。

また、これまでの雇用の仕方が違法ではないのかというご指摘だったのではないかと思ひわけですけれども、先ほど申しましたように、町で定めておひます非常勤職員任用等の要綱を及び内規等につきましては、これまで国・県に準じ要項等を定め任用しておひますので、何ら違法的な雇用はしてないところでござひます。

○議長（錦戸俊春君） 松本良人君。

○5番（松本良人君） 非常勤の方々が今、たくさんおいででござひますけれども、国家試験やそれに代わる資格、免許が必要な箇所があると思ひますけれども、その職種や人数をお尋ねしたいと思ひます。どなたかわかりますかね。

○議長（錦戸俊春君） 総務課長。

○総務課長（尾脇宣宏君） 只今のご質問ですけれども、今年の5月1日現在で、非常勤職員さんは合計で57名勤務いただひておひますが、その中で、有資格者につきまし

では25名いらしゃいます。以上です。

○議長（錦戸俊春君） 松本良人君。

○5番（松本良人君） 先ほど、地方公務員法云々でお尋ねしましたけれども、この有資格者あたりは相当な重要なポジションじゃないかと思えますけれども、そこから外れとととですかね、お尋ねします。

○議長（錦戸俊春君） 総務課長。

○総務課長（尾脇宣宏君） 現在雇用しております有資格者ですね、お勤めいただいている職種についてお答えしたいと思います。

現在、給食調理場のほうに調理員としてお勤めいただいている方、それから、福祉保健課のほうでお勤めいただいているのが、ケアマネジメント・高齢者訪問相談・認知症地域支援推進員さん・介護認定審査員さん・保健指導員・健康運動士ということ、それと教育委員会につきましては、あと英語指導助手・学校教育指導員・学校司書・学校支援員ということで、それぞれ教員免許であるとか看護師であるとか、そういった資格を持っていらっしゃる方です。

○議長（錦戸俊春君） 松本良人君。

○5番（松本良人君） 私は、その資格を持つとられる人が必ず必要であれば、そうじゃ重要なポジションじゃなかろうかと思えます。そこら辺を単なる臨採扱いでいいのかどうかを尋ねしたわけですがけれども、そこら辺どがんですかね。

○議長（錦戸俊春君） 総務課長。

○総務課長（尾脇宣宏君） 必ずしも本来は必要ではないということではありますけれども、職務内容からして必要であるという判断のもとで有資格者を雇用しているという状況でございます。

○議長（錦戸俊春君） 松本良人君。

○5番（松本良人君） 町が必要であるから有識者を雇うということは、重要なポジションじゃなかですかね、そうでしょう。そこら辺は法律違反でしとととじゃなかですかね。ですね、でしょう、今の答弁では。重要であるから、そして、先ほども説明の中で、重要じゃない単純なポジションについては、6カ月以上更新してもいいですよとかいうようなご回答であったんじゃないかと思っております。もう一回検討しなおしていただきたい、そう思います。

それから、これは回答がなかったと思えますけれども、今、全国的にですね、そういった重要な看護師さんとか、栄養士さんとかなんかというのは人手不足です。そこで、私は人手不足の深刻さを重要視して、ほかの機関から引き抜かれる心配はないかということもお尋ねしたんですが、そこら辺が回答がございませんでしたので。

○議長（錦戸俊春君） 総務課長。

○総務課長（尾脇宣宏君） すみません、回答が漏れていたということでございますので回答させていただきます。

只今のご質問につきましては、原則1年雇用の非常勤職員の方が、採用後、中途の期間で退職されたことはほとんどございませんけれども、1年雇用後の、例えば再雇用であるとか再々雇用の段階で、本人の都合により退職されたケースはございます。以上です。

○議長（錦戸俊春君） 松本良人君。

○5番（松本良人君） そうですよ、引き抜かれるのも本人の都合ですので、そこら辺引き抜かれてしまって、多分そういった施設のほうが給料面とかなんかが高くなるんじゃないかなろかなと。あるいは、今、子育てだから役場で腰掛け的に入っとろう。今後はどこかに行こうというような方も中にはおいでになるかもしれん。そこら辺をもし誰もおらんときにはどういった対応が、その後の対応を検討されるか。今日・明日じゃなくて、今後の問題として聞いたわけですから、よければもう一回。

○議長（錦戸俊春君） 総務課長。

○総務課長（尾脇宣宏君） 只今申し上げましたように、町としましてはですね、1年後、例えばその方が勤務態度が良ければ再雇用の意思をお尋ねしておりますので、その中で、ご本人さんの都合ということで、もう辞めますというお話があった場合についてはですね、町のほうでその内容をどうしてですかということはお聞きすることはできないと思いますので、それはあくまでもご本人さんの都合だと思っております。町としましては、そういうお答えがあったならばですね、当然新たに募集を行うということになります。

○議長（錦戸俊春君） 松本良人君。

○5番（松本良人君） ちょっと質問内容がちょっと違う。時間の都合上、もう一回聞きたい。

○議長（錦戸俊春君） どうぞ。

○5番（松本良人君） 時間がなかけん。止めますか。時間止めていただけますか。

○議長（錦戸俊春君） いや質問してください。

松本良人君。

○5番（松本良人君） 実はですね、こういったことで自分が勝手に辞めたときに、良い待遇のほうに行ったときに、辞めていかれたときの後の処理をどうするかということ聞いてたんですよ、町として。もしこの方たちがいなくなった場合は、町としてどういったことを考えておられるかと。そして、私とすれば、そういった方をやはり丁寧に、やはりもうちょっと、もうちょっとでは、今どのくらい給料をやっておられるか知りませんが、待遇なんかも考えていただいて、やっぱり一生懸命そういった方に仕事

をしていただいて、我々のためになっていただきたいようなことは考えないかというようなことも併せて聞いたんですけども、そこら辺回答がなかったようですので、もう一回。

○議長（錦戸俊春君） 総務課長。

○総務課長（尾脇宣宏君） その辺があるので多分、多分と言いますとおかしいですが、来年からですね、新たに会計年度任用職員ということで、そこら辺を明確に定めて、期末手当も支払うべきだということで法改正がなされたものと思っておりますので、町としましてもそれに基づいて条例等を整備して、任用を図ってまいりたいと考えております。

○議長（錦戸俊春君） 松本良人君。

○5番（松本良人君） ぜひですね、重要なポジションに就いておられる方はいっぱいおられますので、ただ単の臨時採用じゃなくて、非常勤の採用じゃなくて、やはり優遇していただいて、今後ひとつ町に、我々のサービスにどんどん活動いただけますように、そして、「採用を出したけれども、採用する者がおらんどてなったけんどがんすつですか」と言われるようなことがないように頑張っていたきたい。要望です。

それから、高齢者の運転でございますけれども、60歳以上はお聞きをしました。私は、この高齢者ドライバーとして一番心配しますのは、やっぱり74、5歳ぐらいから、我々の年代から以上の年代が一番危ないんじゃないかなと思いますけれども、そこら辺の人数あたりは把握しておられますか。

○議長（錦戸俊春君） 総務課長。

○総務課長（尾脇宣宏君） 只今のご質問ですけれども、交通安全協会と天草警察署にお尋ねをしたわけですが、その中で、先ほど町長が答弁されましたように、平成30年度末現在の65歳以上の免許取得者ということで、1,554人という数字を教えてくださいましたわけですが、それ以降のですね、年代別について問い合わせをしたんですけども、その分については、総数は出ているが、年代別にはちょっと出ていないということで、回答がございませんでした。

○議長（錦戸俊春君） 松本良人君。

○5番（松本良人君） 今、介護の認定等においでになる方がおいでだと思います。その方たちが免許証を持ってる云々があると思います。この方たちは免許を持つとったっちゃ危ないんじゃないかなというようなことを、福祉サイドで調査したり、あるいは把握しておられるということはございますか。

○議長（錦戸俊春君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（本田 保君） 申し訳ございません、把握しておりません。

○議長（錦戸俊春君） 松本良人君。

○5番（松本良人君） 今後ですね、高齢者事故をなくすためには、やっぱりこういった必要があって、それから、私がお願いしとったこのインフラの整備とか、交通機関の整備はやっていかないかん、そうだと思います。ぜひそこら辺はもう一回調査をしてみてください。よろしくお願いします。

それから、このスクールバスとかなんかというのは、再三私はこの会で言うとります。スクールバスにしても青バスにしてもですね、今、利便性が悪かっじゃなかろうかと。そこら辺がですね、今回も、今やとるからよかやつかとか、あるいは、タクシー券をやとる。タクシー券4枚、往復で2枚ですね、やとるといようなことがあると思いますけれども、そこら辺、本当にそれで足りとるかというのをもう一回お尋ねをしたいと思います。

○議長（錦戸俊春君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（本田 保君） 只今タクシー券の件についてお答えいたします。

利用実績からかんがみますと、平成29年度が総枚数1,228枚配布しましたところ、実際に使われたのが497枚で40.5%、平成30年度が1,356枚配布いたしました。使用枚数が628枚で46.3%という現状でございます。

○議長（錦戸俊春君） 松本良人君。

○5番（松本良人君） このことは、多分高齢者の方々は、まだ茶北町は危ない流れで運転ばしよらすとじゃなかろうかというのも逆に考えれば出てくっとじゃなかろかと思えますね。そしたら危ない、危険度がますます高いんじゃなかろうかと。これを100%使っていただけるようであれば、その枚数を増やしてでも対応していくということがございますけれども、そこら辺はもう一回考え直してみた、使うとらんからよかっじゃろうというようなことは、もう一回考え直したほうがようはなかかなと思っておりますが、どがんですかね。

○議長（錦戸俊春君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（本田 保君） 使っていないからとは思ってはございませんが、配布した以上は使っていただきたいということで配布をしております。何らかの事情がございまして、各本人さん方がこのような利用率にとどまったのではないかと推測いたします。

○議長（錦戸俊春君） 松本良人君。

○5番（松本良人君） いや、私はですね、使うとらんけん要らんとじゃなかろうかじゃなくて、使うとられん方はですね、車の運転ばしよらす方じゃなかかなと、そこら辺はですよ、もしそのタクシー券がですね、必要で、そういったことであればもう、ちょっと待って、相当な虚弱な方でございますので、その間の方のやっぱり把握をせにゃいかんと思いますので。

○議長（錦戸俊春君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（本田 保君） はい、申し訳ございません。このタクシー在宅高齢者等移動サービス事業につきましては、対象者の方がですね、ご自分で運転できない方、それにご家族にも車を持っている方がいらっしゃる方が対象でございます。以上でございます。

○議長（錦戸俊春君） 松本良人君。

○5番（松本良人君） 実は私はですね、近所ですね、数年前に、自動車免許をお持ちでない方が、実は亡くなった方の仏様のお参りに来られたんですよ。その方は有志でございましたけれども、日曜日でございますので、部下の自動車で来られたんですね。部下の方は、やはり通常なら日曜日ですので休みじゃなかろうかと思えますけれども、付度によって乗せてこられたか、あるいは、部下に命令されて、「俺ば乗せていけ」というような形で来られたかわかりませんが、そういった事例を目撃しております。

そして、その中でも、やっぱりその方たちはタクシーとかバスでも使ってよか方ですよ。今、結局経済的にゆとりのある方でございますので、そういったことでなくてもやはり、やっぱり偉い方は、例えばトップの方ですね、あるいは会社の社長さんたちは、「おいそこまで乗せていけ、俺はバスでは行かんぼんぼってん」というようなことであれば、やはり日曜日のことを割いてですね、行かんばならん。そういった事実が実はあるわけですが、やっぱり、特に都呂々でするのでそのころは不便でございます。今も不便です。そういった実例がありました。

そこでですね、この執行部の方にどなたかにお尋ねをしたいと思えますけれども、今、免許を持っておられる方が年取った場合と仮定してですね、もし免許証がなかごてなったらどうされるかというのを、そんな計画があるかというのを、できれば副町長、おたくがちょうどよかぐらいの距離やけん、もし副町長が免許を自主返納された後の計画は、どういったことであられるかと思えますか。

○議長（錦戸俊春君） 副町長。

○副町長（山崎秀典君） 私の個人的なことで回答いたします。

私の場合はですね、この街中から5キロほどありますので、歩いては来れない距離でございますので、そのときは、今ありましたようにタクシー券あたりですね、そういった交通のそういった体制が整ってればですね、それを利用させていただきたいなあと、今のところは思っております。

○議長（錦戸俊春君） 松本良人君。

○5番（松本良人君） この前、軽トラックでですね、軽トラだったですけども、タクシーにですね、草刈り機を乗せて山まで行かれるかもしれませんので、そうい

ったこともうかがえます。大概定年後はですね、農作業等に入ります。そういったことをするには相当不便です。そこら辺を併せて聞いたんですけど、やはり副町長にもならなければですね、大いに農地までもタクシーで行っていただきたい、そう思っております。

しかしこれは、今のはですね、副町長としてのですね、この問題がありますので、立場で言われるかもしれませんが、この高齢者が今、高齢者だけじゃなかつたよ事故を起こすとは、第三者を巻き込んでやはり命を落とすということがいっぱいありますので、ぜひですね、インフラの整備、道をよくする、あるいは交通機関の整備、公共交通機関をいっぱい考えていただいて、やっぱりこの高齢者の事故防止には、万全を期するように行政として対応していただきたい、そう思っております。私も今、免許証を離そうごとなかですもんね、不便になりますので、そういうことでございますので、ぜひお願いします。終わります。

○議長（錦戸俊春君） これで松本良人君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため13時15分まで休憩いたします。

-----○-----

休憩 午後0時15分

再開 午後1時15分

-----○-----

○議長（錦戸俊春君） 休憩前に引き続き、本会議を再開します。

通告9番、野田謙二君。

○2番（野田謙二君） お世話になります。通告9番、2番議員の野田謙二でございます。

町長に質問させていただきます。昨年6月に崎津集落が世界歴史文化遺産として登録され、天草への観光客も増加したことと思っています。そこで、今回は単純にですね、ここ数年の苓北町の観光客数の変化を伺いたいと思っております。ここ4、5年のあいだの数字で結構ですので、お聞かせください。

また、これからお話しするのは、あくまで私の個人的な見解です。少し長くなります。我慢してお付き合いくださいませ。

私は、苓北町は天草で一番の観光的要素の多い地域だと思っています。ところが、現実には、「苓北には見るべきものは無いやん」と、天草市や上天草市の友人から言われております。私自身そう言われることを否定する気はありません。確かに、現実に苓北町には観光客が少ないのが事実です。また同時に、以前から苓北町が観光事業で潤ったためしが無いのも事実でございます。

ところが、時代は変わっていきます。今の時代はソーシャルネットワークサービス、

略してSNSの時代です。同時に、何が観光の起爆剤となるかもわからない時代でもあります。それまで観光地でもなかった地域が、SNSの発信で観光客で賑わっていると、全国ネットのテレビで取り上げられることまで目にするようになりました。

それは、例えばアニメの中での地域であったり、映画の撮影等で、ストーリーには関係のない別の撮影地域だけが、そのマニアックなお客様のSNS発信から火が付いたというものでした。実際に私がテレビで見ていたのは、バラエティ番組であり報道番組ではなかったので、観光の実数がどのようにその地域に影響を与えたかを知ることはできませんでした。しかし、そのテレビで報じられた地域の観光客数が増加しているのは間違いのない事実です。このSNSを苓北町でももっと積極的に利用してはどうだろうかと思っています。

現在、苓北町役場としてもフェイスブックであったりで発信をしているのはよく存じ上げております。ところが、今現在の苓北町のフェイスブックで、観光事業に対して効果が上がっているのでしょうか。現状ではどのくらい効果があるのかはわからないのが事実でしょう。効果が明快にわかりにくいのもSNSの特徴です。私も実際に戦略的にSNSを使いこなした自治体や組織は聞いたことがありません。結果としてSNSの利用が有効であった組織や自治体ばかりです。つまり、SNSの戦略的利用法は現実にはないのも事実でございます。だからこそ逆にSNSは利用がしやすいと思わなければなりません。効果がなくて当たり前、効果が出るように創意工夫が行われ続けているかが大事であろうと思っています。なぜなら、効果が出ようが出まいが、かかる必要コストは余り変わらないのもSNSです。役場のフェイスブックは、公の立場を意識しすぎているのではないのでしょうか。結果として「面白い」と思われなければリツイートされないのも事実です。これはあくまで私の個人的な見解であります。

私は、個人的にはSNSが嫌いです。しかし、SNSを否定する気は全然ありません。むしろ私はやらないけど肯定はしています。役場の担当者には、具体的な目標を持った、積極的な、あたかも個人の発言かのような意見を述べ続けていただきたいと思っています。

さて、具体的な観光に関する私の見解です。苓北町は、江戸時代までは間違いなく天草の政治的中心地です。全国的には、私が聞いたことがない地域や自治体が無数にあります。ところが、全国民は「天草」という地名は聞いたことがあるはずで、これは歴史の教科書で、江戸時代最後の、そして最大の一揆として「島原天草一揆」が記載されているからです。私が小学生だったときには、「天草島原の乱」と習った記憶があるのですが、今は「島原天草一揆」が主な教科書で使う名称のようです。同時にもう教科書からは消えそうと言われておりますが、天草四郎が多くの方々に、教科書だけではなく小説であったり、映画であったり、エッセイであったり、悲劇の美少年として描かれる

ことが多いというのもあるかと思えます。

また、雲仙天草国立公園は、日本で最初の国立公園です。設立当初は、天草は公園の外であって、公園とは認めていなかったのかもしれませんが、今現在では、それが日本最初の国立公園であるのも事実なんです。このようなこともあり天草の地名は有名です。なのに観光客は少ない。天草全体で見ても各地で土産物店は減っているし、観光事業所も減少するし、あまり良い話は聞いておりません。このままでは困ります。現状から何らかの打開策が必要だろうと思えます。

また同時に、天草の特徴として、民間に資本力がないということがあります。つまり、長期を見計らったの出資ができないということです。そこで、長期を見計らった出資ができるのが役場であろうと思います。ところが、役場は商売が下手です。これはあえて「下手」と言っております。役場が「公的機関であるため利益追求をしない」、いや、「してはいけない」と思い込んでいるからだと思っています。

役場が結果としての利益追求をしてはいけないというのは当然なのですが、その方法を知っていても良いのです。役場の事業で仮に利益が出たとしても、その利益を他の事業に還元させるところまで一連の事業計画でやっていけば問題はないと思います。役場は、それが結果として利益追求になっていなければ、商売としてやってもよろしいのです。「商売」というだけで否定的な見解をするのをやめていただきたいと思っています。

また、役場の事業を企画、管理監督、または指示をする町長や、我々議会議員の任期が4年と定められているため、それ以上に長期の計画が立てづらいという側面があります。しかし、実際に田嶋町長は30年以上にわたって苓北町の町政を担ってきていただいております。その中でも歴史観光などには特に力を入れられ、新苓北町歴史資料館の建設であったり、アダム荒川のお墓や、千人塚駐車場の造設、または、志岐のキリスト教学校の跡地の特定など多くの力を入れられてきております。ですが実際にそれがあまり町民には広がっていないというのが、悲しいかな現実であります。

では、なぜそれが広がっていないのかは、簡単なことではないかと思っています。単純にですね、町民があまり歴史に関心がないというのが事実だろうと思えます。しかし、これは町民にですね、歴史に興味を持てと強制することもできません。しかし、これというのが実は単純な苓北町役場の戦略ミスではないかと思っています。苓北町町民に広報しても「うん、知っている」で終わってしまうというのが事実です。苓北の町民は、歴史が現実的に目の前でお金になれば、それこそ興味も関心も持つものです。中には、興味・関心ではなく、歴史はいくらでも知っているという人が出てもおかしくはありません。このままでは、広報の観光事業に対する貢献はゼロになります。

先に紹介したSNSですが、これは世界標準で発信されるものです。苓北町町民に向

けて発信しても広告としての効果は出ないのが普通です。町外の人に、いや、それだけではなく、熊本県だけではなく、県外の人々全国民に発信をして初めて効果が出るのが観光事業の公告なんだろうと思います。

そもそも広報の担当者は、町民に行政のやり方を広く理解してもらうのが目的だったと思います。しかし、今の時代は、広告戦略なくしてはどんな事業も成功しないというのが今の時代です。そういう広告戦略も担当するのが広報なのではないでしょうか。

観光事業に関しては、広報は少なくとも日本全国民に向けて発信する前提で活動していただきたいと思っています。町内で歴史資料館や千人塚、アダム荒川のお墓などを整備、広報しても観光事業には何の貢献にもなりません。これは全国民に向けて広報しないと意味がありません。なぜなら観光客は町外に在住する人々だからです。町民に広報しても、町民には町外在住の人々に知らせる義務はありません。ただ、町民に広報しても、それが広がるのをじっと待っているのでは、観光事業への貢献にはなりません。全国に向けて発信とは言いましたが、その事業、項目ごとにどのような人たちへの発信をするのかも意識する必要があると思います。

先ほどの歴史遺産などは当然のごとく歴史マニアです。普通の観光客ではリピートする確立が低いと思います。歴史マニアの人たちに受け入れられて、はじめてSNSでのブームになるのではないのでしょうか。実際にどのような発信がよいのかは私にもわかりません。ただ、広報の担当者には、そのことを意識してSNSを利用し続けていただきたいと思っています。

私も専門家ではありませんので、具体的に「こうしろ、ああしろ」と責任を持って言うことはできません。ただ、やっていることがだめ、無駄であることはわかるつもりでおります。今言えることは、今のやり方では観光客の増加は見込みがないのではないかとということです。

以上、私の私見ではございますけれども、多くの時間を発表に費やさせていただきました。ありがとうございます。苓北町役場にもこと観光事業については謙虚に受け止めていただきたいと思っています。以上でございます。

○議長（錦戸俊春君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 只今の野田議員のご質問に答えさせていただきます。苓北町の観光客数と持論を展開になったことであります。まずは観光客数についてお答えをさせていただきます。平成25年から見てみますと、平成25年は16万4,250人、宿泊者が1万4,488人、日帰り客が14万9,762名、平成26年16万5,440人、宿泊者が1万8,804人、日帰り客が14万6,636人、平成27年16万7,537人、うち宿泊者が1万7,925人、日帰り客が14万9,612人、平成28年12万6,228名、宿泊者が1万9,006名、日帰り客が10万1,622人、平成29

年であります、11万1,592人、宿泊者が1万4,250人、日帰り客が9万7,342名という数字が出ております。

平成27年までは増加傾向にありましたが、平成28年から減少傾向にあります。要因といたしましては、熊本地震の影響による減少に加え、旅館の廃業、そして発電所の定期修理が1号機、2号機交代で毎年実施されておりましたが、法改正により、平成29年度より3年ごとに実施するようになったことによる宿泊客の減少が主なものであると考えられます。また、天候の影響により、海水浴場の利用客の減少等によるものもあると考えております。

町といたしましても、この件について真正面から取り組んでおりますが、只今の野田議員のご発言、これは非常にびっくりしたのは、私が最近ずっと職員の幹部職員に申し上げてることと似通ってるので、野田議員とこの件について全然話したこともないのに、どうして知ってるんだろうという感じでありました。

と申しますのも、やはり役場職員では、おっしゃるとおり、やはり全国に、世界に向ける、そういう発信をしておりません。やはり全員に、全国に、全世界にすべきではないかという考えが私の考え。それと、やはりだめでもともとという気持ちの中で、やはり発信をしていかなければならないと私は考えております。その中で定期的にもですね、やらなければなりませんし、報道機関にもですね、定期的いきちとした連絡をしていくという、状況情報発信をしていくというのが大事だと。この報道機関といいましても、今までは熊本日日新聞社とか地元テレビ局、そして長崎新聞社とかに限られておりました。それだけでは不十分であります。これは全国の報道大手、新聞でもテレビでもですけど、そうをいうところにも発信をして、すべて定期的に根負けしないように頑張っていたきたいということで、今、今年4月からやろうとって今、取りまとめを行っておりますが、もし、それで役場の職員でできない部分があれば、前から話題になっております、町おこし協力隊の方のそういうのは得意な方にでもお願いしてでもですね、やっていくべきであると考えているところであります。今その準備をですね、積極的に進めているところでありますので、もし足りないところがあったら、そういう外の方のお力も借りてですね、やっていかないと、本当にせっかく良いものがあったら、結局は見に来ていただけない、あるいは観光に来ていただけない、そういうことであると思っております。これを一つの機にして、ここに役場職員、幹部も全部おります。広報とか今までやってきたことは町民に対してでありますので、今度は観光客に対しては、やっぱりよその方にどうやっぱり情報を発信していくか、しっかりと考えてくれると、また、もらうように私も頑張っていきたいと思っております。

以上で野田議員のご質問に答えさせていただきました。

○議長（錦戸俊春君） 野田謙二君。

○2番（野田謙二君） ご回答どうもありがとうございます。私はものすごく単純な、逆に役場ですね、広報のやり方、広告のやり方というのを、外部からだとはほとんどわからないんですよ。それで実際の実数だけをとりあえずお伺いしようということで、実際広告に関する熱意がどれだけのものかというのを確認したいというのが、今回の質問の一番の目的でした。

現実には、実際想像どおりなんですけれども、8年前に初めて町議会議員になったときからも感じていたんですけれども、広告が全然できていないというのが実際の事実なんだろうと思います。今回はですね、それに加えて、前回、今度、来年行われます東京オリンピックの開催の演説会の、招待のための演説会のときにですね、我が国では「おもてなし」というのが流行語になりました。日本語で意味するところのおもてなしという単語をとというのは、他の諸外国にはない概念らしいですので、英語の辞書にそのうちおもてなしというのが、単語として載るんじゃないかなろうかと私は思っております。

さて、その我が町で、観光客に対して、苓北町がおもてなしというのをどれだけできるんだろうか。今、実際私、議員になる前、一時松島のホテルのほうでも働かせていただいたんですけれども、海外からの方とか観光客の方、実際にこの1、2年増えていたんですよ。実際そのホテルが頑張っているせいであったのかもしれないけれども、天草にも観光客の数自体は増えているんじゃないかと思っております。

実際に崎津が世界遺産に登録されてから、どれだけの数が伸びているんだろうかというのは、疑問に思うぐらい苓北町に観光客の姿を見なくなっております。実際の観光客なんですけれども、宿泊していたら、それは旅館ホテルに任せとけばよいというものではありません。実際に観光客はその行く先々、その場その場で町民の人たちも一緒に風景として見るんですよ。その町民の方たちの存在のあり方というのも思い出になるわけです。人口が少ないとはいえ、もちろん少ないからこそ一人一人の意識が観光客の記憶に残ると僕は思っています。

これも私の私見なんですけれども、熊本県民自体がそもそもサービス精神が薄いんじゃないかと思っております。熊本地震の影響で観光客は激減しましたがけれども、くまモンの人気で8割がたは復活したと言われております。そうは言ってもですね、地震前であっても熊本県は他県よりも観光客数は少なかったんですよ。例えば、これも私見になるんですけど、阿蘇とかは世界一のカルデラを持つてる観光地なんです。なのに阿蘇でさえ湯布院や九重、別府などなんかに比べると、観光客のリピート率というのは低いんですよ。私から見ると阿蘇のほうが景観は圧倒的にいいです。なのにリピートでは負けている。それというのは熊本県人の気質なんじゃないだろうかと心配をしているぐらいです。

その実際に仕事されているサービス業の方たちなんですけれども、その仕事の出来具

合というのは、周囲からの相対的な評価でしかありません。自信満々に私は仕事ができているとふんぞり返っておられては、サービス業者としては逆にマイナスですよ。サービス業というのは、私も長くやっておりますけれども、理屈でしか表現できないほど逆に本質的には難しい仕事なんです。一つ一つの作業は簡単です。ところが、全部の作業をバランスよくやらなければ仕事として評価はされていないというのがサービス業なんです。今、私がやってる町議会議員もある意味ではサービス業です。皆様、公務員の方たちもサービス業なんです。きょう仮に日本一の仕事がサービス業者としてできたとしてもですね、同じことをやっても次の日にそれが日本一かどうかというのは保障ができないのがサービス業でもあります。サービス業というのは毎日進化していきます。例えば、きのう私が、もし日本一の議員の人たちと仕事ができたとと言われていても、同じことを明日やってもそれが日本一である保障ができないんです。それがサービス業なんです。

実際にそういうサービス業自体が、熊本県民が多分意識が低いんだらうと思います。加えて苓北町はサービス業として確立している業者の方たちも少ない。そんな苓北町でどれだけのおもてなしができるのかというのを次に質問したいと持っています。こういうことを言いますと、あのおもてなしというのが、何もできないんじゃないかって、多くの方たちが勘違いされると思いますけれども、おもてなしというのは、今できることを精一杯やるのがおもてなしなんです。そこがサービス業、事業とは違うところなんです。

そういう意味で、今、苓北町で観光客が仮に来られた。例えば日帰りでも結構です。観光客が来られて、どれだけのおもてなしが苓北町の町民はできるのだろうか。これをお伺いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（錦戸俊春君） 商工観光課長。

○商工観光課長（西川文孝君） 野田議員さんには貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。おもてなしということですが、とにかくですね、接遇面はですね、まず心掛けをして、町ですね、観光施設、しっかりご覧をいただいて、施設の良いところとかですね、町の観光の宣伝もですね、いたしまして、またですね、レポートということで、もう一回来て、さらにですね、何回も来ていただけるような観光宣伝をですね、その施設においてやっていきたいというふうに考えております。本日は貴重なご意見いただきまして、誠にありがとうございます。

○議長（錦戸俊春君） 野田謙二君。最後になります。

○2番（野田謙二君） すみません、逆に総括質問ですので、そうそう質問回数もできませんけど、今、お答えにありましたように、実際にじゃあ何ができるのと言われて、実際できない人がほとんどなんです。苓北町は。実際そういうのというのは、おもて

なしというのは、実際誰だってできるんです。できることを精一杯やればおもてなしになるんです。ところが、それが具体的なことと言われて、皆さん思いつかないのが苓北町の今の現状だと。実際サービス業をやっている、どこまでできるのか、明確に答えられる人も少ないんじゃないかと思うのが今の苓北町の現状です。

実際に広報をするにしても、お客様にレポートしてもらおうにしても、その人の記憶というのが一番の判断材料になるはずなんですよね。実際にそれをどこまで意識させられるかというのが、役場のスタッフの人たちに、本当これは商工観光課だけでなく、皆さんが、役場の職員皆さんが意識してもらいたい。実際にそういうのを町民一人一人にお会いしたときになどに片言でも伝えられたら、町民の意識も変わっていくはずなんです。ということをお皆さんに覚悟してもらって、日々仕事をしていただきたい。皆さん一人一人が、特にこれから人口減少する以上は、観光客、流入人口の増、実際に、例えば自販機で缶コーラ、缶コーヒーだけでも結構ですよ、それなんだけでも使っていただくということが、苓北町の収入にとっては大事なことなんだということを意識していただいて、お仕事にあたっていただきたいと思います。以上で私の質問を終わります。

○議長（錦戸俊春君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 私がそうできるかどうかはわかりませんが、やはり我々もサービス業であるということはしっかり腹に置いて、町民の皆様方が、毎日日々安心・安全に幸せに暮らしていただけるような状況をつくっていく、このために日々頑張っていきたい。また、そのためにも、よそから入ってきてお金を落とさせていただくということは、非常に大事なことでありますので、そのためにどうしたらいいかということをしっかり考えていきたい。野田議員の質問の中には、大きなヒントもございましたので、今、役場職員の幹部職員全部に聞いておりますので、そのことを後日反省会の中で、皆さんがどう生かしていくか聞いてみたいと思います。ありがとうございました。

○議長（錦戸俊春君） これで野田謙二君の一般質問を終わります。

通告10番、野崎幸洋君。

○8番（野崎幸洋君） 通告10番、8番議員、野崎幸洋です。通告されました2点について質問をいたします。今議会最後の質問者になりましたけれども、最後までどうぞよろしくお願いいたします。

まずはじめに、IP告知端末機器の取り外しと設置の費用についてお尋ねをいたします。

町は、平成23年度4月より、地域情報通信基盤整備推進交付金事業として、約9億円を投入し、苓北町全域に光ファイバーを利用した情報通信網を整備し、高速インターネット接続サービスの提供や地上デジタル放送の難視聴解消、また公共施設への行政情報・防災情報の提供及び町内全世帯へのIP告知放送による生活利便性の向上などを目

的として整備されました。これにより、I P告知端末機器が各家庭に無料で整備され、町民にとっては、生命や財産を守るための緊急防災連絡や、日々の生活情報がより正確に身近で聞けるようになり、大変良かったと思います。

しかし、当初、既定の申込期間に設置されたI P告知端末機器は無料でありましたが、現在では新規であっても既存の機器であっても、設置と取り外しに関しては、各世帯で基本料3万円と屋内配線工事が自己負担となっております。実際、新築するために工事を依頼された方の話を聞きますと、機器の取り外しに27,000円、その後、新築工事が完了したので、同じ機械を設置してもらったところ、新たに57,510円の内合計84,510円もの工事費用が請求されたと聞きました。

確かに、防災上とても大事であり、必要なものではあると理解しているが、当初無料であったものが、再度設置する工事費用があまりに高いので、もう設置することはやめようかと躊躇されたそうです。しかし、工事が完了していたので仕方なく支払ったとのことですが、このI P告知端末が町内全域に整備されてから、既に8年ほど経過しています。おそらくこれまでもこのような事例は何件か発生しているのではないかと思います。町は、この工事費用について再度検討していただき、今後は対象者に補助金を出すか、また金額の見直し等の措置ができないかお尋ねをいたします。

また、この質問通告書提出の際、町外から苓北町へ転入し、家を新築される場合においても同様に設置費用がかかっている。そのため、無料なり、半額などの特例措置を講じるべきではないかとして通告書を提出していただきましたけども、その後調べたところ、現状では町外からの転入者の新築工事の際は、基本料金の3万円が免除で、屋内工事費用約1万円については、自己負担になっているとのこと。

現在町は、年々減少している人口減少問題を抱える中、数少ない町内転入者に対して、屋内工事費の1万円も町が負担してもよいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。今後、苓北町に住んでいただければ住民税等の税収が見込まれます。また、建築費等の経済効果も生まれるわけですので、そういったことを考えれば、屋内工事の1万円も町が負担しても決して高くはないと思いますが、いかがでしょうか。町の見解をお伺いいたします。

次に、苓北中学校校舎についてお尋ねをいたします。この件については、先日の一般質問で、倉田議員、石田議員からもほぼ同様の質問がされましたが、通告書を提出していただきましたので、私なりに質問をさせていただきます。

平成27年4月より、坂瀬川・都呂々・苓北中学校が統合し、新苓北中学校が誕生し、早くも4年が経ちました。現在176名の生徒が通学していますが、この校舎は、昭和50年3月、1期工事7,960万円、2期工事1億1,667万円、そして、昭和52年3月に、3期工事費1億186万円、合計2億9,813万円をかけた竣工を迎え

ております。

ご存知のように、この校舎も既に42年目を迎え、老朽化のため様々な部分に不備が出てきているように思われます。保護者や学校関係者の話を聞きますと、先日の2名の議員からも指摘がありましたように、校舎の壁のひび割れ、柱のゆがみにより閉まりにくくなった窓、教室横の廊下部分は壁がないため雨が降り込み、また、鳩・すずめ・コウモリなど鳥の糞の被害など様々な弊害が出ていると聞きます。そして、この校舎は4方向から侵入できるため、不審者・部外者の侵入に対しても目が届きにくい構造となっているため、防犯上の心配があると聞いております。

また、体育祭やいろいろなイベントのときは、保護者駐車場が足りず、グラウンド横の路上に違法駐車も見受けられることがあります。地理的にもここは海拔もさほど高くないため、地震による津波が発生した場合、高台への避難に時間がかかるのではないかと防災上の問題も懸念されます。

こういった様々な面から踏まえますと、場所移転を視野に入れた中で、中学校の校舎建て替えの協議を始める時期にきているのではないかと考えますが、いかがでしょうか。以上、町の見解をお伺いいたします。

○議長（錦戸俊春君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 只今の野崎議員のご質問に答えさせていただきます。

まず、IP告知端末機の取り外しと設置の費用について、問題点が多いということでございます。各世帯に設置しております告知端末機につきましては、平成21年度から平成22年度において実施した、苓北町地域情報通信基盤整備事業、光ファイバーを使っておりますが、町内全世帯に告知端末の整備を行い、行政情報の提供を行い、安全・安心、生活の利便性などのサービス提供を行っております。

端末機の設置につきましては、当時住まれていた全世帯については、町の整備でございますので、利用を希望された方々につきましては、引き込み工事にかかる基本分も含めて無料で行いました。事業所等につきましては、当初から事業者負担としておりますが、インターネット加入促進を図るため、一定期間を設け無料といたしたところでございます。町の整備終了後、現在まで設置申し込みがある分につきましては、当時空き家であった民間の賃貸住宅や長期入院等、何らかの理由で不在だった方などからであり、設置されていなかった民間の賃貸住宅については有料で、長期入院等で不在であられた方につきましては、無料といたしているところであります。

また、設置後の管理につきましては、機器は町からの貸与であり、利用者で管理していただくことになっております。新築・改築に伴う機器の仮撤去及び設置、家を解いた場合に伴う機器の取り外しについては、すべて利用者負担となっております。

設置費用につきましては、例えば新規に設置する場合、機器は町からの貸与となりま

すので、告示端末機が4万5,000円、D-ONUが1万4,600円かかります。この部分は無料となっております。また、利用者負担では、屋外引込工事及び宅内配線工事が必要で、合わせて4万円程度となります。この分につきましては、光ネットワーク加入負担金として3万円と、宅内配線工事費について自己負担していただいているところでございます。

このようなことから、今後も現状のように進めてまいりたいと考えますので、ご質問があった補助金や金額の見直しについては、現在のところ考えておりませんので、ご理解をお願い申し上げます。

次に、町への転入者については、無料・半額等の特例措置をとることでございますが、当初から町外からの転入者につきましては、屋外引込工事にかかる基本分3万円の加入負担金は免除しております。ただし、宅内配線工事代約10万円を負担いただいております。すみません、読み間違えました。宅内配線工事代は約1万円をご負担していただいております。

以上で、ご質問の趣旨には只今のところ沿ってはおりませんが、この件につきましては、以前からもその分、60数件の方にとっておりますので、この後の検討をどうするかというのが課題になってくると思います。

それと学校校舎の建て替え等については、教育長が詳しくお答えをさせていただきますが、昨日の答弁も含めた中で、検討委員会の中で十分今後のことも考えてですね、その移転にするのかも含めて、検討をしていただきたいという、そういう願いを持っているところでございます。

以上で、私に対する質問の回答といたします。

○議長（錦戸俊春君） 教育長。

○教育長（濱崎敏和君） 次に、苓北中学校校舎の施設、駐車場等の問題点について、野崎議員にお答えしたいと思います。

この件につきましては、昨日、倉田議員並びに石田議員様への答弁でもお答えいたしました。今後補修等について調査・研究をしてまいります。

次に、苓北中学校校舎の場所移転を視野に入れた中での校舎建て替えの時期にきているのではないかとご質問でございましたが、きのうご紹介いたしました、平成25年2月に策定いたしました苓北町学校規模適正化推進計画に則り、新中学校施設は、町の財政面も考慮して、現存施設の活用を基本とし、各種関係の整備をはじめ地震・津波対策・老朽化等による改修が必要な場合は、速やかに施設設備の充実を図るものとします。

なお、将来的には、児童・生徒数の状況や目指す教育目標を見据えた中で、町内の学校施設全体の中・長期的な整備方針や教育計画を策定して、これをもとに新校舎の建設

も含めて計画的に整備を図るものとする。に策定をされておりますので、これに則りまして、今後、学校教育充実検討委員会の中で、その場所移転、それから設備充実もすべて含めた形で、検討を進めさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（錦戸俊春君） 野崎幸洋君。

○8番（野崎幸洋君） ご答弁ありがとうございました。まず、IP告知端末機についてちょっと再質問させていただきます。

先ほどの答弁では、IP告知端末機については、町からの貸与であり、新築・改築に伴う機器の仮撤去及び設置・解体に伴う機器の取り外しについては、すべて利用者負担となっている。新規に設置すれば告知端末機器の4万5,000円と配線工事代の1万4,600円が無料となっているが、屋外と宅内配線工事を合わせると、約4万円を自己負担していただいているとの答弁でありました。

先ほど言いましたように、実際工事を依頼された方の話を聞きますと、機器の取り外しに2万7,000円、その後、新築工事が終了したので、同じ機械を設置してもらったところ、新たに5万7,510円の合計8万4,510円もの工事費用が請求されたと聞きおよんでおります。確かにですね。光ファイバーは特殊なものであるというのは何となくわかりますけども、家のそばまで来ている光ファイバーの線をつなぐのに、8万5,000円もの費用がかかるのは、依頼された方もそうですけども、私自体も理解はできません。先ほど答弁された金額、約4万円をという話ですけども、実際は8万4,510円かかっているわけですけども、この辺の詳細、内容について町は理解されているのかお尋ねをいたします。

○議長（錦戸俊春君） 総務課長。

○総務課長（尾脇宣宏君） 取り外し、取り付けの費用についてということでのご質問だと思いますけれども、業者のほうにお尋ねをいたしました。その中で、標準的な工事費ということでお答えをしていたわけですけれども、既設の告知端末の取り外しにつきましては、屋内工事の部分になるわけですけれども、税抜き2万5,000円、税込みで2万7,000円ということでございます。また、取り外したあとまた新たに取り付ける場合ですね、取り付ける場合につきましては、当然その取り付ける場所が今までと同じ場所であるか、それとも場所が変わるか、例えば引込み線の長さがですね、変わるかわからないかで、新たに引き込みをする必要があるということもありますけれども、これも標準的ということでお答えさせていただきますが、取り付けにつきましては、引き込みの宅内のまず取り込みにかかる状況を調べる必要があるということで、その分の調査費が1万9,500円、屋外の引き込み工事が3万5,000円、屋内の配線工事が7,000円で、税抜きの6万1,500円、税込みで6万6,420円というこ

とで、合わせますと、標準的に合計で9万3,420円ぐらいかかるということで業者のほうから回答をいただいております。

○議長（錦戸俊春君） 野崎幸洋君。

○8番（野崎幸洋君） 今回の答弁でも私が聞いている8万4,510円から、更にまた高くなっているわけですが、その業者さんの回答ではですね。だからこの辺がですよ、私も今回この話を聞いて、初めてこの取り外し、取り付け料金を知ったわけですが、町民へのこの辺の金額の周知徹底、これはされていないように思いますけども、これまで町民へのこの取り付け、取り外しに関しての有料になった場合のこういった金額の説明はされていたんでしょうか。その辺をまずお尋ねいたします。

○議長（錦戸俊春君） 総務課長。

○総務課長（尾脇宣宏君） 新築・移設に伴う費用につきましては、まずそこら辺は専門業者が行いますので、町のほうにご連絡をいただくようにしております。その中で、問い合わせ、あるいは申請に実際に来られた折にですね、説明をいたしまして、ご了承をいただいているという状況でございます。

○議長（錦戸俊春君） 野崎幸洋君。

○8番（野崎幸洋君） これはですね、今後、例えば新築・改築というのは、町民の方はやっぱりされることがあると思いますので、事前に広報なり、やっぱり説明等、ある程度の金額が必要だということを説明しておかないと、無料であったものが、今言ったように最終的に9万円請求されるというのは、おそらく町民の方、ああそうすかかって、簡単に払える人は払えるでしょうけども、なかなか難しい問題だと思います。

このサービスが開始されてからですね、約8年経過してるわけですが、工事費が有料になってこのような工事をされた住民、新築・改築合わせて、今、先ほど町長のほうから六十数件というのを答弁いただきましたけども、正確にどれくらいの改築・新築の件数があるのか。そしてまた、このような料金に関するクレームは今までなかったのか、その辺をお尋ねいたします。

○議長（錦戸俊春君） 総務課長。

○総務課長（尾脇宣宏君） まず、運用開始後約8年になりますが、8年間での新築・改築に伴う移設につきましては、63件ございます。先ほど野崎議員ありましたように、確かに町民の方にですね、その旨は十分周知する必要があると思いますので、現在のところは、無料電話の設置についてを主に中心に広報しておりますが、その中でこういった新築・改築に伴う施設の取り外し、取り付けについてはですね、事前に役場に連絡していただくこと、それと基本的にどのくらい料金がかかるというものはですね、お知らせしてまいりたいと思います。

○議長（錦戸俊春君） 野崎幸洋君。

○8番（野崎幸洋君） クレーム等の件数はなかったですか。

○議長（錦戸俊春君） 総務課長。

○総務課長（尾脇宣宏君） すみません、お答えを忘れておりました。確かにおっしゃるように申請に来られた折にですね、そのくらいかかるんですかということはありませんけれども、先ほど申しましたように、このくらいお金が料金がかかりますということで説明をして、了解をしていただいておりますという状況でございます。

○議長（錦戸俊春君） 野崎幸洋君。

○8番（野崎幸洋君） 先ほどの答弁ではですね、補助金や金額の見直しについては、今考えてないという答弁がありましたけれども、先ほども言いましたように工事費があまりにも高い、今後もこのような事例が出てくるかと思えますけれども、再度お伺いをしますけれども、金額等の見直しはできないものなのか、また、町外からの転入者においても、先ほどの1万円だけ負担していただいているということですが、全額補助ができないのか、再度お尋ねをいたします。

○議長（錦戸俊春君） 総務課長。

○総務課長（尾脇宣宏君） 一応基本的に条例のほうで利用者負担のですね。工事費、宅外工事・宅内工事にかかる費用負担を、町及び利用者ということで明確にしておりますけれども、宅内工事につきましては、あくまでもやはり個人宅の中ですので、自己負担をということで考えております。

また補助につきましてはですね、先ほど町長のほうの答弁の中で、今後の検討課題であるということをおっしゃっておりましたので、その辺は今後検討をしたいと考えております。

○議長（錦戸俊春君） 野崎幸洋君。

○8番（野崎幸洋君） ぜひ検討していただきたいと思えますけれども、これまで町はですね、観光の入り込み客を目的とした、歴史的な施設整備の充実も大事だとは思いますが、先ほど一般質問の中でありました、上津深江川の土砂撤去の二百数十万円の予算が高いためそのままになっているという、そういう話もあっております。このような町民のですね、日々の生活に密着した、特に安心・安全のための住民サービス、これの充実に対してはですね、予算の投入をぜひしていただきますよう、改めてお願いをしておきたいと思えます。

次、この行政無線のですね、IP告知端末のですね、連絡の放送の仕方についてちょっとお尋ねをいたしますけれども、IP告知端末で、朝夕ある程度決められた時間に放送されておりますけれども、時々一度放送したあとの5分か10分後ぐらいに、また別の課からの連絡が放送されたりすることがありますけれども、緊急連絡はともかくとして、1日の放送予定の内容は、総務課等の担当が取りまとめたうえで放送することができない

のか、その点をお尋ねいたします。

○議長（錦戸俊春君） 総務課長。

○総務課長（尾脇宣宏君） 告知放送につきましてはですね、当初からその問題はございまして、現在のところは、総務課のほうで受け付けを行って、取りまとめたうえで放送を行っているところでございます。放送につきましては、原則定時放送としまして、放送時間を7時30分・12時30分・18時30分の1日に3回行っております。

また、先ほど申しあげましたように、取りまとめを行っておりますので、その中で放送案件につきましては、各課や各種団体からの依頼がございまして、その分については、放送の2日前までに放送依頼書の提出をしていただくこととしております。それと、一放送案件につきましては、放送は基本的に2日までとするということも決めております。また、取りまとめを言ったうえで、同時刻に複数の放送依頼が重なってですね、放送依頼がございまして、また、その放送依頼につきましても内容がですね、長い案件、短い案件等がございまして、1回の放送で長くならないように、その案件も見比べたうえでですね、1回の放送が2つ放送であったり、1つで、その前後に新たに放送があるというような調整を行っているところでございます。

○議長（錦戸俊春君） 野崎幸洋君。

○8番（野崎幸洋君） 長い案件もあるでしょうけども、先ほど定時での放送をされるわけですので、町民の方は、例えば7時半になれば告知端末から行政連絡があるということで、そこに集中して聞いておられる方もいらっしゃると思います。そこでまた5分、10分ずれてしまえば、例えば用事で席を離れる、告知端末のそばにずっといればいいんですけども、そうじゃない方もたくさんいらっしゃいますので、できれば長くなることもあるでしょうけども、極力一括の放送をされたほうが、町民への徹底は行き届くんじゃないかと思っておりますので、ご検討方よろしくお願ひいたします。

それからまた、私はですね、日ごろFMのみつばちラジオ放送をよく聴くことがあるんですけども、天草市ではですね、決められた時間に各地区で亡くなられた方のおくやみ情報を流しております。以前、合併前の河浦町でも有線放送の中で、日々の行政連絡のあとに当日亡くなられた方のおくやみ情報を流していたのを聞いたことがあります。

今後苓北町でもですね、IP告示端末の有効利用、住民サービスの一環として、これはもちろん遺族への承諾を得たうえではありますけども、おくやみ情報を流すことは考えておられないのか、お尋ねをいたします。

○議長（錦戸俊春君） 総務課長。

○総務課長（尾脇宣宏君） お尋ねの件につきましてはですね、告知放送始まって運用を開始しました段階でですね、当時私おりましたけれども、放送が多いとかですね、あるいはそういった苦情も中にはあっております。そういった中で、先ほど申しましたよ

うに1日3回であるとか、1案件につき基本2回までとかというルール作りを行ってきておりますので、おくやみ情報の件につきましては、当然遺族の方の意思、意思といえますか、承諾というのが必要になってまいりますけれども、そういった分を放送したがいいか、しなくてもいいかということについてはですね、今後区長会等の中でちょっとまた意見を出してお諮りしてですね、ご意見を伺ったうえで検討させていただきたいと考えます。

○議長（錦戸俊春君） 野崎幸洋君。

○8番（野崎幸洋君） ぜひそれは検討していただいて、これは長くなろうが短くなろうが、住民サービスの一環ですので、そういった意味での検討をぜひよろしくお願いしたいと思います。

次に、苓北中学校校舎についてですけれども、これは先日2名の議員から質問と、その答弁がありましたので、ほとんど再質問することはありませんけれども、1点だけお伺いをしたいと思います。

只今教育長の御答弁をいただきましたけれども、町長のお考えとしてお伺いをさせていただきたいと思います。先日、石田議員より校舎の現状について詳しく説明があり、早急に改善しなければならない問題が多く出されました。今年、学校充実検討委員会を立ち上げられ、今後ですね、改築を含め、建て替えについては調査・研究を行っていくとの答弁でありましたけれども、予算的に少額でできるような改修については、すぐにでも改修を検討していただきたいと思っております。

また、校舎建て替え時期については、苓北町学校規模適正化推進計画により、新中学校施設は、町の財政面も考慮して、現存の施設活用を基本とするが、学習環境の整備をはじめ、地震・津波対策、老朽化等による改修が必要な場合、速やか施設・設備の充実を図るものとするという、昨日教育長から答弁をいただきました。

私も校舎のですね、壁や柱のひび割れ状況を見ましたけれども、老朽化によるものなのか、熊本地震等によるものなのかはわかりませんが、耐用年数の60年を待たずともですね、校舎建て替えを早急に検討するべきだと考えております。そして、移転を視野に入れた中で校舎の建て替えを検討されるのであれば、ぜひコミセンのそばを考えていただきたいと思います。そうすれば地震発生時による津波等の防災面はもちろん、日ごろ使用するグラウンド・プール・武道館・サッカー場など、現在の町有施設を共有することができ、駐車場の用地確保を含め、建設費用、維持管理費など大幅な財源の縮小が見込まれると思っておりますけれども、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（錦戸俊春君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 検討委員会ですっかり検討するということではありますが、これは、今の意見もそういう中で出てくると思います。ですから、そういう意見が皆さん方

の総意であるとするれば、そういうふうな考え方を持っていかなければならないと思います。また、検討委員会で答えが出たとしても、適正化法にですね、則って、補助事業が受けられるのかどうか、これは今調べていると思いますので、その辺のところもやはり大事なことはないかなと思っております。そういう条件が整って、皆さんの総意の中で方向性が定まりますと、できるだけ早く改築、これ移転になるのか現場になるのかまだわかりませんが、そういうことの作業ができるものと思っております。

○議長（錦戸俊春君） 野崎幸洋君。

○8番（野崎幸洋君） 最後にですけども教育長にお尋ねします。先ほどの検討委員会、これ今後、今から検討されるわけですけども、最終的な判断、町なり議会なりの答弁は、いつごろの予定を計画されているのかお尋ねいたします。

○議長（錦戸俊春君） 教育長。

○教育長（濱崎敏和君） それではお答えいたします。第1回の検討委員会は7月の上旬に予定をしております。そして今年度、また7月、それから1月の段階では、ある程度の方向性を検討委員会のほうから出していただくと、具体的にはその後になるかと思っておりますけども、今年度は2回予定をしております。以上でございます。

○議長（錦戸俊春君） 野崎幸洋君。

○8番（野崎幸洋君） 最終的なこの結論を出す時期というのは、まだ全然無計画というか、予定にはないということですか。

○議長（錦戸俊春君） 教育長。

○教育長（濱崎敏和君） 現在のところこちらでは考えておりません。第1回の検討委員会の中で、皆さんお集まりいただいた段階でこちらの方針といいますか、大体何回ぐらい、実際内容的に非常にたくさんございます。検討すべき内容がですね、それを提示していきながらその順序を決定し、それぞれについての最終的な提言といいますか、それを出していただく時期を確定していきたいと。これもできるだけ早い時期にやっていたらというふうな考えております。以上でございます。

○議長（錦戸俊春君） 野崎幸洋君。

○8番（野崎幸洋君） ぜひご検討かたよろしく願いいたします。

私の一般質問を終わります。

○議長（錦戸俊春君） これで野崎幸洋君の一般質問を終わります。

以上で一般質問終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。明日は午前9時30分から本会議を開きます。

どなた様も大変お疲れさまでした。

-----○-----

散会 午後2時17分

令和元年6月13日（木）

（第3日目）

令和元年第4回苓北町議会定例会会議録（第3日目）

令和元年第4回苓北町議会定例会は、令和元年6月13日苓北町議会議場に招集された。

1. 午前9時30分開会

2. 応招議員は次のとおりである。

1 番	山口 利生	2 番	野田 謙二
3 番	廣田 幸英	4 番	高戸 幸雄
5 番	松本 良人	6 番	石田 みどり
7 番	浜口 雅英	8 番	野崎 幸洋
9 番	山本 政人	10 番	倉田 明
11 番	田嶋 豊昭（副議長）	12 番	錦戸 俊春（議長）

3. 不応招議員 なし

4. 出席議員は、応招議員と同じである。

5. 欠席議員は、不応招議員と同じである。

6. 議会書記

事務局長 龍岡 学 書記 田中 めぐみ

7. 地方自治法第121条の規定により議案説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長	田嶋 章二	副町長	山崎 秀典
教育長	濱崎 敏和	総務課長	尾脇 宣宏
税務住民課長	宮崎 裕昭	企画政策課長	錦戸 雅志
教育課長	福田 誠一	土木管理課長	汐崎 正喜
農林水産課長	宮崎 良成	商工観光課長	西川 文孝
水道環境課長	錦戸 和友	福祉保健課長	本田 保
健康増進室長	荒木 真喜子	会計課長	坂元 俊司

8. 議事日程

- | | | |
|-------|---------|--|
| 日程第 1 | 報告第 1 号 | 所管事務の調査（建設経済環境常任委員会）結果報告
について（委員長報告） |
| 日程第 2 | 報告第 2 号 | 平成30年度苓北町繰越明許費繰越計算書（苓北町一
般会計）の報告について |
| 日程第 3 | 報告第 3 号 | 平成30年度苓北町繰越明許費繰越計算書（苓北町下
水道特別会計）の報告について |
| 日程第 4 | 議案第37号 | 令和元年度苓北町一般会計補正予算（第1号） |
| 日程第 5 | 議案第38号 | 令和元年度苓北町都呂々財産区特別会計補正予算（第
1号） |
| 日程第 6 | 議案第39号 | 令和元年度苓北町介護保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第 7 | 議案第40号 | 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条
例について |
| 日程第 8 | 議案第41号 | 苓北町介護保険条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 9 | 議案第42号 | 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更
及び規約の一部変更について |
| 日程第10 | 諮問第 1号 | 苓北町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることに
ついて |
| 日程第11 | 同意第 8号 | 苓北町固定資産評価審査委員会の委員の選任について |
| 日程第12 | | 陳情等文書表について |
| 日程第13 | | 閉会中の継続（審査）調査の件 |
| 日程第14 | | 議員派遣の件 |

9. 議事の顛末

開会 午前9時30分

○議長（錦戸俊春君） おはようございます。

只今の出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 報告第1号 所管事務の調査（建設経済環境常任委員会）結果報告について（委員長報告）

○議長（錦戸俊春君） 日程第1、報告第1号、所管事務の調査（建設経済環境常任委員会）の結果報告についてを議題とします。

建設経済環境常任委員長の報告を求めます。

山本建設経済環境常任委員長。

○建設経済環境常任委員長（山本政人君） それでは、調査結果を報告いたします。

令和元年5月10日、苓北町議会議長 錦戸俊春様。

建設経済環境常任委員会委員長 山本政人。

建設経済環境常任委員会調査報告書。

本委員会は、所管事務についての調査を行ったので、会議規則第77条の規定により、下記のとおり報告します。

記。1、調査事件名、所管事項についての現地調査を実施。

2、調査の経過（1）調査期日、平成31年4月25日（木）9時30分から12時まで。（2）調査場所、現地調査箇所①富岡浄化センター更新事業について。②町道善亀線地滑り状況の確認。③森林基幹道苓北天草線災害復旧工事進捗状況の確認。（3）出席委員、山本政人委員長、高戸幸雄副委員長、田嶋豊昭委員、野崎幸洋委員、廣田幸英委員、野田謙二委員。（4）委員以外の出席、錦戸俊春議長。（5）執行部出席、錦戸水道環境課長、汐崎土木管理課長・田平主幹、宮崎農林水産課長・山本主幹。（6）委員会書記、龍岡事務局長。（7）調査の方法等、担当課の説明を受けながら現地確認を行った。出された意見は下記のとおり。

3、所管事務についての現地視察調査における意見・要望事項等。①富岡浄化センター更新事業について。公共下水道施設の長寿命化を図るうえで、国庫補助制度を有効活用し、今後とも効率的かつ効果的な維持管理に努められたい。②町道善亀線地滑り状況の確認。災害の発生防止に努めるとともに流下に悪影響を与えることのないよう、すみやかなる災害復旧事業としての適切な実施に結びつけられたい。③森林基幹道苓北天草線、災害復旧工事進捗状況の確認。流下に悪影響を与えることのないよう整備すること。併せて、警戒避難体制の確立に努められたい。

以上であります。報告を終わります。

○議長（錦戸俊春君） 説明が終わりました。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） はい、質疑なしと認めます。

はい、5番、松本良人君。

○5番（松本良人君） 大変問題化してあると、問題について3点ほどあげてありますけれども、このほかにですね、調査なされたところの経過とか、そこら辺は教えてもらうわけはいきませんか。我々もですね、このほかにもあると、いろいろな問題があると思います。その点、もしこのほかにもですね、調査なんかされとって、いくらかの問題点があるとか、あれも問題だったというようなことがあればですね、教えていただければなと思います。

○議長（錦戸俊春君） 今の報告でですね、調査された場所についてはこの3カ所でございます。また、この3カ所についての説明がなされました。多分ほかの箇所については、今回は調査をされてないんじゃないかと思いますが、委員長、そこら辺等。

[「はい、こっだけ」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） ということで、松本議員、よろこびますか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） 質疑なしと認めます。

これで報告第1号、所管事務の調査結果報告についてを終わります。

-----○-----

日程第2 報告第2号 平成30年度苓北町繰越明許費繰越計算書（苓北町一般会計） の報告について

○議長（錦戸俊春君） 日程第2、報告第2号、平成30年度苓北町繰越明許費繰越計算書（苓北町一般会計）の報告についてを議題とします。

説明を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長（錦戸雅志君） 報告第2号、平成30年度苓北町繰越明許費繰越計算書（苓北町一般会計）の報告について。

平成30年度苓北町繰越明許費繰越計算書（苓北町一般会計）を別紙のとおり調整したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、これを議会に報告する。

令和元年6月11日提出。苓北町長 田嶋章二。

提案理由でございますが、繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越したと

きは、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、翌年度の5月31日までに繰越計算書を調製し、次の会議においてこれを議会に報告しなければならないためでございます。

次のページをお開きください。

平成30年度荅北町繰越明許費繰越計算書（一般会計）でございます。

これは、3月議会で議決をいただきました繰越明許費の額の確定によるものと、専決処分に変更したものを翌年度繰越額として報告するものです。

款2総務費から款10災害復旧費までの9事業で繰越しを行っております。事業費合計で4億1,097万4,000円で、平成31年度に繰り越した額が4億904万2,000円でございます。財源内訳は、国県支出金が2億8,130万2,000円、地方債が7,770万円、その他財源がゼロ、一般財源が5,004万円でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（錦戸俊春君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

1番、山口君。

○1番（山口利生君） おはようございます。1点だけ教えていただきたいことがあります。

教育費の社会教育費、歴史まちづくり事業500万円、これの予算はいつの時点で予算化されたのかをお聞きしたいと思います。

○議長（錦戸俊春君） 教育課長。

○教育課長（福田誠一君） 山口議員のご質問ですけど、これは鑑定委託料になっておりまして、3月議会、予算のほうですね、ちょっとすみません、定かじゃございませんので、あとで。ちょっとすみません、前教育課長が答えますので。

○議長（錦戸俊春君） 商工観光課長。

○商工観光課長（西川文孝君） 平成30年度にですね、教育課長をしておりまして、予算につきましては当初予算でですね、予算化をされております。平成30年度予算の当初予算でですね、予算化をされております。

○議長（錦戸俊春君） 1番、山口君。

○1番（山口利生君） 関連でまた続けて質問をいたします。

昭和30年当初予算で500万円を予算化したと。平成30年度の当初予算ということで、当初予算では、この公園というのは計画の中にはなかったかと思いますが、その中であって当初予算で鑑定評価500万円というものを予算化されたということですかね。事実を聞きたい。

○議長（錦戸俊春君） 土木管理課長。

○土木管理課長（汐崎正喜君） 平成29年度に予算を立てたときですね、その関連予算として500万円ということであげた記憶がございます。その関連予算としてですね、委託料の中に500万円を入れた記憶がございます。以上です。

○議長（錦戸俊春君） 1番、山口利生君。

○1番（山口利生君） もう一回お聞きいたします。

平成29年度の予算要求の段階で、検討したうえで鑑定評価を予算化を要求したと、原課のほうで、ということがございますね、今の言葉は。平成30年当初で財政との調製が済んで、当初予算で提案して議会承認を受けたというのが事実ですね。いいです、いいです、まだ質問中ですので。

ちょっと気になったのがですね、今回公園整備については、平成31年1月によろしく国のほうの変更認可が下りたというふうに私は理解しとったものですから、平成29年の段階で公園整備、道路を造るために鑑定評価を行ったんですかね。既に道路は拡幅は今現在は終わってましたですね、平成30年は。道は、港から入る道は既に道路は終わってましたですね。

ということで、まだ国のほうの認可も協議もないまま、アパートの鑑定評価を予算化したということでしょうか。

○議長（錦戸俊春君） 土木管理課長。

○土木管理課長（汐崎正喜君） そのときはですね、新大手門の整備の関連予算として委託料をあげた記憶がございます。含めてです、含めてといいますか、新大手門の設計関係ですね、それと整備ということで、委託料ということであげた記憶がございます。

○議長（錦戸俊春君） 4回目ですからまとめてください。

○1番（山口利生君） すみません、私の勘違い。それで予算化して国の認可をとったから発注したと、それで繰越しをしたというふうなことなんでしょうか。それで理解をすべき予算の事がらということでしょうか。

○議長（錦戸俊春君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 年度予算というのは、その前年度に当然作業をなさいます。当然のごとくその前年度、平成29年には県を通して国交省に交渉をしております。それで、その見込みがあるときには予算をお願いして、付いたらそれに付随して予算を執行するということですから、平成30年度当初予算にあげたわけがございます。今、土木管理課長が、教育課長を平成29年度までしておりましたので、予算をつくる立場にありましたからそういった説明になったということでもあります。正式には平成30年度の予算が国会で通ってからが正式なんです、一応見込みがあるときには、ほかの予算にしてもすべてそういった作業をしているところでございます。

○議長（錦戸俊春君） ほかに質疑ありませんか。

4番、高戸幸雄君。

○4番（高戸幸雄君） 今の話によると、結局、平成30年度当初に平成29年度の計画で、平成30年度の見込みだから平成30年度当初に計上したと。それで変更契約といますか、計画が認可されたから平成31年の3月の定例会に正式に計上したということではないですかね。

私がちょっと、平成30年度当初に見込みがあるから計上したと、当初に。それで正式に認可がきたから平成31年に発注しましたので、結局、繰越しをせざるを得なかったという理解をされているんですか。期間がないから。

○議長（錦戸俊春君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（錦戸俊春君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで報告第2号を終わります。

-----○-----

日程第3 報告第3号 平成30年度苓北町繰越明許費繰越計算書（苓北町下水道特別会計）の報告について

○議長（錦戸俊春君） 日程第3、報告第3号、平成30年度苓北町繰越明許費繰越計算書（苓北町下水道特別会計）の報告についてを議題とします。

説明を求めます。水道環境課長。

○水道環境課長（錦戸和友君） 報告第3号、平成30年度苓北町繰越明許費繰越計算書（苓北町下水道特別会計）について報告いたします。

平成30年度苓北町繰越明許費繰越計算書（苓北町下水道特別会計）を別紙のとおり調製したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、これを議会に報告する。

令和元年6月11日提出。苓北町長 田嶋章二。

提案理由は、繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越したときは、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、翌年度の5月31日までに繰越計算書を調製し、次の会議においてこれを議会に報告しなければならないためでございます。

次のページをお願いいたします。

下水道特別会計におきましては、款1公共下水道事業費、項2下水道事業費、事業名、富岡浄化センター更新事業、900万円を繰り越しております。

財源としましては、国庫支出金が495万円、地方債が400万円、一般財源が5万円でございます。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（錦戸俊春君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

はい、松本良人君。

○5番（松本良人君） この件についてはですね、先ほど建設経済環境常任委員会の調査報告の中でですね、富岡浄化センターの更新事業について、条件が付けられておるわけですが、このやり方でいけば更新はスムーズにされてきておりますね。そういうことでしょうか、スムーズにされてきておるわけでしょうか。そこら辺を私が先ほども聞いたんですけども、やはりスムーズにその更新をされなかったということじゃなかったですね、今までが。何でか建設経済環境委員の中で、こういったことが条件としてあげて議長の方に提起されております。これは当然町長の方にも提起されるわけですが、そこら辺の問題を議長、やはりもうちょっと的確に捉えた形で、我々議会はせにゃいかんのじゃなかろうかと思えます。これは要望ですので、常々やってあるやつを改めてですね、委員会の活動の中で、こういったことであげてあるというのは、私はちょっとおかしいじゃなかろうか。もうちょっとですね、常任委員会というのは、細部に引き下がって、やはりいろんなことで町の活性化に向けて検討するのが当然だと思いますので、そこら辺、今後の問題として、ひとつ我々の反省事件として、私はそういった形でやるようなことで希望したいと思います。以上です。

松本良人君。

○5番（松本良人君） 山本政人君。

○9番（山本政人君） 今そういう意見がでましたが、建設経済環境常任委員会としては、先ほども申しましたように、公共下水道施設の長寿命化を図るうえで、国庫補助金制度を有効活用して、今後とも効率的かつ効果的な維持管理に努めてほしいということで調査をしたわけです。以上です。

○議長（錦戸俊春君） 松本良人君。

○5番（松本良人君） 私は、それはわかりますよ。もうちょっと頑張ってくれろと。それでしてなかったのかと、更新をスムーズにしろとということで我々が、これは、これを報告今いただいたんですから、この中を見ますと、富岡浄化センター更新事業についてということではっきり明示されてあるわけですよ。そして、常々こういった予算の中で、町長はそこら辺をやっぱり心配されながら、国庫補助を、この中には国費も地方債も、それから一般財源も入っておりますけれども、順次こういったことでしておいでになるわけですよ。その中で、我々議会としてですたい、してあつとをどうのこのじゃなくて、私はもうちょっと、これがしてなからんば、してないならばやはりお願いすると、もうちょっと頑張ってくれろというようなことでできると思いますが、私はそこら辺をお願いしたわけですよ。いちゃもんつけたわけでもなんでもなし。そこら辺はですね、今後、我々議会として問題視していかなければならんとじゃなかろうかという

ことをお願いしたわけですので、そこら辺とやかく言う筋合いはないと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（錦戸俊春君） 山本政人君。

○9番（山本政人君） 建設経済環境常任委員会として委員会を開いて、ここもぜひ見てくださいと、今後のためにもということ、それで今回の視察になったわけでありです。以上です。

○議長（錦戸俊春君） 水道環境課長から、繰り越しになった理由をもう一回詳しく説明してください。

水道環境課長。

○水道環境課長（錦戸和友君） 繰り越しになった理由ですけれども、大きな理由は、去年の6月議会で皆様にお諮りしたんですけれども、当初の予算が工事費で組んでありました。それを6月議会で委託料のほうに変更ということをお願いをさせていただきました。それを踏まえて、9月議会で富岡浄化センターの事業ということで、また議会にお願ひしたわけでございます。それからの発注になりましたので、下水道事業団のほう等とのいろいろかけ合いもございまして、機器の製作に時間が要しましたので、繰り越しの部分がでたというのが内容でございます。以上でございます。

○議長（錦戸俊春君） ということでご理解をお願いします。

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） 質疑なしと認めます。

これで報告第3号を終わります。

-----○-----

日程第4 議案第37号 令和元年度苓北町一般会計補正予算（第1号）

○議長（錦戸俊春君） 日程第4、議案第37号、令和元年度苓北町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（田嶋章二君） 議案第37号、令和元年度苓北町一般会計補正予算（第1号）（案）について、ご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、2,988万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億9,628万5,000円とするものでございます。

今回の補正予算は、消費税及び地方消費税引き上げに伴う影響緩和対策としてのプレミアム付商品券事業及び介護保険料軽減強化に係る補正。風しん抗体検査追加対策、農業用ハウス強靱化緊急対策事業補助金及び湧水対策に係る増額補正が主なものでござ

います。

内容につきましては、企画政策課長から説明いたさせますので、よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（錦戸俊春君） 企画政策課長。

○企画政策課長（錦戸雅志君） 議案第37号、令和元年度苓北町一般会計補正予算（第1号）（案）の内容について、ご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,988万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ45億9,628万5,000円とするものでございます。

6ページをお願いします。歳入です。

款11分担金及び負担金、項1負担金、目3衛生費負担金、節1保健衛生費負担金は、未熟児出産に係る2名分の養育医療保護者負担金3万3,000円の増額です。

7ページをお願いします。

款13国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節3保険基盤安定負担金は、10月以降の消費税・地方消費税引き上げに伴う低所得者の介護保険料軽減強化のための、国負担分2分の1に係る介護保険料軽減国庫負担金307万3,000円の増額です。

目2衛生費国庫負担金、節1保健衛生費負担金は、未熟児出産対象者2名分の国負担分2分の1に係る養育医療国庫負担金18万3,000円の増額です。

8ページをお願いします。

項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金、節1社会福祉費補助金は、今年10月からの消費税及び地方消費税引き上げに伴う、低所得者及び子育て世帯の消費に与える影響の緩和と地域における消費を喚起・下支えするため、低所得者・子育て世帯主向けのプレミアム付商品券事業国庫補助金1,636万4,000円の増額、及び未就学障害児発達支援の無償化対応に伴うシステム改修に係る、障害者自立支援給付審査支払等システム事業国庫補助金46万4,000円の増額です。

節2児童福祉費補助金は、幼児教育無償化に伴う、子ども・子育て支援制度管理システム改修補助金80万9,000円の増額です。

目3衛生費国庫補助金、節1保健衛生費補助金は、風しん抗体検査追加対策に伴う国庫補助金81万円の増額です。

9ページをお願いします。

款14県支出金、項1県負担金、目1民生費県負担金、節3保険基盤安定負担金は、国庫支出金と同様に、消費税・地方消費税引き上げに伴う低所得者の介護保険料軽減強化のための、県負担分4分の1に係る介護保険料軽減県負担金153万7,000円

の増額です。目2 衛生費県負担金、節2 保健衛生費負担金は、未熟児出産対象者2名分の県負担分4分の1に係る養育医療県負担金9万1,000円の増額です。

10ページをお願いします。

款14 県支出金、項2 県補助金、目4 農林水産業費県補助金、節2 農業費補助金は、新たに、農業用ハウス強靱化緊急対策事業補助金として、農業用ハウスの防風ネット整備1カ所分、321万6,000円の増額です。

11ページをお願いします。

款18 繰越金、項1 繰越金、目1 繰越金は、繰越金150万5,000円の増額です。

12ページをお願いします。

款19 諸収入、項5 雑入、目1 雑入、節2 雑入は、都呂々1区集会所へのエアコン及びワンタッチアルミテント1基設置に伴うコミュニティ助成事業助成金として180万円の増額です。

13ページをお願いします。歳出です。

款2 総務費、項1 総務管理費、目6 企画費、節19 負担金補助及び交付金は、12ページの歳入でご説明しました、都呂々1区集会所へのエアコン及びワンタッチアルミテント1基設置に伴うコミュニティ助成事業補助金180万円の増額です。

目11 地域間交流費、節9 旅費は、兵庫県相生市とのペーロン交流事業として、地域間交流推進委員2名分の費用弁償10万円の増額です。

14ページをお願いします。

款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費、節3 職員手当等から節19 負担金補助及び交付金までの1,636万5,000円の増額は、8ページでご説明いたしました、低所得者・子育て世帯主向けのプレミアム付商品券国庫補助事業に伴う事務執行に係るそれぞれの費目を計上しております。なお、節19 負担金補助及び交付金1,000万円がプレミアム金額となります。

目4 介護保険事業費、節28 繰出金は、介護保険特別会計に介護保険料軽減強化分として、国・県負担金を含めた614万5,000円の増額です。

目6 障害福祉費、節13 委託料は、未就学障害児発達支援無償化対応のためのシステム改修委託料46万5,000円の増額です。

15ページをお願いします。

項2 児童福祉費、目1 児童福祉総務費、節13 委託料は、幼児教育無償化に伴う、子ども・子育て支援制度管理システム改修委託料55万9,000円の増額です。

16ページをお願いします。

項4 国民年金事務取扱費、目1 国民年金事務取扱費、節9 旅費は、消費税及び地方消

費税率引き上げにより、国民年金生活者への「年金生活者支援給付金」制度が創設されることに伴う、説明会出席に係る普通旅費2万5,000円の増額です。

17ページをお願いします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費、節19負担金補助及び交付金は、あまくさメディカルネット機器更新について、負担金から補助金への説明名称の変更です。

節20扶助費は、未熟児出産対象者2名分に係る養育医療給付費400,000円の増額です。

目2予防費の節7賃金から節13委託料までの71万7,000円の増額は、風しん抗体検査追加対策に伴う、事務執行に係る各々の費目を計上しております。なお、それに関連して委託料のうち、予防接種委託料（麻しん・風しん混合）については、成人に係る分を減額し、風しん追加対策予防接種委託料として改めて計上しております。

18ページをお願いします。

款5農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費、節19負担金補助及び交付金は、新たに、農業用ハウス強靱化緊急対策事業補助金321万6,000円の増額で、農業用ハウスの防風ネット整備1カ所分です。

目5農地費は、濁水対策に伴い、町内5カ所への水中ポンプ設置に係る費用として、節11需用費の光熱水費と節14使用料及び賃借料の濁水対策用ポンプ借上料、合わせて9万3,000円の増額です。

以上で、令和元年度荅北町一般会計補正予算第1号（案）の説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（錦戸俊春君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

1番、山口利生君。

○1番（山口利生君） すみません、17ページの委託料の中で、先ほど成人に係る麻しん・風しんの混合の予防接種、150万円減額されていますが、これは当初予算で対象者自体が多く見積もられたから今回落とすわけですかね。ちょっとそこだけ確認したいと思います。

○議長（錦戸俊春君） 健康増進室長。

○健康増進室長（荒木真喜子君） 平成30年度に成人の風しん追加対策事業を、平成31年度から3年間にかけて実施するというので国は言っていたんですが、その辺の対象者とかいうのが明確ではありませんでした。当初予算では、うちが昭和37年から昭和54年までに生まれた方の700人を対象に予算計上してたんですけども、3年間の時限措置というところで、今回は昭和47年から54年までの300人、当初700人で

予算計上してたんですが、今年度は300人を対象にしないでというのを言ってきたもんですから、減額をさせていただきました。

○議長（錦戸俊春君） ほかに質疑ありませんか。

5番、松本良人君。

○5番（松本良人君） 13ページ、これは収入のほうとの兼ね合いもありますけれども、コミュニティ助成事業のその他の180万円とありますけれども、どういった財源か教えていただけますか。国費でもなかし県補助金でもなかし、その他のほうに入っておりますのでね、収入のほう。

それから、同じページですけれども、地域間交流推進委員さんの費用弁償ということでございます。地域間交流のためにお使いになるとは思いますけれども、ちょっと具体的に教えていただければなと思っております。

それから、次のですね、14ページ、プレミアム商品券の負担金として1,000万円みてあります。収入は1,600万円ぐらいじゃなかったかなと思いますけれども、その600万円の消えた先を教えてくださいなと思っております。

それから、18ページ、農業振興費の中のですね、19の負担金で、ハウス強靱化緊急対策事業補助金となっております。もし交付要項等があればですね、あとでも結構です。ちょっと長くかかかかるとは思いますので、いただければなと思っております。以上でございます。

○議長（錦戸俊春君） 企画政策課長。

○企画政策課長（錦戸雅志君） 私のほうから最初の2件についてお答えさせていただきます。

コミュニティ助成事業の補助金の財源が、その他財源となってるということでございますけれども、国・県からではなくてですね、この交付先が一般財団法人自治総合センターから補助金を受け入れるということでありますので、国の支出金、県の支出金にもあたらないので、その他の財源ということでここに計上させてもらっております。

あと、2点目の地域間交流推進委員の費用弁償ですけれども、相生市のほうが、ペーロンの体験交流とかをたくさん盛んにされておまして、それに伴って視察も含めましてですね、地域間の交流と併せて、また、それを取り入れて苓北町でも体験ペーロンを活性化していくために、委員さんに行っていた部分の旅費でございます。

○議長（錦戸俊春君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（本田 保君） 14ページのプレミアム付商品券事業についてご説明いたします。

この19の負担金補助及び交付金の1,000万円が、いわゆる事業費というものになっておまして、上段の3の職員手当等から13の委託料までの分が事務費というこ

とになっておりまして、この分が636万5,000円となりまして、その分も国からいただけますもんですから、その分の差の600万円はこの事務費でございます。

○議長（錦戸俊春君） 農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎良成君） 18ページの農業用ハウス強靱化緊急対策事業補助金ですけれども、これは国の農業用ハウス強靱化緊急対策事業実施要綱に基づき、農業用ハウスの災害被害を軽減するために行う取り組みを支援する事業でありまして、既存の農業用ハウスの補強及び防風ネットの設置等が補助対象となります。交付要項につきましては後ほど準備いたします。以上でございます。

○議長（錦戸俊春君） 5番、松本良人君。

○5番（松本良人君） 13ページの地域間交流の関係でございますけれども、確かに必要ですね。できれば私たちにも内容等を私にも教えていただきたいので、あとでもよかですからお尋ねに行きますので、教えてください。もう答弁要りません。

それから、例のプレミアム商品券の関係ですけれども、これは多分消費税関係から移ってきた問題ですかね。そこら辺です、1,000万円ぐらいか返さんといですね、事務費が600万円もあって、町にとっては大変ほかに流用されますので素晴らしいことだと思いますけれども、我々消費税を納める側からは、やはり大変きつい問題じゃないかなと思っておりますので、そこら辺もですね、極力やっぱり県とかなんかに通してですね、やはりもうちょっと使い方あたりも町として県にお願いし、県から国あたりをお願いしていただいて、極力消費税との絡みをですね、形だけには捉えないで、やっぱり有効な使い方あたりがまだあるんじゃないかなと思いますので、そこら辺のアピールもひとつ皆さんからやっていただければなあと思っております。これはお願いです。もう回答は要りません。

○議長（錦戸俊春君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） 討論なしと認めます。

議案第37号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号、令和元年度苓北町一般会計補正予算（第1号）について

は、原案のとおり可決することに決定しました。

-----○-----

日程第5 議案第38号 令和元年度苓北町都呂々財産区特別会計補正予算（第1号）

○議長（錦戸俊春君） 日程第5、議案第38号、令和元年度苓北町都呂々財産区特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（尾脇宣宏君） 議案第38号、令和元年度苓北町都呂々財産区特別会計補正予算（第1号）（案）についてご説明いたします。

今回の補正は、歳出予算を補正し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,171万円とするものでございます。

補正の内容についてご説明いたしますので、4ページをお開き願います。

歳出でございますが、款1総務費、項1総務管理費、目2財産管理費、19負担金補助及び交付金で、都呂々財産区地域振興補助金14万8,000円の増額です。

内容につきましては、都呂々地区区長会から「各集会所の冷暖房設備整備に要する財源助成について」のお願いがございましたので、管理会で協議を行った結果、補助することと決定されたものです。補助金につきましては、1区集会所分が6万9,000円、2区集会所分が22万9,000円、3区集会所分が35万円で、合計64万8,000円となります。当初予算額は50万円ですので、不足する14万8,000円を計上しております。

なお、4区集会所につきましては、町の指定緊急避難所に指定しておりますので、平成30年度の熊本地震復興基金交付金の、「指定避難所等機能強化事業」により既に整備済みとなっております。

次のページ5ページをお開き願います。

款2予備費、項1予備費、目1予備費で、負担金補助及び交付金に充当するため14万8,000円の減額計上の提案をさせていただいております。

以上で、令和元年度苓北町都呂々財産区特別会計補正予算（第1号）（案）の説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。

○議長（錦戸俊春君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） 討論なしと認めます。

議案第38号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号、令和元年度苓北町都呂々財産区特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

-----○-----

日程第6 議案第39号 令和元年度苓北町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（錦戸俊春君） 日程第6、議案第39号、和元年度苓北町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（本田 保君） 議案第39号、令和元年度苓北町介護保険特別会計補正予算第1号（案）についてご説明いたします。

今回の補正は歳入歳出予算を補正し、歳入歳出それぞれ9億7,981万9,000円とするものでございます。

今回の補正の主な理由は、一般会計における国県からの負担金の増額による介護保険特別会計への繰出金の増額と、併せて介護保険料の軽減による保険料の減額が主な理由でございます。

それでは補正予算の中身についてご説明いたしますので、恐れ入ります5ページをお開きください。

歳入です。款1保険料、項1介護保険料、目1第1号被保険者保険料、節1現年度分特別徴収保険料の562万6,000円の減額と節2現年度分普通徴収保険料54万4,000円の減額は、介護保険料の負担軽減に伴う減額でございます。

6ページをお願いします。

款7繰入金、項1一般会計繰入金、目4介護保険料軽減繰入金、節1介護保険料軽減繰入金の614万5,000円の増額は、一般会計における国県からの負担金の増額による介護保険特別会計への繰出金の増額でございます。

7ページをお願いいたします。

款7繰入金、項2基金繰入金、目1介護給付費準備基金繰入金、節1介護給付費準備基金繰入金2万5,000円の増額につきましては、先ほど説明しました介護保険料が減額となり、一般会計からの繰入金が増額になりますが、減額の方が大きくなりますので、その差額として2万5,000円を基金から取り崩すものでございます。

8ページをお願いいたします。

歳出です。款2保険給付費、項1介護サービス等諸費、目1介護サービス等給付費

は、一般財源を減額し、その他財源を増額いたします財源区分の変更でございます。

以上が、令和元年度苓北町介護保険特別会計補正予算（第1号）（案）の内容でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（錦戸俊春君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

5番、松本良人君。

○5番（松本良人君） 直接ですね、介護保険の問題ではございませんけれども、最後にですね、全体的な補正予算について、ちょっとお願いなりをしたかったと思いますけれども、認めてもらえばご意見をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（錦戸俊春君） 全体的な質問というかどうか・・・。

○5番（松本良人君） それでは簡単に申し上げます。今、雨が降っておりません。志岐ダムも空っぽです。そういった関係でですね、私はずっとどこでそれを言おうかなあということですが、介護保険にはなかかもしれない、ところが水道会計等にはあるかもしれませんけれども、そこら辺の補正あたりは、前もってする必要があったんじゃないかなと思いますね。そこら辺の対策は、一般会計にしても水道にしても、あるいはほかの諸々の事業についてもあるんじゃないかなと思うまして、全体的なことで尋ねたかったんですけれども。

そこら辺が、もし企画あたりがあればしていただければ。前もってですね、早よ言えば、雨ん降らんで水ん足らんやったと。水ん足らんとをある程度見越してですね、補正ですので、雨が降らんから。例えば介護も一緒ですよ。どこかに介護が不足してる方に水を持っていくその費用とかなんかもですね、要るんじゃないかなと思いますので、あるいは水道の問題、あるいは、今後は農林あたりでポンプを貸し出す、リース用のポンプを貸し出す経費なんかも用意せないかんのんじゃないかなということ、そういったことを見越した補正のあり方はなかったかなと。もうこの次は9月ですのでですね、予算がですね。そういったことでお尋ねをしようかなと思うとったつですけれども。

○議長（錦戸俊春君） それは全体的なことに、今、水不足とかなんかということであれば、一般会計のほうが主かなとも思います。この今の議案については介護保険ですので、この件ではちょっと受けることはできかねると思います。協議会とか、また全体的な打ち合わせの中で、そのようなことを申し上げていただいて、そして協議をするというような形がいいんじゃないかなと思います。あくまでもこれは補正予算に対する審議ですので、補正予算に対しての質疑を受けるということで説明させていただきます。

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） 討論なしと認めます。

議案第39号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号、令和元年度苓北町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

-----○-----

日程第7 議案第40号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（錦戸俊春君） 日程第7、議案第40号、災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（本田 保君） 議案第40号、災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について。

災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を別紙のとおり改正することとする。

令和元年6月11日提出、苓北町長 田嶋章二。

提案理由でございます。災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和48年法律第82号）の一部の改正に伴い、災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部を改正する政令（平成31年政令第16号）が公布されたことにより、本条例を改正する必要があるためでございます。

それでは、改正の内容についてご説明いたします。

恐れ入ります、3枚目にあたります新旧対照表のほうをご覧くださいませようよろしくお願いいたします。

新旧対照表です。まず1番ですけど、第14条で、見出しのところでございます。改正前は「利率」ということで、年3%と法であがっておりましたが、今回の改正等で「保証人」ということが加わりまして、「保証人及び利率」ということで、保証人を立てることができるというふうに改正をしたいと考えております。

そして第2項です。今まで利子が3%でございましたが、今回から、保証人を立てる場合は無利子とし、保証人を立てない場合は据え置き期間終了後、延滞を除き年1%と

するというところで利率の軽減を図っております。

それと3項で、保証人は、違約金も受け入れるということであっております。

それと第15条でございます。第15条の第3項に以前保証人がございましたが、ここはなくなりまして、あと法令が第12条を第11条ということで改めております。

ちょっと補足でございますが、今回の改正は、平成29年及び平成30年の地方分権改革に関する提案募集において、経済情勢の変化による支給金利を受け、市町村が災害援護資金の貸付利率を条例で引き下げることが可能とする、その制度改革を行うべき月賦払いによる償還の提案もあったことに加え、東日本大震災時の特例により、保証人がいない場合にあっても貸し付けが認められたことなどを踏まえ、所要の改正が行われました。

これに伴いまして、本町条例においても保証人を立てることができる旨の規定に改め、保証人を立てる場合と立てない場合の利子について区分けするとともに、措置期間経過後の延滞の場合を除く利率について、年3%を1%に改めたということでございます。

そのようなことですね、今回の改正もですね、保証人を立てると利率の変更と、あと償還等についても月賦償還を加えたところでございます。

また、2枚目に戻っていただきまして、附則でございます。施行期日は、この条例は、公布の日から施行し、改正後の規定は平成31年4月1日から適用する。

経過措置でございます。この条例による改正後の災害弔慰金の支給等に関する条例第14条及び第14条第3項の規定は、この条例の施行の日以後に生じた災害により、被害を受けた世帯の世帯主に対する災害援護資金の貸付について適用し、同日前に生じた災害により被害を受けた世帯の世帯主に対する災害援護資金の貸付は、なお従前の例によるというものでございます。

以上が改正条例案のご説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（錦戸俊春君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） 討論なしと認めます。

議案第40号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号、災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定しました。

-----○-----

日程第8 議案第41号 苓北町介護保険条例の一部を改正する条例について

○議長（錦戸俊春君） 日程第8、議案第41号、苓北町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（本田 保君） 議案第41号、苓北町介護保険条例の一部を改正する条例について。

苓北町介護保険条例の一部を別紙のとおり改正することとする。

令和元年6月11日提出。苓北町長 田嶋章二。

提案理由でございます。介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令（平成31年政令第118号）等の施行に伴い、本条例を改正する必要があるためでございます。

それでは、内容についてご説明いたします。

恐れ入ります、3枚目にあたります新旧対照表をご覧ください。

見出しが、保険料率で第4条でございます。まず、「平成30年度から平成32年度まで」とうたっておりますところを、「令和2年度」までに改めます。

それと、あと第1段階、第2段階、第3段階の被保険者の方の年額の保険料を、それぞれ「2万4,750円」、第2段階が「4万1,250円」、第3段階が「4万7,850円」と改めるものでございます。

すみません、1枚戻っていただきまして、附則でございます。この条例は、公布の日から施行し、改正後の規定は平成31年4月1日から適用するということとなっております。

以上が内容の説明でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（錦戸俊春君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

5番、松本良人君。

○5番（松本良人君） これは端的にまとめるような書き方してありますけれども、実際保険料が上がるということですね。違うとですかね、下がるということですかね。

○議長（錦戸俊春君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（本田 保君） 申し訳ございません。1日のあとに全員協議会を行っ

たときにですね、それぞれの段階の方で、第1段階、第2段階、第3段階の方の保険料が下がるということになっております。以上です。

○議長（錦戸俊春君） よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） 討論なしと認めます。

議案第41号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号、苓北町介護保険条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定しました。

-----○-----

日程第9 議案第42号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について

○議長（錦戸俊春君） 日程第9、議案第42号、熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（尾脇宣宏君） 議案第42号、熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、令和元年8月31日限りで、熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務を変更し、熊本県市町村総合事務組規約（平成16年9月29日熊本県指令市町村第16号）の一部を次のとおり変更する。

令和元年6月11日提出。苓北町長 田嶋章二。

熊本県市町村総合事務組合の組規約の一部を変更する規約。

熊本県市町村総合事務組規約の一部を次のように変更する。

別表第2第3条第10号に関する事務の項中「、合志市」を削る。

附則、施行期日ですが、1、この規約は、令和元年9月1日から施行する。

経過措置、2、改正後の熊本縣市町村総合事務組合同規約別表第2の規定は、この規約の施行の日（以下「施行日」という。）以後に発生した交通事故により、災害を受けた者に係る交通災害見舞金に関する事務の共同処理について適用し、施行日前に発生した交通事故により災害を受けた者に係る交通災害見舞金に関する事務の共同処理については、なお、従前の例による。

提案理由でございますが、一部事務組合の共同処理する事務を変更し、規約を変更するときは、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を得る必要があるためでございます。

次のページには新旧対照表ということで、右側に変更前、左側に変更後ということで記載をしております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（錦戸俊春君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

10番、倉田明君。

○10番（倉田 明君） 1件だけお尋ねをいたします。

議案第42号の3行目ぐらいの段にですね、令和元年、失礼しました。あ、わかりました取り下げます。すみません。令和8年て見たもんですから、すみません。

○議長（錦戸俊春君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） 討論なしと認めます。

議案第42号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号、熊本縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更については、原案のとおり可決することに決定しました。

-----○-----

日程第10 諮問第1号 苓北町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（錦戸俊春君） 日程第10、諮問第1号、苓北町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

本諮問について、提案の説明を求めます。

町長。

○町長（田嶋章二君） 諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましての説明をいたします。このことにつきましては、下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

記、田中信二氏、なお、田中信二氏の経歴につきましては、次ページに掲載してございますので、ご参考のうえにご意見を求めるものでございます。

よろしくご同意のほどお願い申し上げます。

○議長（錦戸俊春君） 説明が終わりました。

本件について質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） 質疑なしと認めます。

これから、諮問第1号、苓北町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを採決します。

会議規則第82条の規定によって無記名投票で行います。

議場の出入口を閉めてください。

(議場閉鎖)

○議長（錦戸俊春君） 只今の出席議員は11名です。次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、4番、高戸幸雄君、5番、松本良人君、6番、石田みどり君を指名します。

事務局長が投票用紙を配ります。

投票用紙の枠の中に、賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

(投票用紙配付)

○議長（錦戸俊春君） 投票用紙の漏れはありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

○議長（錦戸俊春君） 異常なしと認めます。

只今から投票を行います。1番議員から順番に投票を願います。

投票漏れありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これから開票を行います。立会人の高戸幸雄君、松本良人君、石田みどり君、開票の立ち会いをお願いします。

（開票）

○議長（錦戸俊春君） 諮問第1号の田中信二君の投票の結果を報告します。

投票総数11票、有効投票11票、無効投票はありません。有効投票のうち賛成11票、反対0票、以上のとおり賛成多数です。

したがって、諮問第1号、苓北町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、田中信二君を適任とする答申することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

（議場開鎖）

-----○-----

日程第11 同意第8号 苓北町固定資産評価審査委員会の委員の選任について

○議長（錦戸俊春君） 日程第11、同意第8号、苓北町固定資産評価審査委員会の委員の選任についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。町長。

○町長（田嶋章二君） 同意第8号、苓北町固定資産評価審査委員会の委員の選任についてのお願いでございます。次の者を苓北町固定資産評価審査委員会の委員に選任したいから、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

記、西田克典。提案理由であります。苓北町固定資産評価審査委員会の委員のうち、1名の委員が、令和元年6月26日をもって任期満了となるもので、後任の委員を選任する必要があるためでございます。

なお、西田克典氏の略歴につきましては、次ページに掲載しておりますので、ご参考のうえ、ご同意のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（錦戸俊春君） 説明が終わりました。

本件について質疑はありませんか。

野崎幸洋君。

○8番（野崎幸洋君） 直接委員の選任についての質問ではありませんけども、本議案の提出についてを質問いたします。

今議案の提出をですね、今議会の初日に追加日程として提出をされております。そのため初日のお昼休みにですね、議会運営委員会も開かれておるようですけども、私は議会運営委員会の委員ではありませんので、その追加日程になったいきさつをお伺いをいたします。

なぜ6月26日に任期満了とうたってありますけども、この大事な人事案件が追加日程になったのか、お伺いをいたします。

○議長（錦戸俊春君） 総務課長。

○総務課長（尾脇宣宏君） これにつきましては、昨年までは、固定資産評価審査委員会につきましては、担当課が税務住民課となっております。しかしながら、税務住民課としましては、税の評価を決定してお知らせをする課でありまして、その処分庁といいますが、その処分庁が、町民の方から不服があった場合の申立てがきた場合も、税務住民課が固定資産評価審査委員会の事務局というのはおかしいということで、国・県からは是正を求められておりました。それによりまして、本年4月から、担当課を税務住民課から総務課に移管をしたところでございますが、総務課、申し訳ございませんが私も代わったばかりでしたので、その分見落としということで、議案の計上が漏れておりましたので、議会運営委員会のほうにお願いをして、付議事件の追加を提案させていただいたところでございます。ご了承をお願いいたします。

○議長（錦戸俊春君） 野崎幸洋君。

○8番（野崎幸洋君） 内容についてはわかりましたけども、これは事務連絡等の行き違い、ミスだと思いますので、たびたびですね、議会の中で議案差し替え等、今回は追加日程になったわけですけども、誰でも人間というのはミスはありますけども、極力こういうミスのないよう、注意喚起等をお願いをしておきたいと思います。終わります。

○議長（錦戸俊春君） ほかに質疑ありませんか。

松本良人君。

○5番（松本良人君） 私も確かにですね、今、野崎議員さんのおっしゃるとおりだと思います。私は、この提出する審議が、内容の前にですね、やはり執行体制の乱れですので、ひと言はやはり、陳謝までにはいかんと思いますけれども、えらいこういったことですまんじゃったばってんというひと言は、欲しかったなあというような気がします。今後は、やはり事務的なミスですので、所管がどうあれですね、そこら辺の対応はよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（錦戸俊春君） 今後は注意をお願いいたします。

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） 討論なしと認めます。

これから同意第8号、苓北町固定資産評価審査委員会の委員の選任についてを採決します。会議規則第82条の規定によって無記名投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

(議場閉鎖)

○議長(錦戸俊春君) 只今の出席議員は11名です。次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、7番、浜口雅英君、8番、野崎幸洋君、9番、山本政人君を指名します。

事務局長が投票用紙を配ります。

投票用紙の枠の中に、賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

(投票用紙配付)

○議長(錦戸俊春君) 投票用紙の漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(錦戸俊春君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

○議長(錦戸俊春君) 異常なしと認めます。

只今から投票を行います。1番議員から順番に投票願います。

投票漏れありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(錦戸俊春君) 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これから開票を行います。立会人の浜口雅英君、野崎幸洋君、山本政人君、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

○議長(錦戸俊春君) 同意第8号の西田克典君の投票の結果を報告します。

投票総数11票、有効投票11票、無効投票はありません、有効投票のうち賛成11票、反対0票、以上のとおり賛成多数です。したがって、同意第8号、苓北町固定資産委員会の委員の推薦について同意を求める件は、同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

(議場開鎖)

-----○-----

日程第12 陳情等文書表について

○議長(錦戸俊春君) 日程第12、陳情等文書表についてを議題とします。

本会議まで受理した陳情等は、先にお配りしました4件が提出されております。

まず、陳情第5号、辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移

転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の選択を求める陳情、陳情第6号、辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の選択を求める陳情、陳情第7号、米軍普天間飛行場の辺野古移転を促進する意見書に関する陳情、陳情第8号、日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情についてを議題とします。

陳情第5号から第8号については、議会運営委員会にお諮りし、会議規則第95条の規定並びに会議運営に関する申し合わせにより、議員配付することに決定しましたので、お手元に配付しております。

-----○-----

日程第13 閉会中の継続（審査）調査の件

○議長（錦戸俊春君） 日程第13、閉会中の継続（審査）調査の件についてを議題とします。

総務文教厚生常任委員長、建設経済環境常任委員長、議会運営委員長、議会広報特別委員長及び議員定数等調査特別委員長から、会議規則第75条の規定によって閉会中の継続（審査）調査の申し出がっております。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続（審査）調査とすることに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続（審査）調査することに決定しました。

-----○-----

日程第14 議員派遣の件

○議長（錦戸俊春君） 日程第14、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元に配付しておりますとおり、派遣することにしたと思います。なお、議員の派遣の変更があるときは、議長に一任させていただきます。異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、お手元に配付しておりますとおり、派遣する

ことに決定しました。

5番、松本君。

○5番（松本良人君） 派遣することには何ら問題ありません。ただ、関西ふるさと会へ今度私、行くわけですが、今までですね、ずっと議長が、もう同席しておいでになっただけですね。今回から諸事情で議長さんとはということでございますので。私は今回に限ってじゃなくて、やはり向こうの方のおいでになる顔ぶれとかなんか見ますと、仮に議会を代表して挨拶等も控えてあるようでございますが、やはり議長、議員を代表して私たちが行って云々もいいんですが、できれば議長の親書等をやっぱりお預かりして行って、そこで披露すると。そして、今後とも荅北町をよろしく願いますというような、やはり丁寧なやり方がいいんじゃないかなと思います。町長さんは行って御挨拶ずっと行かれますのでですね。これまでそういったことがなくてですね、ただ懇親会に参加してワーワー言うとなら別ですけども、やっぱり向こうの方も相当な気をお遣いでございますので、我々もそこら辺は気を遣う必要があつとかなかなと。

それから、今後ですね、やはり議長さんもやっぱり同席していただくのがいいんじゃないかなと思います。一応これは全体会でいろいろ討議された問題でございますけれども、今後の問題としてですね、やはり一応お考えになっていただければなと思います。よろしく願います。

○議長（錦戸俊春君） この件につきましては、当初の全員協議会で一応協議した結果、こういうような、3名ずつ各ふるさと会には出席をするということで一応決めさせていただきました。そういうふうな意見も一応今、出ましたので、今後全員協議会とかなんかあるときに、再度検討をさせていただいて対処するということでしたと考えてます。

松本良人君。

○5番（松本良人君） ちょっと、あしたあさって出発で大阪にはなりますので、その親書の件あたりはぜひですね、これは真剣にならなければいかんんじゃないかなと思いますので、やはり失礼にならん程度の行動はせにやいけませんので、そこら辺はよかったですね、私の申し出どおり、3人行きますので、親書をお預かりして読み上げるというようなことを対応とらせていただければなと思います。よろしく願います。

○議長（錦戸俊春君） ただ今回の場合については、誰々が行くということで当初の協議会で決めてありますので、今回についてはそのとおり一応やらせていただきたいと思います。

○5番（松本良人君） 行くとはもう決まっておりますのでいいと思いますけれども、もし行ってからですね、ご挨拶の中で、やはり町長挨拶と議員挨拶があると思いますので、そこで今度行く3名の誰かが議長の親書をお預かりして代読させていただくという

形を、これはどこでも私はおおると思いますけれども、そこら辺の対応をよろしく願
いします。

○議長（錦戸俊春君）　ここで本会議を閉会します。

　以上で、本日の日程は全部終了しました。

　会議を閉じます。

　令和元年第4回荅北町議会定例会を閉会します。

　どなた様も大変お疲れさまでした。

-----○-----

閉会　午前11時01分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

荅北町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員